PDF版

# MHI CSR DATABOOK 2015

**三菱重工グループ CSRへの取り組み（PDF版）**

2015年3月期（2014年度）

三菱重工
この星に、たしかな未来を

# 情報開示

## 情報開示の体系

三菱重工をご理解いただくために、「MHIレポート」には重要な情報を集約して掲載しています。より詳細な情報はウェブサイトに掲載しています。

詳細な財務情報については、有価証券報告書をご覧ください。

http://www.mhi.co.jp/finance/library/financial/index.html

詳細なCSR情報については、ウェブサイトの「CSRへの取り組み」をご覧ください。

http://www.mhi.co.jp/csr/index.html

## 参考にしたガイドライン

- 国際統合報告評議会(IIRC)
  「 国際統合報告フレームワーク」
- グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)
  「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン(第4版[G4])」
- 環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」

## 将来の見通しに関する注意

本レポートのうち、業績見通しなどに記載されている将来の数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断したもので、リスクや不確実性を含んでおり、また、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。従いまして、これらの業績見通しのみに依拠して投資判断を下すことはお控えくださいますようお願いいたします。
実際の業績はさまざまな重要な要素により、これら業績見通しとは大きく異なる結果となり得ることをご承知おきください。実際の業績に影響を与える重要な要素には、当社グループの事業領域を取り巻く経済情勢、対米ドルをはじめとする円の為替レート、日本の株式相場などが含まれます。

# 目次


## 3 三菱重工グループのCSR

**戦略**

4 CSRに対する考えと行動
4 社会の進歩に貢献する“ものづくり”でCSRを遂行
5 国連グローバルコンパクトへ参加
6 ISO26000に配慮した取り組みを推進
7 総合的・戦略的なCSRを推進
8 地域・社会連携資金制度
9 重要課題の特定
9 主な委員会の2014年度の活動

**方針**

11 CSR行動指針
11 グローバル行動基準
12 人権基本方針

## 13 ガバナンス・環境・社会

**ガバナンス**

14 コーポレート・ガバナンスと内部統制の状況
16 コンプライアンス
20 リスク管理
21 情報セキュリティの確保

**環境**

22 環境経営
31 目標と実績
34 マテリアルバランス
35 環境会計
36 地球温暖化対策
42 省資源・廃棄物・水資源
46 化学物質管理
49 環境負荷を低減する製品・技術

**社会**

51 ビジネスパートナー（サプライヤー）とともに
54 株主・投資家とともに
57 従業員とともに
65 お客様とともに
71 社会貢献活動

## 78 社会からの評価

78 社会からの評価
80 持続可能な社会づくりのあゆみ
83 ステークホルダーとの対話
85 GRIガイドライン対照表
92 環境省ガイドライン対照表

# 三菱重工グループのCSR

三菱重工グループは、三綱領に基づき制定された社是の精神に則り、社業を通じて社会の進歩に貢献するものづくり企業として、社会・産業インフラを支える製品・技術を世界に提供し、地球規模の課題解決に貢献しております。
また、多様なステークホルダーに配慮した事業活動を展開し、得られた利益をすべてのステークホルダーの皆さまに最適に還元するとともに、卓越した製品・技術の提供を通じて、人と地球のたしかな未来、「持続可能な社会」を実現することをCSR（企業の社会的責任）の基本としています。


**戦略**

4 CSRに対する考えと行動
4 社会の進歩に貢献する“ものづくり”でCSRを遂行
5 国連グローバルコンパクトへ参加
6 ISO26000に配慮した取り組みを推進
7 総合的・戦略的なCSRを推進
8 地域・社会連携資金制度
9 重要課題の特定
9 主な委員会の2014年度の活動

**方針**

11 CSR行動指針
11 グローバル行動基準
12 人権基本方針

## CSRに対する考えと行動

### 三菱重工グループ CSR行動指針（2007年7月制定）

**三菱重工グループ CSR行動指針**（2007年7月制定）

わたしたちは、この地球にたしかな未来を実現するために、

**地球との絆**

緑あふれる地球を環境技術と環境意識で守ります。

**社会との絆**

積極的な社会参画と、誠実な行動により、社会との信頼関係を築きます。

**次世代への架け橋**

夢を実現する技術で、次世代を担う人の育成に貢献します。

## 社会の進歩に貢献する“ものづくり”でCSRを遂行

三菱重工グループは、社会の進歩に貢献する“ものづくり”を事業の基本に据え（「社是」）、社会基盤の整備やお客さま先での環境負荷低減に寄与する製品の生産に努めています。
そして、こうした製品の提供によって得た利益を事業活動に関わるすべてのステークホルダーの皆さまに最適に還元するとともに、自社の生産活動における環境負荷を極小化することをCSR（企業の社会的責任）活動の基本としています。

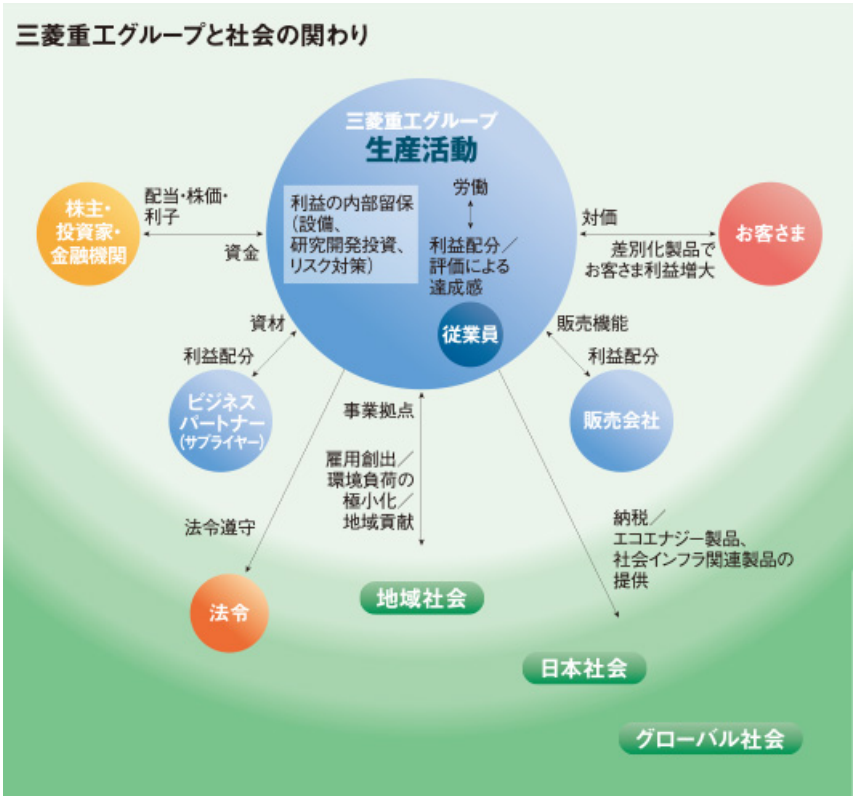

# 国連グローバル・コンパクトへの参加

当社が参加している「国連グローバル・コンパクト（以下、GC）」とは、1999年1月の世界経済フォーラムにおいて国連アナン事務総長により提唱された、あらゆる企業・団体が、それぞれの影響力の及ぶ範囲で人権、労働、環境、腐敗防止の4分野における10の原則の普及・実践に努めていくことを、自主的にコミットする運動です。今日、全世界で合計4,300以上の企業、団体がGCの支持を表明しています。（2007年8月時点）

当社は、このGCの理念に基づき、環境を守るための技術の開発と普及、自然災害被災地への支援、人権の啓発などに取り組んでいきます。

## 国連グローバル・コンパクトの10原則

### 人権

■原則 1
企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
■原則 2
人権侵害に加担しない。

### 労働

■原則 3
組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
■原則 4
あらゆる形態の強制労働を排除する。
■原則 5
児童労働を実効的に廃止する。
■原則 6
雇用と職業に関する差別を撤廃する。

### 環境

■原則 7
環境問題の予防的なアプローチを支持する。
■原則 8
環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
■原則 9
環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

### 腐敗防止

■原則 10
強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

# 「ISO26000」に配慮した取り組みを推進

三菱重工グループでは、国内はもとよりCSRのグローバル展開にあたり、組織の社会的責任に関する国際的なガイドラインISO26000を重視し、2011年度から、CSR活動の推進に活用しています。
今後も、ISO26000を活用し、ステークホルダーの参画を得ながら、バリューチェーン全体における重要な取り組みの特定を進め、グローバルスタンダードに沿ったCSR経営を目指していきます。

## ISO26000 7つの中核主題と三菱重工の主な取り組み

**1：組織統治**

組織統治

- コーポレート・ガバナンスの強化

**2：人権**

デューデリジェンス/人権に関する危機的状況/加担の回避/苦情解決/差別及び社会的弱者/市民的及び政治的権利/経済的、社会的及び文化的権利/労働における基本的原則及び権利

- 人権啓発の推進
- CSR調達の推進

**3：労働慣行**

雇用及び雇用関係/労働条件及び社会的保護/社会対話/労働における安全衛生/職場における人材育成及び訓練

- 従業員に対するさまざまな取り組み

**4：環境**

汚染の予防/持続可能な資源の利用/気候変動の緩和及び気候変動への適応/環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復

- 三菱重工 環境ビジョン2030
- 環境報告
- 環境負荷を低減する製品・技術

**5：公正な事業慣行**

汚職防止/責任ある政治的関与/公正な競争/バリューチェーンにおける社会的責任の推進/財産権の尊重

- コンプライアンスの徹底
- 公正な取引の徹底

**6：消費者課題（お客さまへの責任）**

公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行/消費者の安全衛生の保護/持続可能な消費/消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決/消費者データ保護及びプライバシー/必要不可欠なサービスへのアクセス/教育及び意識向上

- お客さまとともに

**7：コミュニティへの参画及びコミュニティの発展**

コミュニティへの参画/教育及び文化/雇用創出及び技能開発/技術の開発及び技術へのアクセス/富及び所得の創出/健康/社会的投資

- 東日本大震災の被災地に対する継続支援
- さまざまな分野で社会貢献活動を推進

※中核主題・課題は（財）日本規格協会訳「ISO 26000を理解する（2010年11月）」を参考にしています。

# 総合的・戦略的なCSR活動を推進

## 事業と連動したCSR活動のさらなる推進のために

三菱重工は、CSR重視の経営を強化するために、2006年10月から社長を委員長とする「CSR委員会」と社長直属の「CSR推進室」を設置。2012年10月にはその機能を「社長室広報部」（現：グループ戦略推進室広報部）に移管しました。従来以上に事業と連動したCSR活動を推進するため、広報部に社会とのコミュニケーションを担うCSR、広報、宣伝の各機能を集約しました。事業と連動したCSR活動とは、製品・技術による環境問題をはじめとする社会的課題の解決への貢献はもちろん、事業プロセス全体における各種活動を通じてさまざまな社会的課題解決に取り組み、社会に与える負の影響を予防・低減するとともに、良い影響を増大させることだと考えています。
今後、事業と連動したCSR活動をさらに推進するため、より効果的な推進体制の構築に努め、経営とCSRの統合を図っていきます。

**CSR推進体制（2015年4月1日現在）**

| | |
|---|---|
| CSR委員会 | ●メンバー：グループ戦略推進室長（委員長）、CAO／CRO、CFO、CTO、人事・労政およびグローバル人事担当役員、グローバル事業推進担当役員<br>●ミッション：CSR基本方針の決定、各委員会・部門におけるCSR取り組み報告 |
| 広報部 | 事務局 |
| CSR実務責任者 | ●メンバー：各ドメイン・コーポレート各部・各事業所のCSR担当課の課長級、グループ会社担当部長<br>●ミッション：CSR推進および定着の実務上の旗振り役、CSRレポート作成窓口 |

## CSR研修によるCSR意識の浸透

社員へのCSR意識の浸透を図る「CSR研修」を2014年度も各事業所と一部グループ会社で順次開催し、計539名が参加。また、本社を含む全事業所で「新入社員CSR研修」も実施しており、2014年度は425名が受講しました。これにより、2007年度から継続しているCSR研修・新入社員CSR研修の受講者数は、8年間で延べ12,765人になりました。
このCSR研修は、講義とグループディスカッションを中心に構成されています。講義では、CSRに関する基本的な内容やグローバル社会におけるCSRの最新動向、当社グループの取り組みなどを解説する一方、グループディスカッションを通じて社員一人ひとりがCSRの視点を踏まえて日々の業務に取り組めるよう促しています。
また、CSR活動の課題や社員のCSR意識度を把握するため、研修開始時から受講者を対象にCSR行動指針に沿った診断アンケートを実施しています。得点の低い項目の改善や、これまでの活動の継続・発展に取り組んだ結果、毎年意識度は高まっています。

**CSR研修・新入社員CSR研修受講者数（注）**

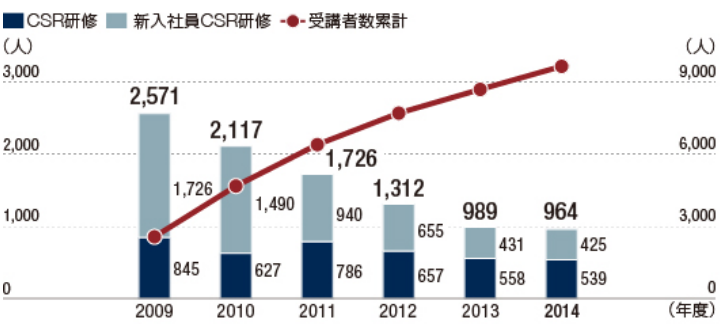

神戸造船所でのCSR研修

（注）一部のグループ会社を含む

# 地域・社会連携資金制度

## 新たな社内制度「地域・社会連携資金制度」を運営

三菱重工では、事業拠点を置く各地域のニーズや課題に応える活動を展開するとともに、グローバルな社会的課題にも貢献していくため、2012年度から社内制度「地域・社会連携資金制度（旧：社会貢献基金制度）」を運営しています。この制度は、社員がボランティア活動に参加した時間を金額換算し、その額に応じた予算を設定。活動資金提供や社員ボランティア派遣を通じて、NPOなどと相互に協力関係を構築し、ともに社会的課題解決の貢献を目指すものです。

2014年度も、国際NGOプラン・ジャパンとの協働で、インド南部ハイデラバード県の小・中学校8校に対して、科学実験室や図書室の整備および教師と生徒を対象とした教育トレーニングを実施しました。企業のCSRが義務化されたインドにおいて、子どもたちの理系科目への学習意欲向上・次世代の技術者育成に繋げる活動を、今後も継続していく計画です。
また、各事業所においては、一人でも多くの社員が積極的に参加できる社会貢献活動を企画・実施しました。例えば、機械・設備システムドメイン 冷熱事業部の枇杷島工場では、工場の近くを流れる庄内川と上流部の土岐川の流域圏が一体となった地域づくり・川づくりに取り組むNPO法人土岐川・庄内川サポートセンターの協力を得て、工場の地域交流イベント（ファミリー祭）において「マイ箸」をつくるコーナーを出展しました。このマイ箸は土岐川・庄内川の源流部の山林で採れたスギやヒノキなどの間伐材を使用しており、世界に一つだけの箸をつくれるとあって当日は大変盛り上がり、社員と地域の方々との楽しい交流の場となりました。この冷熱事業部の取り組みを含め、2014年度は教育、社会福祉、環境保全、文化・芸術・スポーツ振興などの分野で15の団体の活動を支援しました。
この新たな取り組みは、当社の社員が地域の方々とのコミュニケーションを図る上でも良い機会となっており、今後も、当社の事業に関わりの深い分野の活動を支援するなど、より幅を広げて取り組みを継続していきます。

間伐材を使ったマイ箸づくり（冷熱事業部）

航空宇宙教室の様子（名古屋航空宇宙システム製作所）

■ 2014年度の支援先一覧

- 一般財団法人 教育支援グローバル基金
- 国際NGOプラン・ジャパン
- NPO法人LINC
- NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸
- 社会福祉法人下関社会福祉協議会
- NPO法人シャーロックホームズ
- 社会福祉法人 進和学園
- サイエンスカフェ はりま
- NPO法人 MACH B&F
- NPO法人こまき市民活動ネットワーク
- NPO法人日立理科クラブ
- みはらし環境会議
- NPO法人相模原市ラグビーフットボール協会
- NPO法人土岐川・庄内川サポートセンター
- 栗東市商工会 栗東フォレスト倶楽部プロジェクト

## 重要課題の特定

三菱重工グループでは、社会的課題のうち優先して対応すべき課題を「重要課題＝社会および企業価値双方に重要な影響を与えうる課題（主にESGに関する課題）」と考えています。
各種国際基準やステークホルダーの意見といった社会の視点と自社の視点の両面から分析を行い、当社が取り組むべき重要課題を、以下の通り特定いたしました。

**特定した重要課題**

1. **組織文化ベースでの最適なガバナンスの構築**
   - 事業を通じて持続的に社会に貢献するための組織確立
   - 公正な事業慣行・適正な労働慣行の遵守
2. **グローバルベースの人的資源の活用**
   - グローバル化に適合できる人材の確保・育成
   - ダイバーシティと機会均等（女性の活躍推進含む）
3. **メガトレンド（グローバル市場）への適合**
   - グローバルニーズに応えるイノベーションと品質管理
   - 安全と安心の高度化（情報の発信と透明性の確保含む）

## 主な関連委員会の2014年度の活動

### [CSR委員会]CSRの経営への統合に向けた施策の推進

2014年6月に開かれた「第16回CSR委員会」では、平成25年度のCSRの取り組み実績とともに、平成26年度の計画を報告しました。
2015年2月に開かれた「第17回CSR委員会」では、社会的課題のうち当社が優先して取り組むべき重要課題として特定した課題を決定し、同年4月に社内外へ公表するに至りました。この決定を受け、コーポレート各部および各ドメインが各種施策を企画・推進し、継続的なコーポレート・ガバナンス改革、ダイバーシティ・マネジメント強化、メガトレンドへの対応を通した企業価値向上を目指します。

2015年2月の第17回CSR委員会

### [コンプライアンス委員会]全社のコンプライアンス推進計画を審議

三菱重工グループの事業活動のグローバル化が加速する中、コンプライアンスへの取組みも一層強化していく必要があり、2015年4月から、リスク管理、コンプライアンス全般を所掌してきた「リスク・コンプライアンス委員会」と、独禁法遵守・贈賄防止と建設業法を所掌してきた「ビジネスコンプライアンス委員会」を統合し、「コンプライアンス委員会」として活動を強化しました。

## [環境委員会]グループの年間環境施策の推進状況を審議

1996年に全社横断組織として「環境委員会」を設置。年2回開催し、全社の年間環境施策を企画・立案して取り組みを方向付けるとともに、環境保全に関する各事業所・工場・地区の年間計画を推進・フォローしています。
2014年度立案した、「平成26年度環境管理業務推進計画」では、「環境汚染事故撲滅対策強化」「電力使用量削減活動」「第二次環境目標の推進」「第三次環境目標の策定」などを掲げ、各事業所・工場・地区で施策の取り組みを実施しました。また、環境懇談会の実施などを審議し、グループ全体の連結環境経営推進に向けた取り組みを実施しました。さらに、継続的な環境リスク低減と環境関連法規遵守徹底のための事業所環境監査の実施計画を審議し、その実施結果をフォローすることで、事業所・工場・地区の管理レベルの向上を図りました。

## [人権啓発推進委員会]人権を尊重しあう職場づくりと障がい者雇用を推進

人権啓発推進委員会は、人権尊重の精神に則り、社員が人権問題を正しく理解し、人権を尊重しあう健全な職場環境づくりを推進するため、1992年に発足。人事担当役員を委員長、各拠点の人事担当部長を委員とする委員会を毎年開催し、人権問題に関する啓発や情報の共有、研修などに取り組んできました。
2014年度は、新入社員、新任管理・監督者への人権啓発研修に加え、2011年度から実施のグループ会社幹部層への研修を継続して行ったほか、セクハラ・パワハラ問題への対応を強化するため、国内グループ会社における社外相談窓口新設をリーディングするなど、三菱重工グループ一丸となった活動を推進しました。

障がい者雇用については、2014年度も三菱重工ウェブサイトの障がい者採用ページ「mano a mano」(マノ・ア・マノ:スペイン語で「一緒に」の意)の活用、各地域のハローワークや障がい者職業能力開発校との連携、就職面接会への参加など、社内目標雇用率を設定した上で、雇用の拡大に取り組みました。その結果、2015年6月1日時点の三菱重工における障がい者雇用率は約2.22パーセントと、法定雇用率2.0パーセントを上回っています。

## [輸出関連法規遵守委員会]法令遵守のための教育と各種ルール・マニュアル整備を推進

三菱重工にとって、外為法をはじめとする輸出関連法規に基づく輸出管理の重要性はますます高まっています。委員会発足以来、毎月輸出関連法規遵守委員会を開催し、発足以来現在まで(2015年3月時点)328回を数えるに至りました。委員会活動を通じて、当社の貨物や技術が万が一にも大量破壊兵器などの懸念用途に転用されることがないよう、リスト規制貨物・技術の輸出や懸念地域向け案件などの取引審査を厳格に実施しています。また委員会では、法令遵守のための各種ルールの制定や見直し、内部監査の推進、各種相談対応や教育活動を行っています。
2014年度は、引き続き輸出業務従事者全員を対象にe-ラーニングの受講を促し、約1,700名が受講しました。また、各部門責任者の研修会で輸出管理のポイントや最新の法令、米国再輸出規制に関する教育を行うとともに、役務取引における間違えやすい事例を演習形式で全員で討議して理解を深めました。さらに、英語版のe-ラーニング教材を制作し、海外拠点における輸出管理活動を支援しました。

## [原子力安全推進委員会ステアリングコミッティ]で原子力安全確保の取り組みを継続

2004年8月に三菱重工が納入した関西電力美浜発電所3号機で発生した二次系配管損傷事故を受けて、同年12月に「原子力社内改革委員会」を設置して活動を進めてきました。こうしたなか、2013年からは原子力事業に関わる諸課題の社内共有化と対応方針の決定および原子力の「品質保証マネジメントシステム」の改革と社内展開を図ることを目的に、2013年1月、同委員会の名称を「原子力安全推進委員会」に変更してそれら活動の推進母体とし、これを「原子力安全推進委員会ステアリングコミッティ」が統括する枠組みとし、原子力安全確保に向けた活動に取り組んでいます。

### 2014年度の取り組み

2014年度の原子力安全推進委員会ステアリングコミッティでは、安全文化醸成活動の推進状況および原子力発電所の再稼働に向けた取組の状況について報告・審議された。原子力は日本にとって必要な技術であり、当社はこれを伝えていく使命があることから、原子炉の型式を問わず、原子力全てを当社が支えていくという気概をもって取り組んでいくということを確認しました。

## CSR行動指針

三菱重工業は、当社およびグループ社員がCSR（企業の社会的責任）の理念を踏まえて事業活動を行う際の共通の心構えとなる「CSR行動指針」を制定しました。
社長をトップとするCSR委員会が決定したもので、CSRを経営・事業運営の基軸に据え、社会の期待に応えていくことで、社会から尊敬され、信頼される企業グループとなることを目指していきます。

CSR行動指針は、地球環境を守り、社会との信頼関係を築き、次世代を担う人の育成に貢献していくことを強く意識し、社員による指針づくりを目指し、基本的な考えをボトムアップで策定しました。

この指針は、「社業を通じて社会の進歩に貢献する」とCSRの理念が謳われている当社社是を、社員が常にCSRを念頭に行動する上で、具体的にイメージしやすいかたちにしたものです。また、当社の存在価値を表すCI（Corporate Identity）ステートメント「この星に、たしかな未来を」に込めたサステナビリティ（持続可能性）実現のために配慮すべき実践規範でもあります。当社とグループ企業が企業市民としてともに永続的に存在し続けるための共通のガイドラインとしてこの指針の周知浸透をはかってまいります。

## グローバル行動基準

### 「三菱重工グループ・グローバル行動基準」でグループ共通の規範を制定

三菱重工は、2001年制定の「三菱重工コンプライアンス指針」を発展させ、2015年5月に「三菱重工グループ・グローバル行動基準」を制定しました。
三菱重工グループは、多様な経歴、国籍、文化を持つ数万人の人々からなるグローバル・カンパニーです。こうした多様性は我々の最大の財産の1つですが、それと同時に、当社は一つの共通の企業文化の下で事業を行っていく必要があります。この行動基準は、三菱重工グループの社員がどのように行動すべきかというグループ共通の規範を規定しています。

## 人権基本方針

三菱重工グループは、事業活動に関わるステークホルダーの人権を尊重し、持続可能な社会の発展に貢献するため、このたび「三菱重工グループ人権基本方針」を策定しました。

### 三菱重工グループ 人権基本方針

三菱重工グループは、社是に基づき、真に社会の進歩に貢献する企業であり続けるため、人権尊重の責任を果たす努力をしていきます。人権侵害などの悪影響を及ぼすことや、これを助長する行為の回避に努めるため、国連人権理事会が採択した「ビジネスと人権に関する指導原則」の考え方に沿って行動します。

## その他の方針

個人情報保護方針

http://www.mhi.co.jp/privacy.html

安全衛生基本方針

http://www.mhi.co.jp/company/policy/safety_health.html

グローバルな高収益企業実現に向けたダイバーシティの推進

http://www.mhi.co.jp/company/policy/diversity.html

環境管理推進体制

http://www.mhi.co.jp/csr/esg/environment/management/management02.html

資材調達基本方針

http://www.mhi.co.jp/company/procurement/policy/index.html

サプライチェーンCSR推進ガイドライン

http://www.mhi.co.jp/company/procurement/csr/index.html

紛争鉱物に関する基本方針

http://www.mhi.co.jp/company/procurement/csr/index.html

社会貢献活動方針

http://www.mhi.co.jp/csr/esg/social/socialcontribution/society02.html

# ガバナンス・環境・社会

近年、グローバル化の進展にともない、企業が進出先の国や地域の経済・環境・社会に与える影響が大きくなっています。そのため、環境問題をはじめとする地球規模で多様な社会的課題の解決について、政府だけではなく企業も考える必要性が高まっています。
そのため、当社グループでは、社会的課題のうち優先して対応すべき重要課題を特定し、「製品・技術」と「事業プロセス全体での各種活動」を通じて、その解決に積極的に取り組んでいます。こうした取り組みにより、社会に与えるマイナスの影響を予防・削減するとともにプラスの影響を増大させることで、企業価値の向上を図っていきます。


**ガバナンス**

14 コーポレート・ガバナンスと内部統制の状況
16 コンプライアンス
20 リスク管理
21 情報セキュリティの確保

**環境**

22 環境経営
31 目標と実績
34 マテリアルバランス
35 環境会計
36 地球温暖化対策
42 省資源・廃棄物・水資源
46 化学物質管理
49 環境負荷を低減する製品・技術

**社会**

51 ビジネスパートナー（サプライヤー）とともに
54 株主・投資家とともに
57 従業員とともに
65 お客様とともに
71 社会貢献活動

# コーポレート・ガバナンスと内部統制の状況

## 監査等委員会設置会社への移行により、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化

三菱重工は、2015年6月開催の定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。取締役14名（うち、監査等委員である取締役が5名）中5名（うち、監査等委員である取締役が3名）を社外から選任し、社外取締役として当社経営に有益な意見や率直な指摘をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めています。また、当社は定款の定めおよび取締役会の決議に従い、取締役社長への重要な業務執行の決定の委任を進めており、迅速な意思決定と機動的な業務執行を可能とするとともに、取締役会の主眼を業務執行者に対する監督に置くことを可能としています。
また、当社は、2014年4月からチーフオフィサー制を導入しています。具体的には、CEO（注1）（取締役社長）の下に、取締役社長の責任と権限の一部を委譲されたチーフオフィサーとして、ドメインCEO（各ドメイン長）のほか、CFO、CAO / CRO（注2）およびCTO（注3）を置いています。このうち、CEOは全社的な事業戦略および課題への取り組みを所掌し、ドメインCEOはグループ全体戦略のもとで各ドメインの事業推進を統括・執行しています。また、CFOは経営計画を含む財務・会計および調達に関する業務全般、CAO / CROは経営監査、総務、法務、人事および労政等の管理業務全般ならびにリスクマネジメント全般に関する業務全般、CTOは技術統括およびICTに関する業務全般をそれぞれ統括・執行しています。さらに、CFO、CAO / CRO、CTOは、それぞれの所掌機能について全社に対する指揮・命令権を持つとともに、ドメインに対する支援を行う体制としています。
CEO（取締役社長）と、これらチーフオフィサーを中心とする業務執行体制の中で、審議機関として経営会議を置き、業務執行に関する重要事項を合議制により審議することで、より適切な経営判断および業務の執行が可能となる体制を採っています。
このほか、リスク管理やコンプライアンス遵守の徹底などを目的とした各種委員会を設けています。

（注1）CEO：Chief Executive Officer
（注2）CAO / CRO：Chief Administrative Officer / Chief Risk Officer
（注3）CTO：Chief Technology Officer

当社の監査等委員会は取締役5名で構成されており、このうち過半数の3名が社外取締役です。監査等委員会の活動の実効性確保のため、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を2名置き、常勤の監査等委員が経営会議や事業計画会議等の重要会議に出席し、経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監査します。また、常勤の監査等委員のうち1名は経理・財務部門における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者を選任しています。
監査等委員会は、経営監査部および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告受け、会計監査人の監査への立会いなど緊密な連携を図ります。また、コンプライアンスやリスク管理活動の状況等について内部統制部門あるいは関連部門から定期的または個別に報告を受けます。こうした監査業務をサポートするため、監査等委員会室を設けて専任スタッフ（6名）を配置し、監査等委員会の円滑な職務遂行を支援しています。

### ■社外取締役・監査役とその専任理由

| 役職 | 氏名 | 本務会社における役職など | 選任理由 |
|---|---|---|---|
| 社外取締役 | 小島順彦 | 三菱商事株式会社取締役会長 | 小島順彦氏を社外取締役とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験などに基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいており、引き続き当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待したためです。 |
| | 篠原尚之 | 東京大学政策ビジョン研究センター教授 | 篠原尚之氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、同氏を社外取締役とした理由は、行政官として得た財政金融政策に関する幅広い見識や国際機関の幹部として得たグローバルな視点に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待したためです。 |
| 社外監査役 | クリスティーナ・アメージャン | 一橋大学大学院商学研究科教授 | クリスティーナ・アメージャン氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏を社外取締役とした理由は、コーポレート・ガバナンスや企業経営などの研究者として培われた幅広い知見に基づき、社外取締役として、グローバルな視点から当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいており、引き続き当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待したためです。 |
| | 畔柳信雄 | 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問 | 畔柳信雄氏を社外監査役とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験などに基づき、社外監査役として、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいており、引き続き当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待したためです。 |
| | 伊東信一郎 | ANAホールディングス株式会社代表取締役会長 | 伊東信一郎氏を社外監査役とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験などに基づき、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待したためです。 |

### 内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンスの組織と役割（2015年4月1日現在）

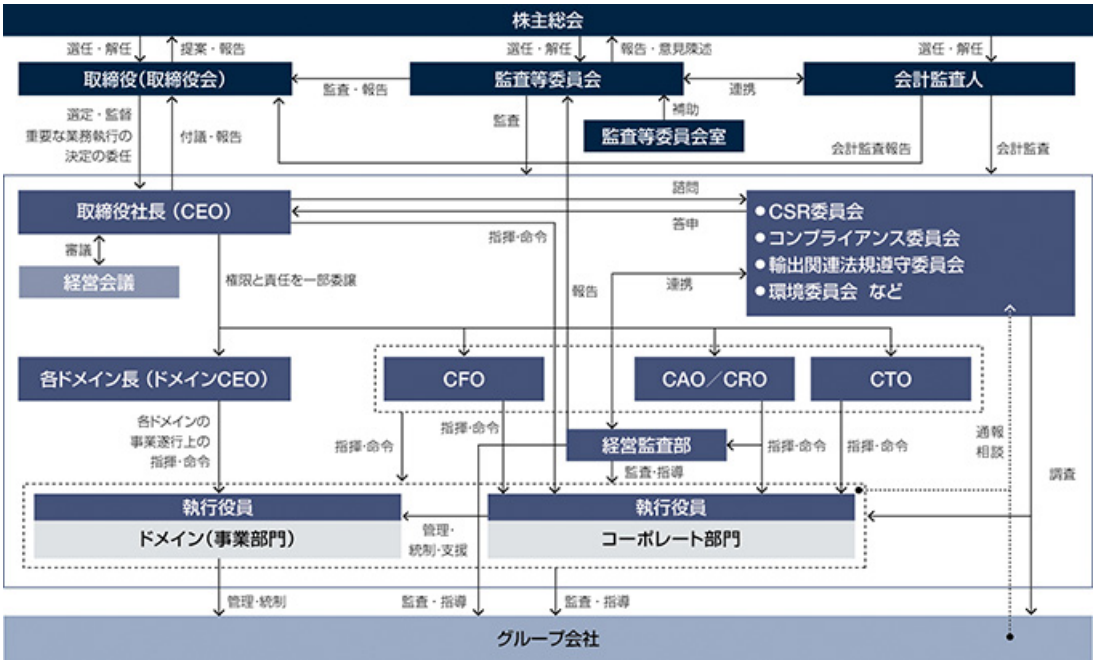


## 内部統制システムの強化を推進

三菱重工は法令に従い、取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、取締役会の監督機能、リスクの類型に応じた管理体制、内部通報制度を含むコンプライアンスの実効性を高めるための仕組み、当社とグループ会社間の管理体制や、監査等委員が実効的な監査を行える体制などの強化を推進しています。これらの取り組みについては、経営監査部が立案する各年度の内部監査方針に基づき実施する内部監査を活用して整備・運用状況を確認し、PDCAの管理サイクルを回しながら強化を図っています。

また、金融商品取引法で定められた財務報告に係る内部統制報告制度、いわゆるJ-SOXについても、経営監査部と各事業所の内部監査部門が中心となって内部統制の整備・運用状況の評価を実施し、2015年3月末日時点において、三菱重工グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断し、会計監査人からもその評価は適正であるとの意見を得ました。これら内部統制システム構築の取り組み状況については毎年取締役会に報告し、当社の内部統制システムが有効であることを確認しています。

# グループをカバーするコンプライアンス推進体制を構築

## 全部門・グループ会社にコンプライアンス責任者を配置

三菱重工では、法令や社会規範を遵守し、公正で誠実な事業活動を推進するために、2001年5月に「コンプライアンス委員会」を設置（2012年12月に「リスク・コンプライアンス委員会」に、2015年4月に「コンプライアンス委員会」に改編）。委員会はCAO / CROを委員長とし、委員は本社管理部門の部・室長、各本部の管理部門担当部長、オイル&ガス事業開発室長および、各ドメインの管理担当部長などで構成され、年2回、全社のコンプライアンス推進計画の立案や進捗状況の確認などをしています。

また、2006年4月に本委員会の各委員を委員長とする「部門コンプライアンス委員会」を各部門に設置し、部門単位のコンプライアンス施策を強化。同時に、グループ会社と定期的にコンプライアンスについて情報交換する「コンプライアンス連絡会」を設置しました。この2つの組織を通じて、自部門のコンプライアンスは自部門で徹底することを基本に、それぞれが主体性と責任感をもってコンプライアンス活動を推進しています。

**コンプライアンス推進体制（2015年7月1日現在）**

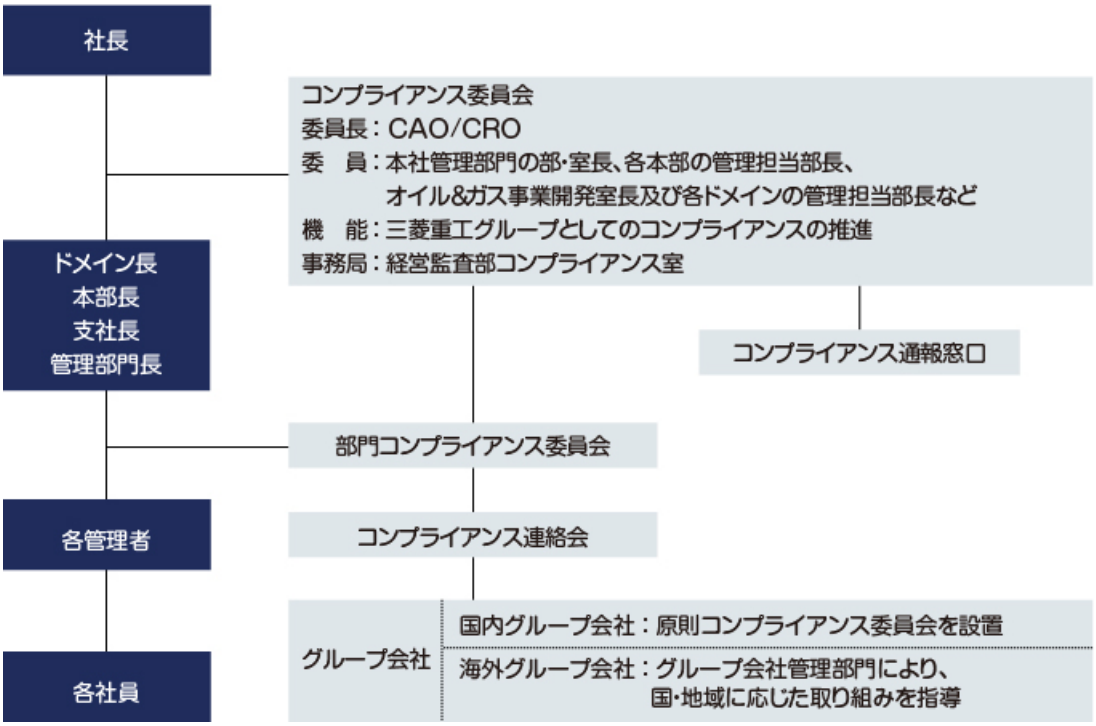

## 全社員と取引先を対象にした相談・通報窓口を運用

グループ会社を含めた社員（非正規社員も含む）や取引先を対象に、違法行為や不正行為を発見した場合に相談・通報できる専用窓口を設けています。Eメールや文書などで利用でき、通報内容はコンプライアンス委員会が速やかに調査し、内容に応じCAO / CROへの報告も含め適切に対応しています。通報要領は三菱重工グループポータルなどで周知しています。
また、コンプライアンスに関する通報者の選択肢を広げるために、社内の専用窓口だけでなく、「三菱重工社外通報窓口」を2011年12月から設置しています。さらに社会的に深刻化しているパワーハラスメント問題への対応策として、2012年1月から社内外に「ハラスメント相談窓口」も設置しています。

## 内部通報者の権利保護を明確に規定

通報窓口の運用にあたっては、2007年に制定した社内規則「コンプライアンス推進規則」で、「通報者の氏名は本人の了解なく明らかにしない」「通報を理由としたいかなる不利益な取扱いもしてはならない」と、通報者の権利保護を規定しています。
「内部告発者の権利保護」は通報窓口の周知と併せて周知しており、記名の通報について不利益な扱いがされていないか調査しています。

## 社外通報窓口を設置

三菱重工は、2011年12月から「三菱重工社外通報窓口」を開設しています。Eメールや文書、電話などを利用でき、希望すれば名前などは会社には伝達されません。また通報内容はコンプライアンス委員会が速やかに調査し、この結果を社外通報窓口の運営を委託している弁護士経由で回答を受けとることができます。なお、この社外窓口の設置は2010年7月に設置した「公共工事ビジネスプロセス検証・提言委員会」からの提言を踏まえたものです。内部通報の選択肢を広げることで、情報をより広範に吸い上げ、自浄機能の強化を図っています。

## 受注活動の透明性と適法性を確保

三菱重工グループの事業活動のグローバル化が加速する中、コンプライアンスへの取組みも一層強化していく必要があり、2015年4月から、リスク管理、コンプライアンス全般を所掌してきた「リスク・コンプライアンス委員会」と独占禁止法、贈賄防止法、建設業法等を所掌してきた「ビジネスコンプライアンス委員会」を統合し、「コンプライアンス委員会」として活動を強化しました。
受注適正化（独占禁止法・贈賄防止法遵守）関係では、2013年に発生した、カーエアコン用コンプレッサおよびコンデンサの販売に関し、米国司法省と独占禁止法に係る司法取引を行った事案を受け、社員ひとりひとりの遵法意識を高め、再発防止を図るための諸施策を継続的して展開してきました。具体的には、三菱重工グループ全体の法令遵守を徹底のため、教育用ビデオや弁護士を起用しての国内外の独禁法遵守説明会やeラーニングなど、コンプライアンス研修の更なる充実を図り、再発防止に向けた各種対策の実行に取り組んでいます。
2014年度の主な活動としては、当社および国内外のグループ会社で独禁法遵守並びに贈賄防止のための講習会の開催やeラーニングの展開を行い、遵法意識の徹底に努めました。国内外の講習会の受講者は2012年度実施分と合わせ約6,000名を超えました。また、三菱重工および国内外グループ会社の遵守状況についてのモニタリングや社内ルールの見直しなど法令遵守体制の向上にも努めました。

建設業法関係では、ドメイン制移行に伴う営業所体制の見直しや事業分社化が進む中、三菱重工グループ全体の遵法意識が希薄化しないよう、教育・啓発とモニタリング活動を推進しました。
2014年度はグループ会社における遵守レベルの維持とさらなる向上のため、建設業許可を取得している50社のうち、5社に対して体制モニタリングを、18現地に対して工事（現地）モニタリングを実施しました。加えて、建設業法講習会を各事業所などで10回開催し、グループ会社社員を含む971名が受講しました。
こうした活動を通じて、引き続き、グループ会社を含めた遵守レベルの向上と受注活動における透明性と適法性の確保の徹底に取り組んでいきます。

# コンプライアンスに関する指針・ガイドラインの整備

## 「三菱重工グループ・グローバル行動基準」でグループ共通の規範を制定

三菱重工は、2001年制定の「三菱重工コンプライアンス指針」を発展させ、2015年5月に「三菱重工グループ・グローバル行動基準」を制定しました。
三菱重工グループは、多様な経歴、国籍、文化を持つ数万人の人々からなるグローバル・カンパニーです。こうした多様性は我々の最大の財産の1つですが、それと同時に、当社は一つの共通の企業文化の下で事業を行っていく必要があります。この行動基準は、三菱重工グループの社員がどのように行動すべきかというグループ共通の規範を規定しています。

## 贈賄防止のさらなる徹底を図るため、規則・標準を制定

グローバルな商取引を展開している三菱重工は、外国公務員などに対する不正利益供与などを禁止した不正競争防止法に加えて、各国の贈収賄法を遵守することを基本方針に、公正な取引に努めています。
2005年には「外国公務員贈賄防止に関するガイドライン」を制定し、不正競争防止法の内容などに基づく行動基準を示していましたが、2011年7月の英国贈収賄法（Bribery Act 2010）（注）の施行や、各国での規制強化に合わせ、2012年2月にこのガイドラインをもとに「贈賄等防止規則」および社標準「贈賄防止に関する手続要領」を制定しました。
2014年度は、2013年度に引続き、当社及び国内・海外グループ会社における贈賄防止体制の構築・運用状況をモニタリングし、必要に応じて改善指導を行いました。また当社及び国内・海外グループ会社に贈賄防止教育を推進しております。
さらに2015年5月に制定した「三菱重工グループ グローバル行動基準」により、当社グループの全ての役員及び社員に対し、贈賄の禁止を徹底しております。

（注）贈賄防止を怠ることも違法行為として規定するなど、一般に贈収賄に関して世界で最も厳しい法律と言われている。英国で事業を展開する外国企業にも適用される。

## 反社会的勢力に対して毅然と対応

三菱重工は、コンプライアンス指針の中で「反社会的勢力には毅然とした対応を行う」ことを明確に示しています。
反社会的勢力から不当要求行為があった際の対応を統括する部署を各拠点に設置し、仮に三菱重工に対して不当要求行為があった場合は、当該部門が中心となって関係部門と連携の上、組織として事案に対処することを徹底しています。また、コンプライアンス推進研修などを通じて、不当要求行為に対する心構えや対応にあたっての基本的な考え方などを全社に周知しています。
さらに、反社会的勢力からの不当要求行為に対応する際のアドバイスやサポートを受けるために、平時から警察、弁護士、専門機関と緊密な連携関係の構築に努めています。
なお、2011年から全都道府県で「暴力団排除条例」が施行されていますが、当社グループでも本条例の施行を受け、取引先などとの契約に暴力団排除条項を追加するなど反社会的勢力排除のさらなる徹底を進めています。

# コンプライアンス教育と意識啓発

## 日常業務に即した"ディスカッション形式"の研修を実施

三菱重工は、全社員を対象としたディスカッション形式の「コンプライアンス推進研修」を各職場で2003年度から継続して実施しています。
この研修は、どんな状況でもコンプライアンスに反しない正しい判断・行動ができるよう意識を高めておくことを目的とするものです。例えば、厳しいコストや納期への要求に対してコンプライアンスに関わる不安や上司から圧力を受けたと感じた場合に「自分ならどうするか」「どうするのが正しい行動か」などをディスカッションしています。
2013年度からは、上期にeラーニングによる知識教育、下期にディスカッション形式による研修を行い、三菱重工グループ全体で95パーセントを超える約82,000人が参加しました。特に2014年度下期は「パワハラ問題」をテーマにディスカッションし、上司の指導と社員の義務、コミュニケーションの重要性について確認しました。
また、これ以外にも新入社員、新任部長・課長・主任、技能系基幹要員に対する各階層別教育を実施しています。

**コンプライアンス推進研修の受講率・受講人数**

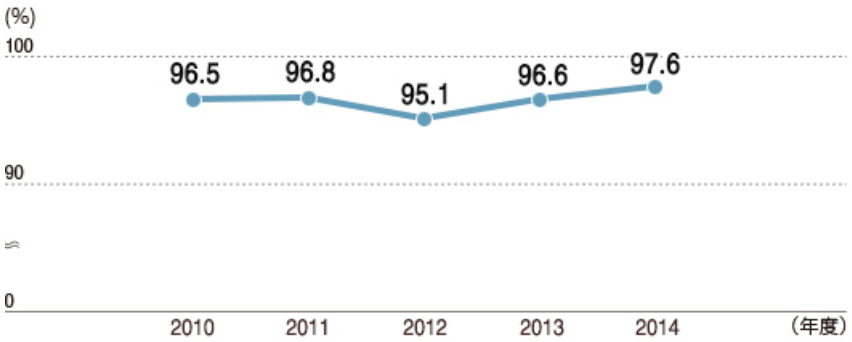


| 年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 受講率 | 96.5% | 96.8% | 95.1% | 96.6% | 97.6% |
| 受講人数 | 32,211人 | 32,333人 | 34,972人 | 75,871人（注） | 82,292人（注） |

（注）三菱重工グループ全体

## コンプライアンスについての意識浸透度調査を毎年実施

三菱重工では、2004年度から「コンプライアンス意識浸透度調査」を実施しています。
これまでは全社員の30パーセント（無作為抽出）を対象に調査してきましたが、全社員を対象に実施することを検討した結果、2013年度からはeラーニングによるコンプライアンス研修のなかで全社員を対象に実施することとしました。その結果、社員の98パーセントが「コンプライアンスを意識している」と回答しており、「研修受講による意識の向上」「コンプライアンス指針の認知度」の各指標ともに、前年度値を更新しました。これによって着実にコンプライアンス活動が成果を上げ、社員の意識が着実に高まっていると思われます。

# リスク管理

## グループ全体のリスクを的確に把握し、確実な低減活動を実施

三菱重工は、グループ全体のリスクを的確に把握し、それらを確実に低減するよう取り組んでいます。
2014年度は、CAO/CRO・経営監査部長とドメイン・コーポレートの部門長によるディスカッションを通じて抽出した重要リスクを対象に、全社的なリスク統制活動を強化するとともに、プロセスオーナ（注）の自主管理・自主点検を基軸とした統制と経営監査部によるモニタリングを組み合せたリスクマネジメントを展開しました。また、重要リスクのうち、経営への影響が大きいリスクや対策の緊急性が高いリスクを「経営重大リスク」として分類し、統制責任者である役員レベルで管理を行ってきました。
2015年度も昨年同様のリスクマネジメントサイクルに則った活動を展開する予定です。今後、事業規模5兆円の高収益企業を目指していくにあたり、益々リスクが大型化・複雑化してくるため、グループ全体としてのリスク感度の向上と対応力の強化に取り組んでいきます。

（注）所管する業務について、管理の仕組みを整備、実行する責任者

# 情報セキュリティの確保

## 総務法務部とICT企画部が中心となって秘密情報を確実に保全

三菱重工は、会社の経営情報や技術情報、またお客さまや取引先に関わる情報などの秘密情報を確実に保全するため、総務法務部・ICT企画部を中心に、情報管理に関する全社的な体制を構築し、情報セキュリティの向上に取り組んでいます。

## マニュアルやデータベースを活用して個人情報保護を徹底

2005年4月の「個人情報の保護に関する法律」の施行に合わせて「個人情報保護方針」を公表するとともに、「個人情報保護規則」「個人情報管理マニュアル」を作成し、社内に周知しているほか、「個人情報データベース登録システム」を構築し、各部門が保有する個人情報を登録することで一元的な管理に努めています。
また、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の開始に伴い、三菱重工は各種法令等を遵守するため、特定個人情報の取扱いに関する自主ルールを定め、安全管理のために必要かつ適切な措置を講じています。

## 情報管理に関するルールの整備・徹底

2013年10月に「情報管理規則」を制定し、社共通のルールをより明確化・厳格化したほか、「情報セキュリティ管理基準」など関連ルールについても新たな情報技術・脅威・法改正に対応するため改定を逐次実施し、秘密情報のより適正な管理に努めています。さらに、「秘密管理マニュアル」「秘密情報流出防止の心得」を作成・配布して、社員の秘密管理意識の向上を図っています。
過去に、三菱重工社員や協力会社社員のパソコンがコンピュータウィルスに感染し、製品情報が漏えいするなど、お客さまにご迷惑をおかけする事案が発生したことから、私有パソコンの業務利用禁止や、業務に必要のないソフトウェアの導入の禁止をより一層徹底するなどの再発防止策を講じています。また、パソコンや外部記憶媒体の盗難・紛失による情報漏えい対策として、パソコン・外部記憶媒体や電子メールの暗号化、外部持ち出し時の手続きの明確化なども徹底しています。
さらに、業務委託先などとも秘密保持に関する契約を締結し、秘密管理を徹底しています。

## コンピュータウィルス感染の防止

三菱重工は、従来から高レベルの情報セキュリティを維持すべく各種対策に取り組んできましたが、2011年8月に判明したコンピュータウィルス感染事案を受けてウィルス侵入時のチェック強化、不正侵入に対する監視体制強化、そして情報セキュリティ教育の充実化など、対策を強化しています。また、現在、この事案を受けて当社内で実施した各種対策について、グループ会社への展開を進めています。

## 秘密情報の管理意識の向上を図る社員研修を実施

秘密管理全般について、全社員を対象にe-ラーニングなどを実施して具体的な取り扱い・ルールを周知徹底しています。また、全社員が受講するコンプライアンス推進研修や階層別研修の中では、個人情報保護に関する項目も設けています。
さらに、標的型なりすましメール模擬演習についても、2011年度から定期的に実施しています。

## 情報セキュリティ対策の実施状況を内部監査で評価

情報セキュリティを確保するためには、情報セキュリティ対策の実施状況を継続的に評価し見直すことが重要です。
三菱重工では、全部門共通のチェックリストを用いて対策の実施状況を年1回定期的に内部監査（自己点検）しています。その結果、発見された問題点について改善を図り、翌年の監査時にその達成状況を評価し、着実な改善につなげています。

## グループ全体で情報セキュリティ管理のPDCAサイクルを運用

三菱重工は、従来から自社の製品および技術の重要性を認識し、高レベルの情報セキュリティを維持すべく取り組んできました。しかし、2011年8月のウィルス感染を重く受け止め、国内外グループ会社を含めたグループ全体で、情報管理に関するルールを整備するとともに、教育や内部監査を実施し、情報セキュリティ管理のPDCAサイクルを回していくなど、さらなるセキュリティ強化に取り組んでいきます。

# 環境管理推進体制

## 全社委員会と事業所・工場・地区ごとの推進組織による環境管理の推進

三菱重工は、環境担当役員を委員長とする「環境委員会」を設置し、全社の年間環境施策を企画・立案しています。決定内容は全社・グループ会社に伝え、各事業所・工場・地区内に設置した「環境委員会」が施策の推進と各事業所・工場・地区の特性に即した環境管理を進めています。また、本社・事業所・工場・地区の環境担当者による「環境連絡会」やエネルギー・$CO_2$排出削減対策を話し合う「省エネルギー連絡会」を開催。さらに、各事業所・工場・地区の課長以下が参加する「省エネ分科会」「廃棄物情報交換会」などを開き、各種環境活動を展開しています。

## 環境基本方針

当社は、社是の第一条に「顧客第一の信念に徹し、社業を通じて社会の進歩に貢献する」と明示し、研究開発、生産活動など事業活動を通じて、社会の発展に寄与することを第一義としている。したがって、社業を遂行するにあたっては、企業が社会の一員であることを自覚し、事業活動の全ての領域で、環境への負荷の低減に努めるとともに、当社の総合技術力を結集して環境を保全する技術や製品を開発することにより、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

## 行動指針

1.環境保全への取り組みを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、全社を挙げて環境の保全と向上に取り組む。
2.環境保全組織体制、環境関連規程等を整備し、環境保全に関する役割と責任を明確にする。
3.製品の研究開発、設計、原材料の調達、製造、輸送、使用、サービス、廃棄に至る事業活動の全ての領域で、汚染の防止、省資源、省エネルギー、廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクル等環境への負荷の低減に努める。
4.環境・エネルギー問題の解決に貢献する高度で信頼性が高く、オリジナリティあふれる技術や製品の開発、提供に努める。
5.環境関連法規、条例等を遵守するにとどまらず必要に応じて自主基準を定めて運用、評価するとともに、環境目的および、目標を設定して、環境保全活動の継続的な改善、向上に努める。
6.海外の事業活動および製品輸出に際しては、現地の自然・社会環境に与える影響に十分配慮し、環境保全に努めるとともに、海外への環境保全技術協力にも積極的に取り組む。
7.環境教育等を通じて全社員の環境意識の向上を図るとともに、環境に関する情報提供等広報活動や社会貢献活動を積極的に推進する。

**環境マネジメント体制（2015年4月1日現在）**

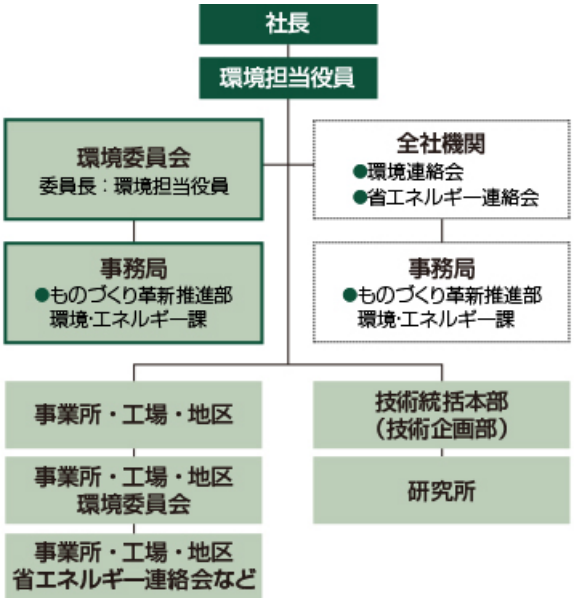

## グループ共通の第二次環境目標を掲げ、各種の負荷低減活動を推進

2008年に定めた「三菱重工グループ環境中長期目標」に基づく取り組みに続き、2013年4月に「三菱重工グループ　第二次環境目標」を制定し、$CO_2$排出量、廃棄物最終処分量、水使用量の削減などの目標を設定し、グループ会社を含めた取組みを行っています。
2014年度に開催したグループ会社との「環境懇談会」では、各社が自社の環境マネジメントプログラムに第二次環境目標を織り込み、推進していることを確認しました。今後も目標達成を目指し、グループ一体となった取り組みを進めていきます。

## 国内全事業所・工場・地区を対象に環境監査を実施

三菱重工では、環境関連法令を遵守するための仕組みやその運用状況を「現地・現物で確認」することを目的に、国内事業所・工場・地区を対象とした全社内部環境監査を行っています。
同監査は、監査対象事業所を除く事業所・工場・地区の監査担当者で編成された監査チームが実施しています。環境保全状況や改善状況については環境委員会へ報告し、全社に展開しています。
前年監査時の指摘事項が適切に是正され、管理レベルの向上が図られていることを確認しました。

## グループ会社との「環境懇談会」を開催

三菱重工は、グループが一体となった環境経営を推進するために、グループ会社との環境懇談会を実施しています。環境懇談会では、各社の環境関連法令の遵守と環境汚染事故防止の強化を主な目的に、問題点の抽出や改善策の提案を行い、環境保全の強化を図っています。
2014年度は、当社ISO14001活動に組込み活動する事業会社6社を対象に環境懇談会を実施しました。環境汚染事故防止対策状況、法的要求の遵守状況、環境マネジメントプログラム（実施計画）推進状況等を確認し、適切に対応されていることを確認しました。引続きグループ共通の環境目標達成に向け、グループ全体で環境活動を推進します。

## 第二次環境目標達成に向け、グループ会社環境データの定期的な集計を実施

地球温暖化対策などグローバルな環境問題に対応するため、企業としてその基本情報となる環境データを企業単体からグループ会社に拡大して集計することの重要性が増しています。
こうした動きにともない、2013年4月に制定した「三菱重工グループ　第二次環境目標」においても、国内・海外のグループ会社に対し、$CO_2$排出量、廃棄物最終処分量、水使用量の削減などの目標を設定し、グループ全体で取り組みを進めています。

# 環境マネジメントシステムの導入と運用

## グループの環境マネジメントシステム導入推進

三菱重工は、2013年度から事業場ごとに登録しているISO14001認証を、全社統合認証とするため環境マネジメントシステム（EMS）の改修・構築を進め、2014年11月にISO14001全社統合認証としました。全社同一のEMSを確立し、環境保全活動を推進、社会の持続的発展の実現に貢献する取り組みがより確実に実施されるよう進めています。
また、グループ会社へのEMSの導入を促進しており、ISO14001・エコアクション21・自治体のEMSに加え、当社独自規格である「M-EMS」を制定し、これらEMS導入を進めています。
グループ会社の2014年度（2015年7月時点）のISO14001などのEMS認証登録数は、国内グループ会社76社のうち51社・海外グループ会社151社のうち29社になりました。

## 階層別の環境教育を通じて一人ひとりの環境意識を醸成

三菱重工は、事業場ごとにe-ラーニングなどによる環境教育カリキュラムを作成し、社員への環境教育を実施しています。本社主催の内部環境監査員養成教育を開催しているほか、塗装作業や危険物取扱従事者には、日常的な管理の手順や緊急時の処理方法に関する専門教育を実施しています。

### ■ISO14001内部監査員登録者数（2015年4月1日時点）（注）

| 年度 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 人数 | 815 | 847 | 980 | 995 | 982 | 998 |

（注）原則、三菱重工業（株）単体

# 生物多様性保全の取り組み

## 環境方針やCSR行動指針に基づき、生物多様性保全を推進

三菱重工グループは、「環境基本方針・行動指針」「三菱重工グループ CSR行動指針」「三菱重工 環境ビジョン2030」を、環境省の「生物多様性民間参画ガイドライン」や経団連の「生物多様性宣言」を包含するものと位置づけています。
各事業所では、これらの方針・指針に沿って、生物多様性の保全につながるさまざまな活動を推進しています。

## 絶滅が危惧されるアカウミガメの保全調査を支援

三菱重工グループは、認定特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパンの主催する「種子島のアカウミガメ調査」を支援しました。アカウミガメは、世界的に絶滅が危惧されており、種子島は日本で2番目にアカウミガメの産卵が多い地域でありながら、これまで保全の為の個体識別調査がほとんど行われてこなかったため、種子島での調査がアカウミガメの生態の解明、ひいては保全に繋がることが期待されます。
調査は、特定非営利活動法人日本ウミガメ協議会の指導の下で実施し、延べ4日間（夜間のみ）の調査で23頭のウミガメを発見し、うち22頭に識別の為の標識を装着しました。より多くのデータを蓄積し正確な考察を得るため、来年度以降も調査を支援する計画です。
この事業は、「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」が推奨する事業として認定を受けています。

種子島ウミガメ調査の様子

国連生物多様性の10年日本委員会

## 森林の保全活動や外来生物の駆除活動を推進

近年、地方自治体などでは、企業による森林整備活動を支援する取り組みに力を入れています。三菱重工も各地の自治体などと連携して森林保全活動を推進。多様な生物が生息する森林を守るため、社員やその家族が中心となって植樹や間伐などの活動に継続的に取り組んでいます。
また、NPOなどと連携し、日本の生態系に影響与える外来生物の駆除活動にも積極的に参加しています。

「たかみくらの森」での植樹活動（高砂製作所）

## ■2014年度の主な活動

| 事業所 | 実施時期 | 活動内容 |
|---|---|---|
| 本社 | 2015年6月27～29日、<br>7月4月～6日 | 種子島アカウミガメ保全<br>社員12名が参加し、産卵のために上陸したアカウミガメの個体調査を実施。 |
| 神戸造船所 | 2014年5月10日、<br>10月25日 | 「神船・大名草の森づくり」<br>社員などが参加し、苗木の植栽などを実施。<br>5月10日は63名、10月25日は 61名が参加。 |
| 下関造船所 | 2014年11月28日 | 巌流島に桜（汐風桜）を植樹<br>社員6名が参加。 |
| 高砂製作所 | 2014年4月17日、<br>4月19日 | 「三菱重工　たかみくらの森」<br>4月17日に植樹の事前準備として、社員など76名で下草刈りと植樹場所の目印設置作業等を実施。<br>4月19日、社員など約50名が参加し、150本の植樹（2回目）を実施。 |
| | 2014年6月24日、<br>9月27日 | 植樹地のメンテナンスとして、社員などが参加し、下草刈りを実施。<br>6月24日は21名、9月27日は25名が参加。 |
| 広島製作所 | 2014年6月7日 | 「森の学校」<br>グループ会社を含め、社員ならびにその家族28名が参加し、間伐体験などの森林保全活動を実施。 |
| 相模原製作所 | 2014年7月8日、9月6日、<br>9月19日 | 「やどりぎ水源林」での企業の森づくり活動<br>当社・グループ会社社員ならびにその家族　計96名が参加し、間伐体験などの森林保全活動を実施。 |
| 名冷地区 | ― | 「ビーバーの森・紀北」の活動に参画 |
| 栗東地区 | 2014年4月29日、<br>10月16日 | 「めぐみの森」での森林育成ボランティア<br>金勝生産森林組合、栗東市商工会と合同で実施。社員など計50名が参加。<br>当社「地域・社会連携資金制度」を活用した取り組みとして実施。 |
| | 2014年5月31日 | 琵琶湖外来魚駆除大会への参加。<br>社員など約150名がブラックバス、ブルーギルなどの駆除を行う大会に参加。 |
| 長崎造船所 | 2014年7月19日、<br>11月22日、3月7日 | あぐりの丘環境保全活動<br>社員とその家族　計35名が参加し、NPO法人農業サークル協力のもと実施。<br>活動内容は、雑木の整備、自然観察会、しいたけ狩り＆菌打ち体験等。 |

## 生物多様性企業活動評価結果

三菱重工は、生物多様性・自然保護活動の一環として、企業の森づくりなどさまざま活動に取り組んでいます。2012年度は、当社の事業活動が生物多様性の保全に与える影響度を評価するために、一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京（注）に依頼して、当社の生物多様性に関する活動が現在どのような状況かを判断する、「生物多様性企業活動評価」を実施していただきました。結果を以下に示します。

2014年度は、生物多様性に関する基礎知識や最新動向、当社の取組みや先述の評価結果を織り込み、バードライフによる各事業所の環境担当課長への教育を実施いたしました。これをもとに本社・事業所のISO14001の教育内容に生物多様性を織り込み、約18,000人が受講しました。
2015年度は生物多様性配慮に関するガイドラインと行動計画を策定し、取組みを進めていきます。

### 取り組み内容評価結果

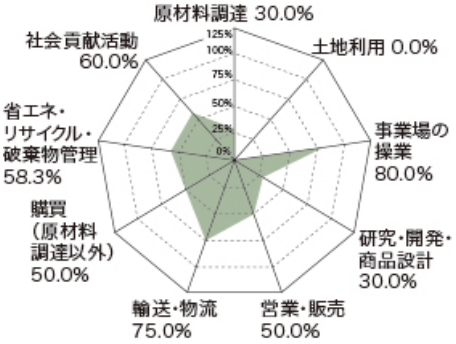


### ■評価項目の説明

| 項目 | 説明 |
|---|---|
| 原材料調達 | 原材料調達を通じた取り組みを評価します。全ての製造業において、最も生物多様性への影響が大きい項目といえます。 |
| 土地利用 | 事業場管理・運営において、環境/生物多様性への影響抑制の取り組みがなされているかを評価します。 |
| 事業場の操業 | 工場・事業場での、環境/生物多様性への影響抑制の取り組みがなされているかを評価します。 |
| 研究・開発・商品設計 | 商品を通じた生物多様性/環境保全への貢献・影響抑制の取り組みがなされているかを評価します。 |
| 営業・販売 | 販売活動や顧客管理等を通じた、生物多様性/環境保全への貢献・影響抑制の取り組みがなされているかを評価します。 |
| 輸送・物流 | モノ・ヒトの輸送・物流における環境負荷低減活動の実施状況を評価します。 |
| 購買（原材料調達以外） | 購買・調達時に、環境配慮/生物多様性配慮をしているかを評価します。 |
| 省エネ・リサイクル・廃棄物管理 | 管理部門における省エネ・リサイクル・廃棄物管理活動の実施状況を評価します。 |
| 社会貢献活動 | 社会貢献活動における生物多様性保全への貢献・影響抑制の取り組みがなされているかを評価します。 |

## 総合コメント

貴社は、これまで環境基本方針や行動指針、環境中長期目標、さらには2012年6月に策定された「三菱重工 環境ビジョン2030」に基づいて、環境保全の取り組みを実施してきました。これらは、おもにISO14001認証に基づいた環境マネジメントシステムや多分野に及ぶ環境配慮型製品を活かした環境保全活動であり、本業に根ざした着実な活動であると評価できます。

しかし、生物多様性保全の観点から貴社の取り組みを検討すると、必ずしも事業との関連とその重要性が認識できていたとはいえません。すでに温暖化対策や資源循環対策、社会貢献活動では、生物多様性保全に貢献しうる具体的な取り組みを数多く実施しているので、これを機に事業活動全体における環境への取り組みを生物多様性保全にまで拡大することが強く望まれます。その点では、今回の評価に当たり、貴社が生物多様性条約第10回締約国会議で策定された「愛知目標」が示す20の個別目標について、自社の現状把握を試みられたことは画期的です。貴社の事業活動全てが生物多様性に関与しており、生物多様性から得られる恵みに依存していることを十分に認識することが重要です。

今後の取り組みとしては、まずは生物多様性保全に関する全社的な方針や指針、ガイドライン等の策定、さらにはそれらを事業活動の各側面に取り込むためのアクションプランや仕組み作りが喫緊の課題となるでしょう。また、これと同時に環境担当者を中心に、環境教育の中に生物多様性の考え方を組み込んだ基礎教育を実施することも大切です。これまで貴社は、省エネや$CO_2$排出削減を重視した多くの環境配慮型製品を開発・製造してきた実績があります。再生可能エネルギーをはじめとする各種発電から電力貯蔵、廃棄物処理、水処理、産業・工作機械、交通輸送機器等に至る製品群は、極めて広範囲な裾野の広い、非常に有効で効果的な生物多様性保全の取り組みとなりうるものです。今後は、これらの製品を、より生物多様性に配慮した製品にまで高めていくことが望まれます。それによって、重工業分野における生物多様性配慮企業としてのブランド確立とリーダーシップの発揮に努めてほしいと考えます。

最後に、グローバルで事業展開をする企業にとり、海外の活動は大きなリスク要因ともなります。これからは、国内のみならず、海外も含めた全社レベルで、研究開発から事業場の操業、そしてサプライチェーンマネジメントまで、事業活動全体に生物多様性保全の概念を取り入れていくことが強く望まれます。私たちは、貴社の生物多様性保全に対するより一層の取り組みと新たな挑戦に、心から期待しています。

バードライフ・インターナショナル東京　代表理事
博士（環境共生学）鈴江 恵子

バードライフ・インターナショナル東京　主席研究員
博士（農学）川那部 真

# 環境に影響を及ぼす潜在リスクの管理・改善

## 事業所・工場・地区ごとのリスクを洗い出し日常的な管理を徹底

三菱重工は、ISO14001に基づいて、リスクの抽出方法や日常管理要領、緊急時対応に関するマニュアルを事業所・工場・地区ごとに整備・運用しています。各事業所では、油漏れや地震など緊急事態の発生を想定した「緊急時対応訓練」を実施して、対応手順の有効性を確認しています。
なお、緊急事態が発生した場合は、社内の危機管理情報システムを通じて社長へ迅速に伝達する仕組みを構築しています。

# 環境関連の事故・法令違反の状況

## 環境事故撲滅対策強化の活動を推進

環境事故撲滅対策強化活動として、環境事故が発生した場合に、その発生原因の徹底した究明を行う「事故調査委員会」を発足させるなどのルールを定めた「環境不適合管理要領」を2013年度に制定。全社の環境管理業務推進計画のなかで、事業所・工場などごとに環境汚染事故撲滅アクションプランを策定し、活動を推進しています。プランの主な内容としては、過去の環境事故事案やプロセスの分析に基づいた対策の立案と実施、環境リスクの再点検、設備のメンテナンス・更新の計画と実施などが挙げられます。これらの取り組みの結果、2014年度は重大な環境事故の発生を未然に防ぐことができました。

# 三菱重工グループの環境マネジメントシステム導入状況

2015年7月1日現在

■ISO14001を認証取得した三菱重工事業所・工場・研究所等

| | 拠点名・社名 |
|---|---|
| 三菱重工事業所・工場等 | 横浜製作所 |
| | 長崎造船所 |
| | 高砂製作所 |
| | 名冷地区 |
| | 相模原製作所 |
| | 三原製作所 |
| | 広島製作所 |
| | 下関造船所 |
| | 名古屋誘導推進システム製作所 |
| | 神戸造船所 |
| | 岩塚工場 |
| | 栗東地区 |
| | 化学プラント・社会インフラ事業部 |
| | 名古屋航空宇宙システム製作所(工場別認証を統合) |
| | 本社 |
| 三菱重工総合研究所 | 長崎地区 |
| | 横浜地区 |
| | 広島地区(三原) |
| | 名古屋地区 |
| | 高砂地区 |
| | 広島地区(観音) |

■ISO14001を単独で認証取得したグループ会社(連結)

| | 拠点名・社名 |
|---|---|
| 国内グループ会社 | MHIソリューションテクノロジーズ(株) |
| | 三菱農機(株) |
| | 名古屋菱重興産(株) |
| | 西日本菱重興産(株) |
| | 三菱重工環境・化学エンジニアリング(株) (本社および支店) |
| | 菱重エステート(株) |
| | 三菱重工食品包装機械(株) |
| | (株)田町ビル |
| | 広島菱重興産(株) |
| | 菱重コールドチェーン(株) |
| | 三菱日立パワーシステムズ精密鋳造(株) |
| | (株)常磐製作所 |
| | 重環オペレーション(株) 本社 |
| | 三菱重工冷熱(株) 埼玉工場 |
| | MHIオーシャニクス(株) 神ノ島工場、事業所および出張所 |
| | ニチユ三菱フォークリフト(株) |
| | ニチユマシナリー(株) |
| 海外グループ会社 | Mitsubishi Heavy Industries, (Shanghai) Co., Ltd.<br>三菱重工業上海有限公司 |
| | Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.<br>Tire Machinery Division, Headquarters |
| | PW Power Systems,Inc. |
| | Mitsubishi Heavy Industries - Haier(Qingdao) Air-Conditioners Co., Ltd.<br>三菱重工海尔(青島)空調机有限公司 |
| | Thai Compressor Manufacturing Co.,Ltd. |
| | MITSUBISHI HEAVY INDUSTRIES - Mahajak Air Conditioners Co., Ltd. |
| | Mitsubishi Heavy Industries-Jinling Air- Conditioners Co., Ltd.<br>三菱重工金羚空調器有限公司 |
| | Mitsubishi Engine North America, Inc. Headquarters & Production Facility |
| | MHI Equipment Alsace S.A.S. |
| | Primetals Technologies South Asia Private Ltd. |
| | Mitsubishi Turbocharger Asia Co.,Ltd. |
| | Mitsubishi Heavy Industries, India Precision Tools, Ltd. |
| | Mitsubishi Heavy Industries Climate Control Inc. |
| | MHI Automotive climate control (Thailand) Co.,Ltd. |
| | MHI-VST Diesel Engine Private Ltd. |
| | Shanghai MHI Turbocharger Co., Ltd.<br>上海菱重増圧器有限公司 |
| | Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe BV. |
| | Mitsubishi Heavy Industries Dongfang Gas Turbine (Guangzhou) Co., Ltd.<br>三菱重工東方ガスタービン (広州) 有限公司 |
| | Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe, Ltd. |
| | Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc. |
| | MH Power Systems Engineering Vienna GmbH |
| | CBC Industrias Pesadas S.A. |
| | Dalian Hitachi Machinery & Equipment Co., Ltd<br>大連日立機械設備有限公司 |
| | Mitsubishi Hitachi Power Systems Canada, Ltd. |
| | Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH |
| | Mitsubishi Hitachi Power Systems Africa (Pty) Ltd. |
| | MHPS Plant Services Pty |
| | BREAKER ELECTRICAL PTY, LTD. |

■エコアクション21を認証取得したグループ会社(連結)

| | 拠点名・社名 |
|---|---|
| 国内グループ会社 | (株)ダイヤビルサービス |
| | 三菱日立パワーシステムズエンジニアリング(株) 横浜事業部 |
| | 西日本JKO(株) |

■K-EMS(神戸市推進)を認証取得したグループ会社(連結)

| | 拠点名・社名 |
|---|---|
| 国内グループ会社 | MHIニュークリアシステムズ・ソリューションエンジニアリング(株) |
| | 近畿菱重興産(株) |
| | 三菱重工メカトロシステムズ(株) |
| | 原子力サービスエンジニアリング(株) |
| | MHIジェネラルサービシーズ(株) |

■M-EMS(ISO14001)版を導入したグループ会社(連結)

| | 拠点名・社名 |
|---|---|
| 国内グループ会社 | 三菱日立パワーシステムズ検査(株) 横浜事業部 |
| | 三菱重工エンジンシステム(株) |

■M-EMSエコアクション版を導入したグループ会社(連結)

| | 拠点名・社名 |
|---|---|
| 国内グループ会社 | 三菱重工交通機器エンジニアリング(株) 東京事務所、西日本支社 |
| | MHI保険サービス(株) |
| | MHIさがみハイテック(株) |
| | MHI情報システムズ(株) 本社・名古屋支社 |
| | MHI情報システムズ(株) 中国支社 |
| | MHIマリンエンジニアリング(株) |
| | 中菱エンジニアリング(株) |
| | (株)MHPSコントロールシステムズ 本社(横浜地区)、横浜事業部 |
| | 菱清サービス(株) |

■三菱重工事業所・工場のISO14001認証範囲に組み込んだグループ会社(連結)

| | 拠点名・社名 | 組込み事業所・工場名 |
|---|---|---|
| 国内グループ会社 | 三菱重工プラスチックテクノロジー(株) | 岩塚工場 |
| | 三菱重工エンジンシステム(株) メイキエンジン製造部 | 岩塚工場 |
| | MHI情報システムズ(株) 西日本支社(下関地区) | 下関造船所 |
| | MHI下関エンジニアリング(株) | 下関造船所 |
| | MHIエアロエンジンサービス(株) | 名古屋誘導推進システム製作所 |
| | 三菱重工航空エンジン(株) | 名古屋誘導推進システム製作所 |
| | 三菱重工舶用機械エンジン(株) | 神戸造船所 |
| | 菱重エステート(株) 横浜支社 | 横浜製作所 |
| | 三菱重工メカトロシステムズ(株) 横浜事業所 | 横浜製作所 |
| | 三菱日立パワーシステムズ検査(株) 高砂事業部 | 高砂製作所 |
| | 三菱日立パワーシステムズエンジニアリング(株) 高砂事業部 | 高砂製作所 |
| | (株)MHPSコントロールシステムズ 高砂事業部 | 高砂製作所 |
| | MHI情報システムズ(株) 関西支社(高砂地区) | 高砂製作所 |
| | 原子力サービスエンジニアリング(株) 高砂事業本部 | 高砂製作所 |
| | 三菱重工マシナリーテクノロジー(株) | 広島製作所 |
| | MHIプラント(株) | 広島製作所 |
| | Primetals Technologies Japan, Ltd. | 広島製作所 |
| | 三菱日立パワーシステムズ検査(株) 長崎事業部 | 長崎造船所 |
| | MHPSコントロールシステムズ 長崎事業部 | 長崎造船所 |
| | 三菱日立パワーシステムズエンジニアリング(株) 長崎事業部 | 長崎造船所 |
| | MHI情報システムズ(株) 西日本支社(長崎地区) | 長崎造船所 |
| | 菱重エステート(株) 施設サービス部 | 本社 |
| | (株)田町ビル 品川ビル管理センター | 本社 |
| | エム・エイチ・アイ ファイナンス(株) | 本社 |
| | 長菱エンジニアリング(株) | 長崎造船所 |
| | MHIソリューションテクノロジーズ(株) 高砂支社 | 高砂製作所 |
| | MHI情報システムズ(株) 関西支社(神戸地区) | 神戸造船所 |
| | 長崎ダイヤモンドスタッフ(株) | 長崎造船所 |
| | 菱重エステート(株) 横浜ビルサービス部 | 本社 |
| | 三菱重工コンプレッサ(株) | 広島製作所 |
| | 三菱重工印刷紙工機械(株) | 三原製作所 |
| | 三菱重工交通機器エンジニアリング(株) | 三原製作所 |
| | 三菱航空機(株) | 名古屋航空宇宙システム製作所 |
| | 三菱航空機(株) 東京支社 | 本社 |
| | 三菱重工オートモーティブサーマルシステムズ(株) | 名冷地区 |
| | ニチユ三菱フォークリフト(株) 相模原事業本部 | 相模原地区 |
| | 三菱日立パワーシステムズ(株) 本社 | 本社 |
| 海外グループ会社 | MHI Industrial Engineering & Services Private Ltd. | 化学プラント・社会インフラ事業部 |

# 目標と実績

## 「三菱重工グループ　第二次環境目標」の推進結果

三菱重工では、「三菱重工 環境ビジョン2030」に沿って、2013年4月に2014年度を目標年度とする「三菱重工グループ　第二次環境目標」を設定し活動を推進してきました。

この目標では、環境ビジョンのなかで「環境に配慮した生産活動」として示している取り組むべき4つの項目「(1)温室効果ガス排出削減」「(2)廃棄物発生量削減」「(3)化学物質排出量削減」「(4)水資源の有効利用」を三菱重工グループ全体で推進していくために、それぞれの取り組みの実情に合わせて、当社と当社グループに分けて目標を細かく設定し取り組みました。その結果、国内グループ会社におけるエネルギー使用原単位削減を除き、殆どの目標を達成することができました。

### ■三菱重工グループ　第二次環境目標(2013年度～2014年度)推進結果

(注)原則、データは三菱重工業(株)単独。ただし、2014年度の【国内製造拠点】のデータは、比較のため、第二次環境目標設定時の対象範囲のデータ(三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場を含む)としています。

| 区分 | 項目 | 対象範囲 | 目標(2013年度～2014年度) | 推進結果(2014年度末) | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 温室効果ガス排出削減<br><br>(環境ビジョン項目) | $CO_2$排出量削減 | 国内製造拠点 | 【国内製造拠点】エネルギー使用原単位を毎年3.5パーセント削減する。 | 国内製造拠点のエネルギー使用原単位は前年度比6.8パーセント削減となり目標を達成しました。 | ○ |
| | | 国内オフィス拠点<br>(本社・支社など) | 【国内オフィス拠点】エネルギー使用原単位を毎年1パーセント削減する。 | 国内オフィス拠点のエネルギー使用原単位は前年度比4.5パーセント削減となり目標を達成しました。 | ○ |
| | | 国内グループ会社 | 【国内グループ会社】主要製造会社(注1)のエネルギー使用原単位を2012年度実績以下とする。<br>(注1)対象14社。エネルギー使用原単位は$CO_2$排出量原単位で評価。 | 国内グループ会社のエネルギー使用原単位は2012年度の1.16トン$CO_2$/千万円から2014年度は1.36トン$CO_2$/千万円に増加し、目標未達成でした。<br>(注)対象グループ会社の変更等により昨年度数値から変更。 | × |
| | | 海外グループ会社 | 【海外グループ会社】主要製造会社(注2)のエネルギー使用原単位を2012年度実績以下とする。<br>(注2)対象18社。エネルギー使用原単位は$CO_2$排出量原単位で評価。 | 海外グループ会社のエネルギー使用原単位は2012年度の2.9トン$CO_2$/千万円から2014年度は2.3トン$CO_2$/千万円に減少し、目標を達成しました。 | ○ |
| | 温室効果ガス削減<br>(注3) | 国内製造拠点 | 【国内製造拠点】温室効果ガス(注3)の排出原単位を2012年度実績以下とする。<br>(注3)エネルギー起源$CO_2$を除く。 | 国内製造拠点の温室効果ガス排出原単位は2012年度の0.0791トン/khから2014年度は0.0498トン/khに減少し、目標を達成しました。<br>(注)昨年度の集計範囲に間違いがあり昨年度数値から変更。 | ○ |
| | 製品使用時の$CO_2$排出量削減 | 全社<br>(本社が実施) | 環境に配慮した製品作りを推進し、販売した製品の使用による$CO_2$削減貢献量を毎年報告する。 | 2014年度の$CO_2$削減貢献量は集計中です。 | － |
| 廃棄物発生量削減<br><br>(環境ビジョン項目) | 廃棄物の総発生量の削減 | 国内製造拠点 | 【国内製造拠点】2014年度の廃棄物総発生量を1992年度比40パーセント削減する。 | 国内製造拠点の2014年度の廃棄物総発生量は11.7万トン。1992年度比46パーセントの削減を達成しました。 | ○ |
| | 廃棄物最終処分量の削減 | 国内製造拠点 | 【国内製造拠点】2014年度の最終処分量を2000年度比98パーセント削減する。 | 国内製造拠点の2014年度の最終処分量は209トン。2000年度比99パーセントの削減を達成しました。 | ○ |
| | | 国内グループ会社 | 【国内グループ会社】2014年度の主要製造会社(注4)の最終処分量を2012年度実績以下とする。<br>(注4)対象13社 | 国内グループ会社の最終処分量は2012年度の330トンから2014年度は223トンへ減少。目標を達成しました。 | ○ |
| | 廃棄物最終処分率低減 | 国内製造拠点 | 【国内製造拠点】2014年度最終処分率を全事業所・工場・地区で0.5パーセント未満とする。 | 国内製造拠点の合計値では、最終処分率0.2パーセントとなり目標を達成しました。なお、個別には、最終処分率が0.5パーセント以上の事業所等が2ヵ所ありました。 | ○ |

| 区分 | 項目 | 対象範囲 | 目標（2013年度～2014年度） | 推進結果（2014年度末） | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 化学物質排出量削減<br><br>（環境ビジョン項目） | VOC排出量削減 | 国内製造拠点 | 【国内製造拠点】2014年度にVOC（キシレン・トルエン・エチルベンゼン）の大気排出量を2000年度比30パーセント以上削減する。 | 国内製造拠点の2014年度のVOC（キシレン・トルエン・エチルベンゼン）の大気排出量は1,116トン。これは2000年度の大気排出量に比べて50パーセントの削減となり目標値30パーセント削減を達成しました。 | ○ |
| | 有機塩素系有害大気汚染物質の大気排出ゼロ化 | 国内製造拠点 | 【国内製造拠点】「ジクロロメタン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン」の大気排出（注5）を2014年度までにゼロ化。<br>（注5）研究・検査目的での使用は除く。 | 国内製造拠点の2014年度の「ジクロロメタン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン」の大気排出は2014年4月から6月までに0.1トンありましたが、7月からゼロ化を達成しました。 | ○ |
| | | 国内グループ会社 | 【国内グループ会社】2014年度の主要製造会社（注6）の「ジクロロメタン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン」の大気排出量（注7）を2012年度実績以下とする。<br>（注6）対象14社<br>（注7）研究・検査目的での使用は除く。 | 国内グループ会社の2014年度の「ジクロロメタン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン」の大気排出はありませんでした。 | ○ |
| 水資源の有効活用<br><br>（環境ビジョン項目） | 水使用量の削減 | 国内製造拠点 | 【国内製造拠点】水使用原単位を毎年1パーセント削減する（水：工水、上水、地下水、河川、湖）（海水は除く） | 国内製造拠点の2014年度の水使用原単位は179トン/kh。対前年度比8.7パーセント削減し、目標を達成しました。 | ○ |
| | | 国内グループ会社 | 【国内グループ会社】2014年度の主要製造会社（注8）の水使用原単位を2012年度実績以下とする。<br>（水：工水、上水、地下水、河川、湖）（海水は除く）<br>（注8）対象14社 | 国内グループ会社の2014年度の水使用原単位は2.27トン/百万円。2012年度の水使用原単位2.34トン/百万円（注1）以下を達成できました。<br>（注1）対象グループ会社の変更があったため昨年度数値から変更。 | ○ |
| | | 海外グループ会社 | 【海外グループ会社】2014年度の主要製造会社（注9）の水使用原単位を2012年度実績以下とする。<br>（水：工水、上水、地下水、河川、湖）（海水は除く）<br>（注9）対象18社 | 海外グループ会社の2014年度の水使用原単位は1.4トン/百万円。2012年度の水使用原単位2.1トン/百万円以下となり目標を達成しました。 | ○ |

### ■三菱重工　環境目標追加アクションプラン

（第二次環境目標に併せて推進）

| 区分 | 項目 | 対象範囲 | アクションプラン（2013年度～2014年度） | 推進結果（2014年度末） | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 温室効果ガス排出削減 | サプライチェーンにおける$CO_2$削減 | 本社<br>（本社が実施） | サプライチェーンで排出する$CO_2$排出量の調査を開始する。 | 主要取引先へのヒアリングを実施しました。 | ○ |
| 生物多様性配慮<br><br>（環境ビジョンに無い項目） | 生物多様性教育 | 全社<br>（グループ会社は除く） | 環境教育の中に生物多様性の考え方を組み込んでいく。 | NPO法人「バードライフ・インターナショナル」を招き、国内製造拠点の環境担当課長へ生物多様性に関する教育を実施。その後、国内製造拠点ごとに社員教育を実施しました。 | ○ |
| | サプライチェーンにおける生物多様性配慮 | 本社<br>（本社が実施） | サプライチェーンの生物多様性に関する取り組みについて調査を開始する。 | 主要取引先へのヒアリングを実施しました。 | ○ |

## 「三菱重工グループ　第三次環境目標」を設定

三菱重工では、2011年春に制定した「三菱重工 環境ビジョン2030」に沿って、2014年11月開催の環境委員会で2017年度を目標年度とする「三菱重工グループ 第三次環境目標」を設定しました。

この目標では、引き続き環境ビジョンのなかで「環境に配慮した生産活動」として示している取り組むべき4つの項目「（1）温室効果ガス排出削減」「（2）廃棄物発生量削減」「（3）化学物質排出量削減」「（4）水資源の有効利用」を対象としました。また、三菱重工グループ全体で活動を推進していくために、当社と当社グループの目標を一つに統一しました。目標を達成するべく、当社グループを挙げて取り組んでいきます。

なお、社会からの要請の大きい生物多様性配慮についても、「三菱重工グループ 第三次環境目標 行動計画」として活動目標を設定しています。

## ■三菱重工グループ　第三次環境目標（2015年度～2017年度）

| 区分 | 項目 | 対象範囲 | 新目標（2015年度～2017年度） |
|---|---|---|---|
| 1. 温室効果ガス排出削減<br><br>（環境ビジョン項目） | 1.1 温室効果ガス排出量削減 | 1.1.1 国内グループ全体 | 2017年度のエネルギー使用原単位を2014年度比3パーセント削減（注1）する。<br>原単位分子：国内グループ全体のエネルギーの原油換算値の合計。単位キロリットル。<br>原単位分母：国内グループ全体の連結売上高。円。<br>（注1）毎年1パーセント削減を目安に評価を実施。 |
| | | 1.1.2 海外グループ会社 | 同上（注1）（注2）<br>原単位分子：海外グループ全体のエネルギーの原油換算値合計。単位キロリットル。<br>原単位分母：海外グループ全体の連結売上高。円。<br>（注1）毎年1パーセント削減を目安に評価を実施。<br>（注2）ただし、国ごとの法規制に合わせて、独自の目標を設定してもよい。 |
| | 1.2 製品使用時の$CO_2$排出量削減 | 1.2.1 グループ全体（本社が実施） | 環境に配慮した製品作りを推進し、販売した製品の使用による$CO_2$削減貢献量を毎年公開する。 |
| 2. 廃棄物発生量削減<br><br>（環境ビジョン項目） | 2.1 廃棄物最終処分率低減 | 2.1.1 国内グループ全体 | 2017年度の最終処分率を国内グループ全体で0.6パーセント未満とする。<br>（ただし、三菱重工の事業所・地区・工場は事業所・地区・工場ごとに0.5パーセント未満とする、その他の国内グループ会社は全体で2.5パーセント未満とする。）<br>分子：国内グループ全体の廃棄物の最終処分量の合計値。単位トン。<br>分母：国内グループ全体の廃棄物の総発生量の合計値。単位トン。 |
| 3. 化学物質排出量削減<br><br>（環境ビジョン項目） | 3.1 VOC排出量削減 | 3.1.1 国内グループ全体 | 2017年度のVOC（キシレン・トルエン・エチルベンゼン）の大気排出原単位を2014年度比3パーセント削減（注1）する。<br>原単位分子：国内グループ全体の3物質大気排出量（注3）合計値。単位トン。<br>（注1）毎年1パーセント削減を目安に評価を実施。<br>（注3）研究・検査目的での使用は除く。<br>原単位分母：国内グループ全体の連結売上高。円。 |
| 4. 水資源の有効活用<br><br>（環境ビジョン項目） | 4.1 水使用量の削減 | 4.1.1 国内グループ全体 | 2017年度の水使用原単位を2014年度比3パーセント削減（注1）する（水：工水、上水、地下水、河川、湖）（海水は除く）<br>原単位分子：国内グループ全体の水使用量合計。単位立方メートル。<br>原単位分母：国内グループ全体の連結売上高。円。<br>（注1）毎年1パーセント削減を目安に評価を実施。 |
| | | 4.1.2 海外グループ会社 | 同上（注1）（注2）<br>原単位分子：海外グループ全体の水使用量合計。単位立方メートル。<br>原単位分母：海外グループ全体の連結売上高。円。<br>（注1）毎年1パーセント削減を目安に評価を実施。<br>（注2）ただし、国ごとの法規制に合わせて、独自の目標を設定してもよい。 |

## ■三菱重工グループ 第三次環境目標（2015年度～2017年度） 行動計画

| 区分 | 項目 | 対象範囲 | 三菱重工グループ　第三次環境目標（2015年度～2017年度）行動計画 |
|---|---|---|---|
| 5. グループ会社の連携強化 | ― | 国内グループ会社 | 国内グループ会社管理部門連絡会（新設）および国内グループ会社環境担当者連絡会（新設）を通じて、国内グループ会社の目標達成に向けた活動を推進する。 |
| | | 海外グループ会社 | 海外グループ会社からパイロット会社を選定し、本社が海外グループ会社支援活動を展開。海外グループ会社の目標達成に向けた活動を推進する。 |
| 6. 生物多様性配慮<br><br>（環境ビジョンに無い項目） | 生物多様性に配慮した事業活動 | グループ全体<br>（本社が実施） | ・2015年度に調査を実施のうえ、生物多様性配慮ガイドラインを作成する。<br>・2016年度にガイドラインに基づいた実行計画を策定し、活動を推進する。 |

# マテリアルバランス

三菱重工の事業活動では、エネルギーや多様な資源を使用しています。
製品の開発、設計、原材料の調達、製造、物流、現地据付、使用、サービス、廃棄に至るまで、製品のライフサイクル全般にわたって環境への負荷低減に努めています。

### INPUT／OUTPUTの状況（2014年度）

三菱重工では、2014年2月に火力発電システム事業を分社化し三菱日立パワーシステムズ社を設立しました。この分社化により、2014年度のInput／Outputデータは昨年にくらべて少ない値となっています。
（データは原則、三菱重工業（株）単体生産工場。使用済み製品の回収・リサイクルは、三菱重工冷熱（株）のデータ）

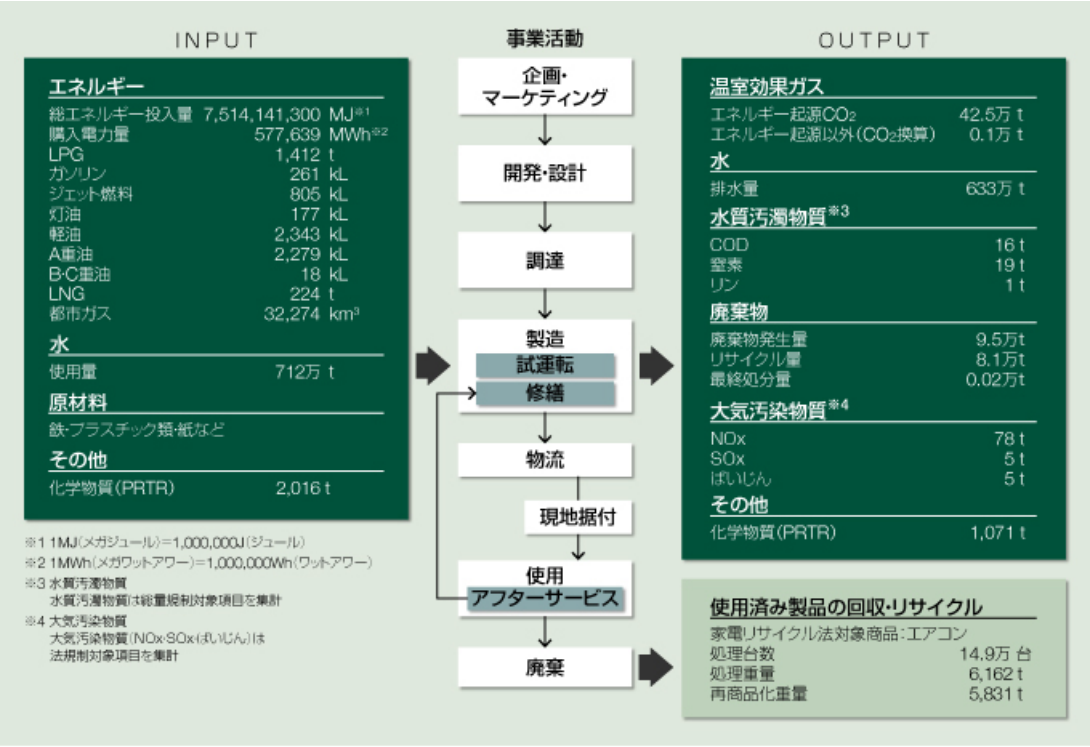

# 環境会計

## 環境会計の活用

三菱重工は、環境省の「環境会計ガイドブック」を参考に、事業活動における環境保全のための投資額、費用額およびその効果を定量的に把握しています。

## 投資額は36億円、費用額は106億円

2014年度の投資額は36億円、費用額は106億円でした。三菱重工では2014年2月に火力発電システム事業を分社化し三菱日立パワーシステムズ社を設立しました。この分社化により、2013年度と比較すると、事業エリア内コストや研究開発コストが減少しています。

また、2014年度は8億円の経済効果がありました。この主な内訳は、リサイクルによって得られた収入や、省エネルギーによる電力購入費用削減などです。

**■環境保全コストおよび経済効果（原則、三菱重工業（株）単体）** **（百万円）**

| 分類 | 2014年度<br>取り組み内容 | 投資額 | | 費用額 | | 経済効果 | | | 環境保全効果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 2013 | 2014 | 2013 | 2014 | 2013 | 2014 | 主な内容 | |
| 1. 事業エリア内コスト | | 4,330 | 2,936 | 4,626 | 3,934 | 1,312 | 828 | | |
| (1)公害防止 | 排水処理、排ガス処理設備の維持運営 | 2,973 | 2,001 | 2,110 | 1,514 | 0 | 0 | | 大気汚染物質・水質汚濁物質排出量の削減 |
| (2)地球環境保全 | 省エネルギー | 1,171 | 888 | 206 | 255 | 149 | 80 | 省エネルギーによる費用削減 | エネルギー投入量の削減 |
| (3)資源循環 | 廃棄物の減量化、リサイクル | 186 | 47 | 2,310 | 2,165 | 1,162 | 747 | リサイクルによる収入、廃棄物削減にともなう削減費用 | |
| 2. 上・下流コスト | 家電リサイクル、容器包装 | − | − | 4 | 16 | − | − | | |
| 3. 管理活動コスト | 環境マネジメントシステム構築、ISO事務局 | 0 | 38 | 889 | 1.006 | − | − | | |
| 4. 研究開発コスト | 環境配慮製品の開発 | 4,646 | 513 | 6,550 | 5,256 | − | − | | 各種環境配慮製品の開発 |
| 5. 社会活動コスト | 環境保全支援、緑化活動 | 2 | 0 | 287 | 280 | − | − | | |
| 6. 環境損傷コスト | 土壌汚染対策 | 131 | 70 | 96 | 119 | − | − | | 油・化学物質などの流出回避 |
| 合計 | | 9,108 | 3,557 | 12,451 | 10,611 | 1,312 | 828 | | |

2014年度設備投資の総額：697億円　うち環境関連の設備投資 36億円（5.2パーセント）

2014年度研究開発費の総額：831億円　うち環境関連の研究開発費 58億円（7.0パーセント）

# 温室効果ガス排出量抑制策の推進

## 国内拠点の温室効果ガス排出削減を推進

三菱重工グループは第二次環境目標で$CO_2$排出量削減と$CO_2$以外の温室効果ガス削減についてそれぞれ目標を立てて取り組みました。最終年度である2014年度、国内製造拠点（注1）の$CO_2$排出量削減については、エネルギー使用原単位を毎年3.5パーセント削減する目標に対し、対前年度比6.8パーセントの削減となり、目標を達成しました。また、$CO_2$以外の温室効果ガス削減についても、国内製造拠点（注1）の温室効果ガスの排出原単位を2012年度実績以下とする目標に対して、2012年度比37.1パーセントの削減となり、目標を達成しました。同様に、国内オフィス拠点の$CO_2$排出量削減については、エネルギー使用量原単位を毎年1パーセント削減する目標に対し、対前年度比4.5パーセントの削減となり、目標を達成しています。

2015年度からは、新たに設定した三菱重工グループ第三次環境目標の達成に向けて、引き続きLED照明の導入や、省エネタイプの空調機への更新、製造工程に起因する温室効果ガス排出の削減活動に取り組み、さらなる削減に取り組みます。

（注1）国内製造拠点：第二次環境目標設定時の対象範囲のデータ（三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場を含む）

**国内製造拠点　エネルギー使用原単位削減率（変化率）および$CO_2$排出量（注）**

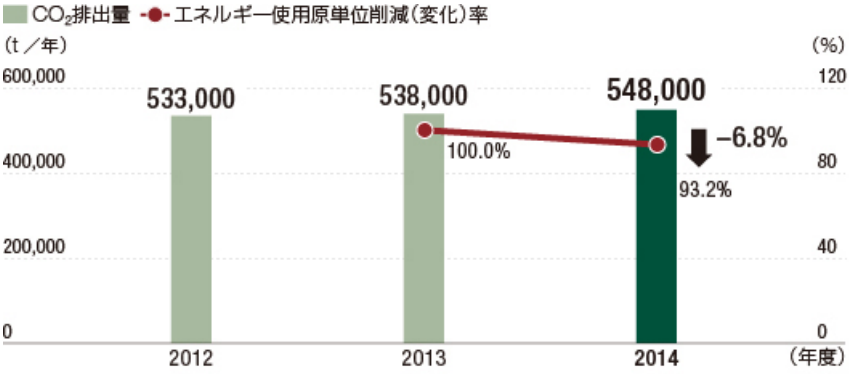


（注）原則、三菱重工業（株）単独生産工場。ただし、第二次環境目標設定時の対象範囲で比較するため、2014年度データには三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場分を含む。

| 年度 | 2012 | 2013 | 2014 |
|---|---|---|---|
| $CO_2$排出量 | 533,000トン／年 | 538,000トン／年 | 548,000トン／年 |
| エネルギー使用原単位削減（変化）率 | | 95.9パーセント | 93.2パーセント |

**国内製造拠点温室効果ガス排出原単位および排出量（注）**

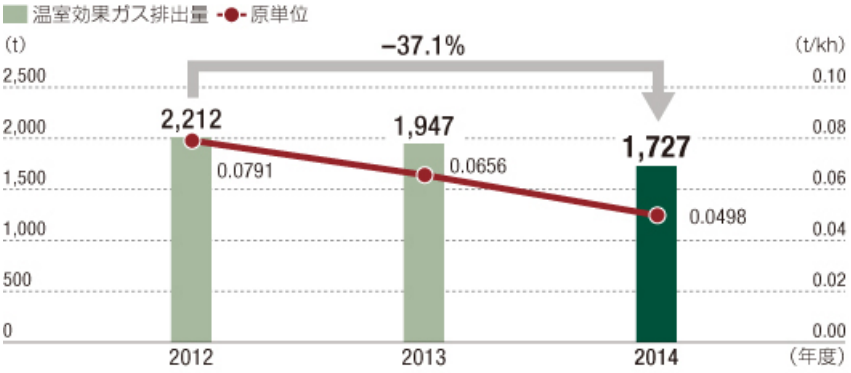


（注）原則、三菱重工業（株）単独生産工場。ただし、第二次環境目標設定時の対象範囲で比較するため、2014年度データには三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場分を含む。

| 年度 | 2012 | 2013 | 2014 |
|---|---|---|---|
| 温室効果ガス排出量 | 2,212トン | 1,947トン | 1,727トン |
| 原単位 | 0.0791トン／kh | 0.0656トン／kh | 0.0498トン／kh |

### 国内オフィス拠点　エネルギー使用原単位削減率（変化率）および$CO_2$排出量（注）

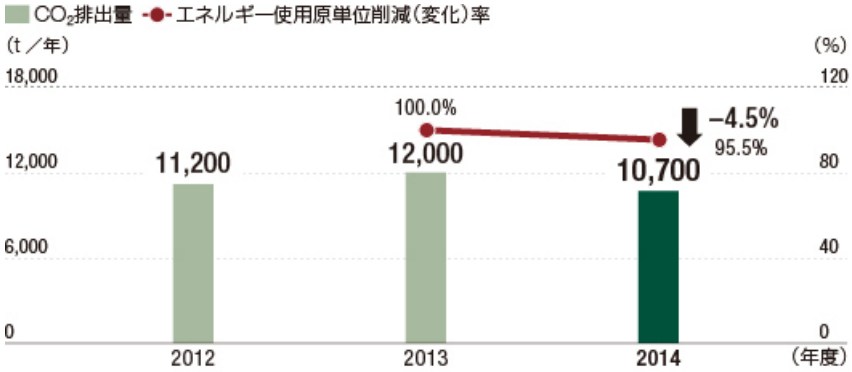


（注）原則、三菱重工業（株）オフィス拠点

| 年度 | 2012 | 2013 | 2014 |
|---|---|---|---|
| $CO_2$排出量 | 11,200トン／年 | 12,000トン／年 | 10,700トン／年 |
| エネルギー使用原単位削減（変化）率 | | 98.4パーセント | 95.5パーセント |

### 温室効果ガスの排出量の内訳（エネルギー起源$CO_2$を除く）（注）

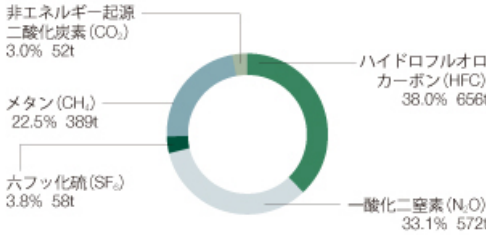


（注）原則、三菱重工業（株）単独生産工場。ただし、第二次環境目標設定時の対象範囲で比較するため、本データには三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場分を含む。

| | | |
|---|---|---|
| **ハイドロフルオロカーボン（HFC）** | 38.0パーセント | 656トン |
| **一酸化二窒素（$N_2O$）** | 33.1パーセント | 572トン |
| **六フッ化硫黄（$SF_6$）** | 3.3パーセント | 58トン |
| **メタン（$CH_4$）** | 22.5パーセント | 389トン |
| **非エネルギー起源二酸化炭素（$CO_2$）** | 3.0パーセント | 52トン |

### 総エネルギー投入量の推移（注1）

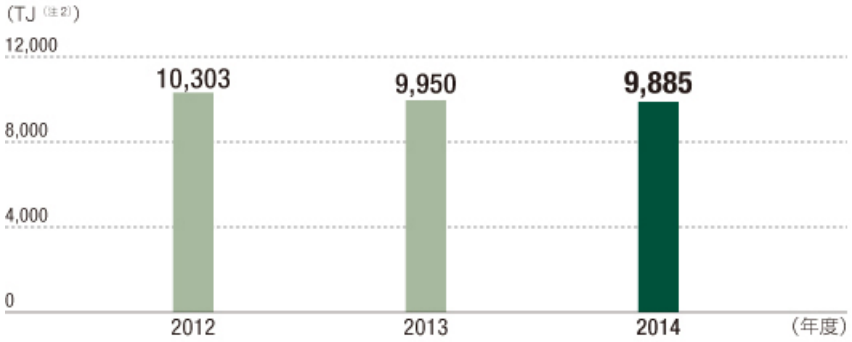


（注1）原則、三菱重工業（株）単独（生産工場＋オフィス部門）。ただし、第二次環境目標設定時の対象範囲で比較するため、2014年度データには三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場分を含む。

| 年度 | 2012 | 2013 | 2014 |
|---|---|---|---|
| | 10,303TJ（注2） | 9,950TJ | 9,885TJ |

（注2）1TJ（テラジュール）＝1兆ジュール（1,000,000,000,000）

**電力購入量の推移（注）**

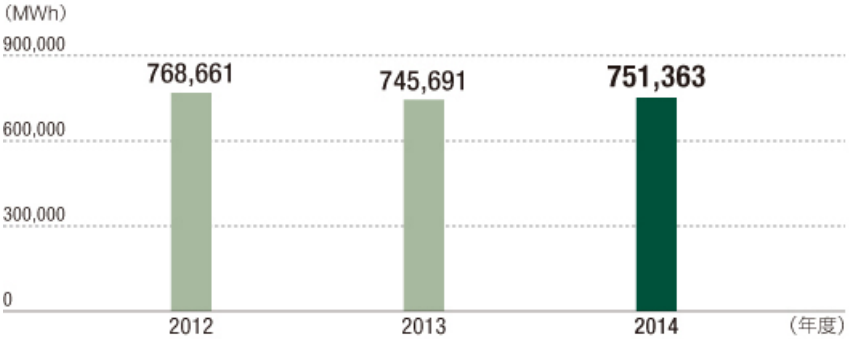


（注）原則、三菱重工業（株）単独（生産工場＋オフィス部門）。ただし、第二次環境目標設定時の対象範囲で比較するため、2014年度データには三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場分を含む。

| 年度 | 2012 | 2013 | 2014 |
|---|---|---|---|
| | 768,661MWh | 745，691MWh | 751,363MWh |

## 事業所・グループ会社で燃料転換を推進

三菱重工は、ボイラーなどの燃料を重油・灯油などに比べて燃焼時の$CO_2$排出が少ないLNGや都市ガスに転換する取り組みを進めています。

例えば、長崎造船所では2007年度から2010年度にかけて計画的に燃料転換を実施。また、名古屋航空宇宙システム製作所や広島製作所でも燃料転換によって$CO_2$排出量の削減を図っています。

| 年度 | 事業所 | 実施内容 |
|---|---|---|
| 2005 | 高砂製作所 | 鍛造加熱炉をプロパンから都市ガスに転換。廃熱回収などを含めて$CO_2$排出量を55パーセント削減。 |
| 2007 | 長崎造船所 | ボイラー工場の熱処理炉3基をA重油から都市ガスに転換。$CO_2$排出量を40パーセント削減。 |
| 2009 | 長崎造船所 | ボイラー工場の焼鈍炉を灯油からLPGに転換。$CO_2$排出量を9パーセント削減。 |
| 2010 | 長崎造船所 | ・鋳造工場の空気圧縮機を設備の更新に合わせ、A重油使用のエンジン駆動タイプから電動モータタイプへ転換。$CO_2$排出量を54パーセント削減。<br>・自家用発電設備をA重油から都市ガスへ転換。$CO_2$排出量を31パーセント削減。 |
| 2011 | 名古屋航空宇宙システム製作所（飛島工場） | 空調用ボイラーの更新に合わせ、燃料を灯油から都市ガスに転換。$CO_2$排出量を約45パーセント削減。 |
| | 広島製作所（鋳鍛課） | ・調質炉をA重油から都市ガスに転換。$CO_2$を26パーセント削減。<br>・加熱炉をA重油から都市ガスに転換。$CO_2$排出量を30パーセント削減。<br>・ガス調質炉をブタンから都市ガスに転換。$CO_2$を17パーセント削減。 |
| 2012 | 広島製作所（鋳鍛課） | 取鍋予熱装置をA重油から都市ガスに転換。$CO_2$を10パーセント削減。 |
| 2013 | 名古屋航空宇宙システム製作所（小牧南工場） | ・暖房用蒸気ボイラーをA重油から都市ガスに転換。$CO_2$を29.7パーセント削減。 |

## 風力発電によるグリーン電力を毎年100万キロワット時活用

三菱重工は、日本自然エネルギー(株)との間で、2002年4月から15年間にわたって毎年100万キロワット時の風力発電によるグリーン電力を購入する契約を結んでいます。2014年度に購入した電力は、49.9万キロワット時を「三菱重工ビル」で、50.1万キロワット時を「三菱みなとみらい技術館」で活用しています。

グリーン電力証書

## CDMのプロジェクトから約4.5万トンの$CO_2$排出権を政府に無償移転

三菱重工は$CO_2$排出量の削減目標を確実なものとするため排出権を活用することとしており、京都メカニズムのJI(共同実施)(注1)と、CDM(クリーン開発メカニズム)(注2)が推進する4つのプロジェクトと排出権購入契約を締結しています。
三菱重工では、環境中長期目標で定めていた「$CO_2$排出量を2008年度から2012年度の5年間の平均で1990年度比6パーセント削減」という目標に対して$CO_2$排出未達成量1.9パーセントを削減目標の不足分として補うため、2014年5月に未達成量約4.5万トンの排出権を当社保有口座から政府口座へ無償移転しました。移転を行った排出権は日本の温室効果ガス削減量に参入されます。

(注1)JI:他の先進国の温室効果ガス削減事業に投資し、削減分を目標達成に利用できる制度
(注2)CDM:途上国の温室効果ガス削減事業に投資し、削減分を目標達成に利用できる制度

# 輸送における$CO_2$排出量の削減

## モーダルシフトや積載率の向上で、輸送における省エネを推進

三菱重工は、年間3,000万トンキロ以上の貨物輸送を扱っており、改正省エネ法が定める「特定荷主」に該当します。そのため、各事業所でモーダルシフトの推進や積載率の向上など輸送における省エネに向けたアクションプランを実施し、その計画とエネルギー使用量・使用原単位の合理化に努めています。
2014年度の原単位実績は43.9となり、基準年度の2010年度実績（45）から1.1パーセント減少しました。

### 総輸送量の推移

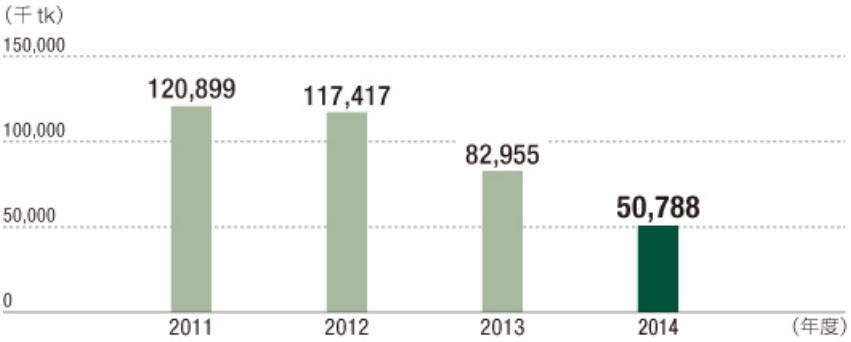


■総輸送量の推移

| 年度 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 |
|---|---|---|---|---|
| | 109,327,000 thousand ton-km | 117,417,000 thousand ton-km | 82,955,000 thousand ton-km | 50,788,000 thousand ton-km |

### エネルギー使用量と$CO_2$排出量の推移

（注）1GJ（ギガジュール）＝1,000MJ（メガジュール）

■エネルギー使用量と$CO_2$排出量の推移

| 年度 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 |
|---|---|---|---|---|
| 総エネルギー使用量 | 217,424 GJ | 232,059 GJ | 163,925 GJ | 86,569 GJ |
| 総$CO_2$排出量 | 14,900 t-$CO_2$ | 15,900 t-$CO_2$ | 11,228 t-$CO_2$ | 5,942 t-$CO_2$ |

# オフィスでも省エネ活動を推進

## クールビズ・ウォームビズを推進

三菱重工は、夏場のクールビズ（室内温度28° C、ノーネクタイ）や冬場のウォームビズ（室内温度20° C、重ね着）を実施しています。

## 夏季・冬季の節電対策を実施

三菱重工は、東日本大震災発生後の電力不足に対応するため、2011年度から九州、中国、関西、中部、東京の各電力管内にある14事業所において、ピーク電力対策・省エネ活動を継続して実施しています。ピーク電力対策としては、自家用発電設備の運転や電力消費量の多い設備の運転時間調整などの対策に取り組みました。また、省エネ活動として、LED照明の導入、空調機の更新などを行い、大震災発生前の2010年度と比べ、使用電力量は11.0パーセント削減しました。当社では、今後も節電・省エネに努め、電力不足の解消に協力していきます。

# 三菱重エグループ製品使用時の$CO_2$削減量（2014年度分）

### ■三菱重エグループ製品使用時の$CO_2$削減量（2014年度分）

| 分野 | $CO_2$削減量（千t） | 算定根拠 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 発電 | 39,348 | 2014年度納入実績より試算。1990年度比 | 火力プラント（コンバインド、コンベンショナル）、風力、地熱など |
| 運輸 | 2,683 | 2014年度納入実績より試算。1990年度比 | 船舶、交通システムなど |
| 中量産品 | 749 | 2014年度納入実績より試算。1990年度比 | エアコン、ターボ冷凍機、ガスエンジンなど |

1990年度のデータはIEA（国際エネルギー機関）「World Energy Outlook 2011」に基づき算出

三菱重エグループは、高効率な火力発電プラントなどの大規模発電技術、風力や地熱など再生可能エネルギーを利用した発電システム、輸送部門の高効率化を実現する船舶や交通システム、使用時の省エネルギー効果が高いヒートポンプ技術を使った空調システムなど、低炭素社会実現に向けて広範囲に取り組んでいます。
2014年度における当社グループ製品使用時の$CO_2$削減量は、1990年度比で約42,780千トンとなりました。

# 廃棄物の排出および埋め立ての抑制

## 廃棄物の総発生量と最終処分量の削減を推進

三菱重工は、2013年度に制定した第二次環境目標において、廃棄物の総発生量および最終処分量の削減を掲げ、達成に向け取り組んでまいりました。第二次環境目標の最終年度である本年度は、まず、国内製造拠点における(注1)「2014年度の廃棄物総発生量を1992年度比で40パーセント削減する」という目標に対して、46パーセントの削減となりました。また、国内製造拠点における(注1)「2014年度の最終処分量を2000年度比で98パーセント削減する」という目標に対しては99パーセントの削減となり、「2014年度の最終処分率を全事業所・工場・地区で0.5パーセント未満とする」という目標に対しては、全社では0.2パーセントとなっており、全ての項目で目標を達成しました。

(注1)国内製造拠点:第二次環境目標設定時の対象範囲のデータ(三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場を含む)

### ■最終処分率0.5パーセント未満達成状況

| 事業所 | 最終処分率(%) |
|---|---|
| 長崎造船所(注1) | 0.2 |
| 神戸造船所 | 0.4 |
| 下関造船所 | 0.004 |
| 横浜製作所(注1) | 0.03 |
| 高砂製作所(注1) | 0.05 |
| 名古屋航空宇宙システム製作所 | 0.2 |
| 名古屋誘導推進システム製作所 | 0.8 |
| 広島製作所 | 0.04 |
| 三原製作所 | 0(注2) |
| 相模原地区 | 0.1 |
| 名冷地区 | 0.03 |
| 栗東地区 | 0.6 |
| 岩塚工場 | 0.1 |

(注1)第二次環境目標設定時の対象範囲のデータ(三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場を含む)
(注2)微量のためゼロと表記。

### 最終処分量・率の推移 (注)

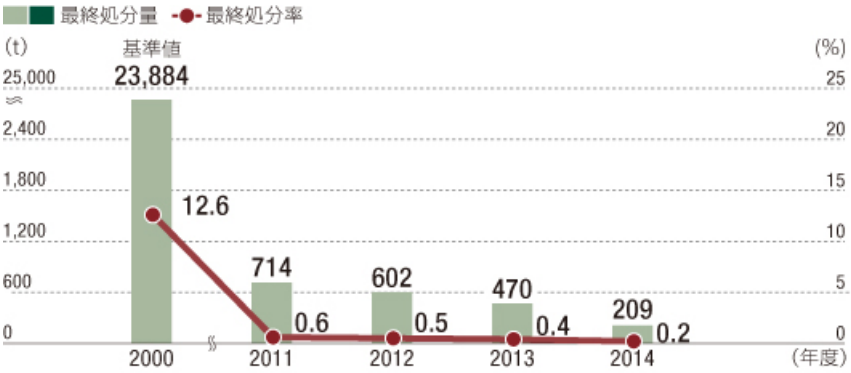


(注)原則、三菱重工業(株)単体生産工場、ただし、2014年度データには三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場分を含む。

| 年度 | 2000 | 2012 | 2013 | 2014 |
|---|---|---|---|---|
| 最終処分量 | 23,884t | 602t | 470t | 209t |
| 最終処分率 | 12.6% | 0.5% | 0.4% | 0.2% |

### 廃棄物の発生量・リサイクル率の推移 （注）

（注）原則、三菱重工業（株）単体生産工場。ただし、2014年度データには三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場分を含む。

| 年度 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発生量 | 133千t | 129千t | 132千t | 123千t | 117千t |
| リサイクル率 | 90% | 90% | 88% | 88% | 87% |

### 廃棄物の内訳

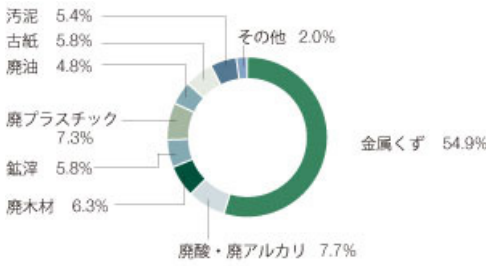


| | |
|---|---|
| 金属くず | 54.9% |
| 廃酸・廃アルカリ | 7.7% |
| 廃木材 | 6.3% |
| 鉱滓 | 5.8% |
| 廃プラスチック | 7.3% |
| 廃油 | 4.8% |
| 古紙 | 5.8% |
| 汚泥 | 5.4% |
| その他 | 2.0% |

### 紙の使用量の推移（本社使用分含む）（注）

三菱重工では、2014年2月に火力発電システム事業を分社化し三菱日立パワーシステムズ社を設立しました。この分社化により、2014年度の紙使用量は減少しております。

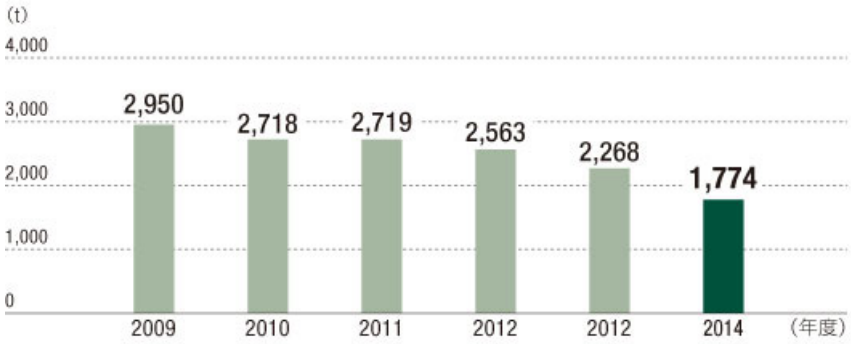


（注）原則、三菱重工業（株）単体

| 年度 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 |
|---|---|---|---|---|---|
| 紙の使用量の推移 | 2,718t | 2,719t | 2,563t | 2,268t | 1,774t |

# 水資源の保護

## 生産時における水の使用量(注1)を削減

三菱重工グループは、第二次環境目標で国内製造拠点に対して「水使用原単位を毎年1パーセント削減する」目標を設定しました。第二次環境目標の最終年度である2014年度、国内製造拠点(注2)の水使用量は623万トン(前年度比8.7パーセント削減)、水使用原単位は179トン/khで、前年度比8.7パーセントの削減となり、目標を達成しました。

(注1)水の使用量:上水道、工業用水、地下水使用量の合計
(注2)国内製造拠点:第二次環境目標設定時の対象範囲のデータ(三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場を含む)

**水使用量・原単位の推移 (注)**

原単位:2013年度196トン/kh 2014年度179トン/kh

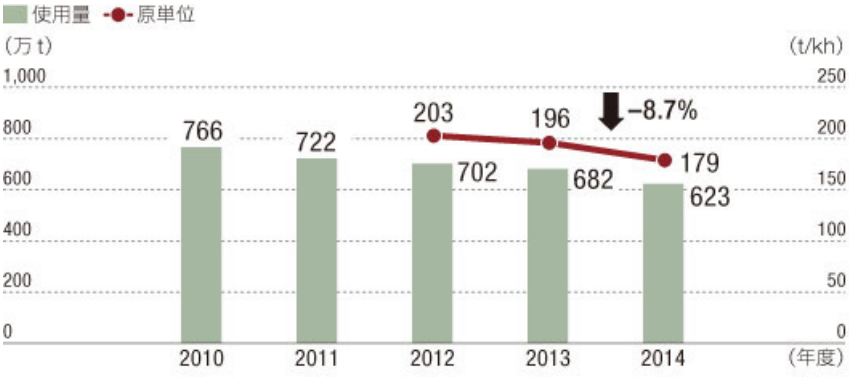


(注)原則、三菱重工業(株)単体生産工場、ただし、2014年度データには三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場分を含む。

| 年度 | 2005～2007の平均 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 使用量 | 9,520,000t | 7,660,000t | 7,220,000t | 7,020,000t | 6,820,000t | 6,230,000t |
| 原単位 | — | — | — | 203 ton/kh | 196 ton/kh | 179 ton/kh |

**水の使用量・排出量の推移 （注）**

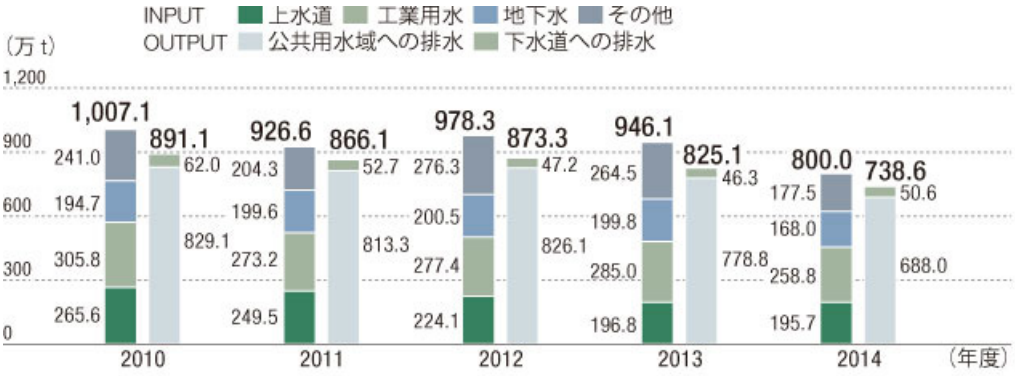


（注）原則、三菱重工業（株）単体生産工場。ただし、2014年度データには三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場分を含む。

| 年度 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 |
|---|---|---|---|---|---|
| 上水道 | 2,656,000t | 2,495,000t | 2,241,000t | 1,968,000t | 1,957,000t |
| 工業用水 | 3,058,000t | 2,732,000t | 2,774,000t | 2,850,000t | 2,588,000t |
| 地下水 | 1,947,000t | 1,996,000t | 2,005,000t | 1,998,000t | 1,680,000t |
| その他 | 2,410,000t | 2,043,000t | 2,763,000t | 2,645,000t | 1,775,000t |
| 使用量合計 | 10,071,000t | 9,266,000t | 9,783,000t | 9,461,000t | 8,000,000t |
| 公共用水域への排水 | 8,291,000t | 8,133,000t | 8,261,000t | 7,788,000t | 6,880,000t |
| 下水道への排水 | 620,000t | 527,000t | 472,000t | 463,000t | 506,000t |
| 排出量合計 | 8,911,000t | 8,661,000t | 8,733,000t | 8,251,000t | 7,386,000t |

## リサイクル水の使用

2014年度のリサイクル水の使用量は、三菱重工全体で38.3万トンとなり、2013年度の42.6万トンと比べると4.3万トン減少しました。リサイクル水は、製品・機器の冷却や事務フロアのトイレ洗浄、事業所内での散水などに活用しています。今後は活用が進んでいない事業所を含めて、リサイクル水の活用方法を検討し、水使用量の低減に取り組んでいきます。

（注）原則、三菱重工業（株）単体生産工場。ただし、2014年度データには三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場分を含む。

# 適正管理と代替化で使用・排出を抑制

## PRTR対象物質の低減を推進

2014年度のPRTR（注1）対象物質総排出量は1,142トンとなりました。（注2）
PRTR対象物質のうち、キシレン、トルエン、エチルベンゼンが全体排出量の約98パーセントを占めており、主に塗料や洗浄用として使用しています。キシレンについては、船主による指定があるなど代替化が難しい船舶用塗料に使用されており、削減が難しい状況にありますが、今後も引き続き、代替製品（水性塗料など）の採用などを推進し、着実な削減活動に取り組んでいきます。
また、2015年度から始まる第三次環境目標の達成に向けた活動の中で化学物質排出量の集計システムを導入し、全社の目標達成度を評価し、必要な施策を講じる活動を行っていきます。

（注1）PRTR：環境汚染物質排出移動登録（Pollutant Release and Transfer Register）の略。有害化学物質の排出量や移動量などを公表する仕組み。化学物質排出把握管理促進法（化管法）により規定されている
（注2）原則、三菱重工業（株）単独生産工場。ただし、2014年度データには三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場分を含む。

## PRTR排出量・移動量

### ■PRTR環境汚染物質排出量（トン）（注1）

| 物質番号 | 物質名称 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|---|
| | | 排出量 | |
| 20 | 2-アミノエタノール | 0.0 | 0.0 |
| 37 | 4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA) | – | 0.0 |
| 53 | エチルベンゼン | 224.3 | 235.0 |
| 57 | エチレングリコールモノエチルエーテル | – | 4.5 |
| 58 | エチレングリコールモノメチルエーテル | – | – |
| 71 | 塩化第二鉄 | 0.0 | 0.0 |
| 80 | キシレン | 539.4 | 523.8 |
| 82 | 銀およびその水溶性化合物 | – | – |
| 87 | クロムおよび三価クロム化合物 | 0.0 | 0.0 |
| 88 ★（注2） | 六価クロム化合物 | 0.1 | 0.0 |
| 104 | クロロジフルオロメタン（HCFC-22） | 0.0 | – |
| 132 | コバルトおよびその化合物 | 0.0 | 0.0 |
| 133 | 酢酸2-エトキシエチル | – | 1.7 |
| 181 | ジクロロベンゼン | 0.0 | 0.0 |
| 188 | N,N-ジシクロヘキシルアミン | 0.0 | 0.0 |
| 238 | 水素化テルフェニル | 0.0 | 1.4 |
| 240 | スチレン | 11.3 | 8.5 |
| 243 ★（注2） | ダイオキシン類（注3） | 0.0 | 0.0 |
| 262 | テトラクロロエチレン | 3.5 | 0.1 |
| 272 | 銅水溶性塩（錯塩を除く） | – | 0.0 |
| 296 | 1,2,4-トリメチルベンゼン | 1.0 | 0.3 |
| 297 | 1,3,5-トリメチルベンゼン | 2.3 | 2.9 |
| 300 | トルエン | 329.8 | 354.3 |
| 304 | 鉛 | 0.0 | 0.0 |
| 308 | ニッケル | 0.0 | 0.0 |
| 333 | ヒドラジン | 0.0 | 0.0 |
| 374 | ふっ化水素およびその水溶性塩 | 0.0 | 0.1 |
| 384 | 1-ブロモプロパン | 4.0 | 3.7 |

| 物質番号 | 物質名称 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|---|
| | | 排出量 | |
| 392 | ノルマル-ヘキサン | ― | 0.1 |
| 400 ★（注2） | ベンゼン | 0.0 | 0.0 |
| 405 | ほう素化合物 | ― | 1.4 |
| 408 | ポリ（オキシエチレン）＝オクチルフェニルエーテル | 2.9 | 2.4 |
| 410 | ポリ（オキシエチレン）＝ノニルフェニルエーテル | 0.0 | 0.0 |
| 412 | マンガンおよびその化合物 | 0.6 | 1.4 |
| 438 | メチルナフタレン | ― | 0.1 |
| 448 | メチレンビス（4,1-フェニレン）＝ジイソシアネート | 0.0 | 0.0 |
| 453 | モリブデンおよびその化合物 | 0.0 | 0.0 |

（注1）原則、三菱重工業（株）単独生産工場。ただし、2014年度データには三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場分を含む。
（注2）特定第1種指定化学物質（★印）は年間取扱量0.5トン以上の物質を記載。その他の第1種指定化学物質は年間取扱量1トン以上の物質を記載
（注3）ダイオキシン類の単位はmg-TEQ

## 有機塩素系化学物質の削減と代替化を推進

三菱重工は、塗料の剥離剤や油の洗浄剤として使用しているジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンについて、「2014年度までに大気排出量のゼロ化を目指す」という目標のもと、使用削減と代替化に取り組んできました。
代替洗浄設備の導入等により、トリクロロエチレンは2013年度に、ジクロロメタンは2014年度に、テトラクロロエチレンは2014年7月に全社の大気排出量をゼロにすることができました。（注4）
第二次環境目標で掲げた有機塩素系化学物質の大気排出量ゼロ化を達成しましたので、2015年度から始まる第三次環境目標では有機塩素系化学物質については目標設定しませんが、引き続き、有機塩素系化合物の大気排出量ゼロを維持するよう努めます。

（注4）研究・検査目的での使用は除く。

### 有機塩素系化学物質の大気排出量

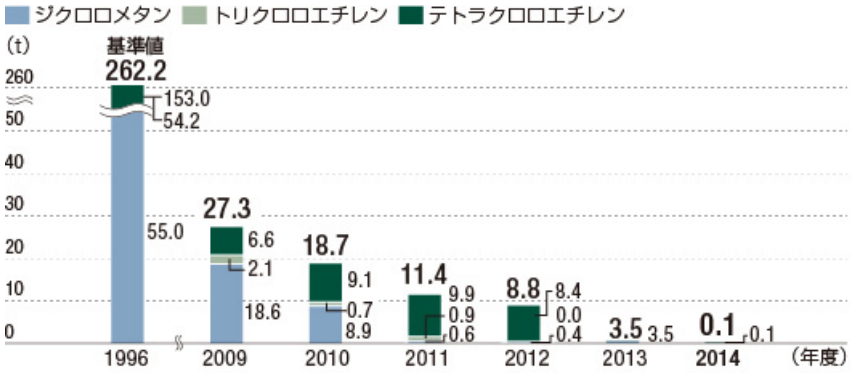


| 年度 | 1996 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2014年度目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ジクロロメタン | 55.0トン | 8.9トン | 0.6トン | 0.4トン | 0.0トン | 0.0トン | 0トン |
| トリクロロエチレン | 54.2トン | 0.7トン | 0.9トン | 0.0トン | 0.0トン | 0.0トン | 0トン |
| テトラクロロエチレン | 153.0トン | 9.1トン | 9.9トン | 8.4トン | 3.5トン | 0.1トン | 0トン |
| 合計 | 262.2トン | 18.7トン | 11.4トン | 8.8トン | 3.5トン | 0.1トン | 0トン |

（注）テトラクロロエチレンは2014年4月から6月までに73キログラム（表中の約0.1トン）の大気排出あり。（導入した代替洗浄設備の不適合に因るもの）2014年7月から大気排出ゼロを達成しています。（注4）

（注4）研究・検査目的での使用は除く。

## 自主目標を設定してVOCの大気排出量を削減

VOC（揮発性有機化合物）は、光化学スモッグの原因物質であることから、大気汚染防止法によって一定規模以上の排出施設からの排出が規制されています。三菱重工は、法規制遵守に加えて、特に排出量の多いキシレン、トルエン、エチルベンゼンの削減を目的とした「国内製造拠点における2014年度のVOCの大気排出量を2000年度比30パーセント以上削減する」という自主削減目標を設定し、削減に取り組んでいます。
2014年度の排出量は1,116トンで、2000年度比50パーセントの削減を達成しました。（注）
2015年度から始まる第三次環境目標の中でもVOC排出量の削減目標を設定し、引き続き、VOCの大気排出量の削減に取り組んでいきます。

（注）原則、三菱重工業（株）単独生産工場、ただし、2014年度データには三菱日立パワーシステムズ社の長崎、高砂、横浜工場分を含む。

### VOCの大気排出量

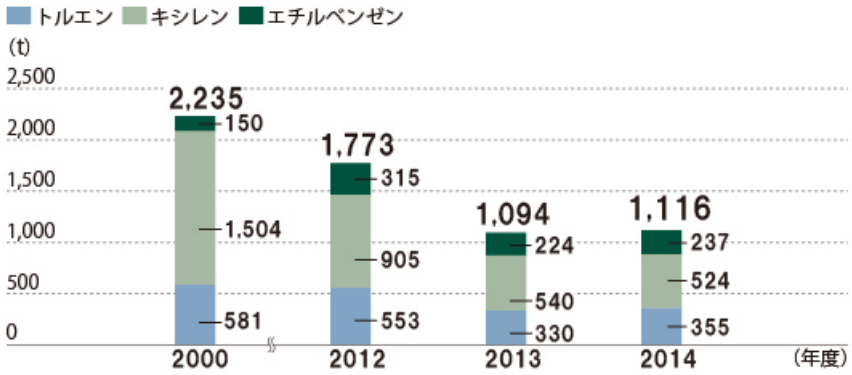


| 年度 | 2000 | 2013 | 2014 |
|---|---|---|---|
| トルエン | 581トン | 330トン | 355トン |
| キシレン | 1,504トン | 540トン | 524トン |
| エチルベンゼン | 150トン | 224トン | 237トン |
| 合計 | 2,235トン | 1,094トン | 1,116トン |

## PCB使用機器の委託処理を推進

三菱重工の各事業所が保管・使用しているPCB（ポリ塩化ビフェニル）使用機器は、2006年3月に政府全額出資の日本環境安全事業（株）（JESCO）に登録し、2007年に廃棄処理の委託契約を締結。2014年度までに11の事業所・工場等（注）で委託処理が進んでいます。
また、JESCOが処理していない微量PCB使用機器についても、PCB特措法に基づいて2027年3月までに無害化処理する必要があるため、順次、処理を進めています。

（注）長崎造船所、神戸造船所、下関造船所、高砂製作所、広島製作所、三原製作所、名古屋航空宇宙システム製作所、名古屋誘導推進システム製作所、名冷地区、栗東地区、岩塚工場

長崎造船所のPCB保管施設

# 2014年の主な製品・技術事例

## 「高速新交通システム」を開発、マーケットが飛躍的に拡大

三菱重工は、従来の新交通システムの約2倍に相当する時速120キロメートルの最高速度を持つ「高速新交通システム」を開発しました。

既存の道路上に設けられた高架軌道上をゴムタイヤで走行する新交通システムは、路線計画の自由度が高い、建設期間が短く、建設費・運営費が抑えられ、振動・騒音が低いといった強みをもちます。さらに、今回の「高速新交通システム」は、新しく開発した高速台車を採用し、従来型の約2倍の最高時速120キロメートルを達成しただけでなく、振動や騒音の低減にも成功しました。乗り換えなしに都市部と郊外がつながることになり、アクセス強化による利便性や快適性の向上が実現されます。

当社の新交通システムはすでに都市部のフィーダー線（枝線）や空港の路線において、国内のみならず、米国、アジア、中東など広範囲に展開しています。今回の高速化により、急速な経済発展を遂げる東南アジアをはじめとする新興国からさらなる受注の拡大が期待されます。

最高時速120キロメートルの高速新交通システム

## スーパーエコシップ「橘丸」を東海汽船向けに引き渡し

当社は6月4日に、東海汽船向けの貨客船「橘丸（たちばなまる）」を当社下関造船所で引き渡しました。「橘丸」には、低速ディーゼル機関の1軸推進によるプロペラと、電気駆動のアジマス推進器を組み合わせた「タンデム・ハイブリッド型CRP推進方式」を導入し、従来に比べ水中の抵抗を大幅に減少させることで、東海汽船で就航中の「さるびあ丸」（当社建造）と比べて省エネ性能が15.6パーセントも改善しました。

また、主機関には電子制御燃料噴射装置や排ガスの熱を有効利用する装置を搭載することで、$CO_2$と$NO_x$（窒素酸化物）の排出が減少するなど、環境への負荷を大幅に低減することが可能となりました。

快適性の面では、主機関が1基で、静粛性が高い電気推進と必要な出力を分担して確保することで、低騒音・低振動を実現。さらに、船首の横方向推進用スラスター（バウスラスター）に加え、アジマス推進器が船尾の横方向推進用として活用できることから、安全かつ迅速な離着岸操船も可能になりました。

当社は、エコシップを船舶・海洋事業分野の重点製品に位置づけており、「橘丸」の建造実績を弾みに、今後多彩な環境対応船の技術開発および提案営業に注力していきます。

斬新なカラーリングも特徴の「橘丸」

## シンガポールで廃棄物発電施設の改造を受注、処理能力を10パーセント強に拡大

当社のシンガポール現地法人MIES（現MHIAP）と三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）は、シンガポールのセノコ地区にある廃棄物発電施設「Senoko Waste-to-Energy Plant（SWTE）」の改造工事を受注しました。SWTEは、当社の設計施工により1992年に完成したもので、シンガポールのKeppel Corporation Limitedのグループ会社KSESがシンガポール環境庁と1日当たり2,100トンの都市ごみを受け入れる事業契約を締結しています。今回の改造工事はMHIECの技術により、焼却炉とボイラーの一部について耐熱・腐食対策を強化することで、焼却炉設備の受け入れ能力を10パーセント増の1日当たり2,310トンに増強し、焼却処理量と発電量の増大を実現するものです。
当社にとって、今回の受注は海外の廃棄物発電施設分野で初の本格的なアフターサービス工事となります。これを弾みに、長年培ってきた技術開発力と豊富な建設・運営ノウハウをもって、東南アジアを中心とした海外市場に事業拡大していきます。

シンガポール セノコ地区廃棄物発電施設

## ビーバーエアコン新シリーズ、環境に配慮した新冷媒R32採用モデルも発売

当社は、2015年3月から家庭用ルームエアコン（ビーバーエアコン）の最高級モデルのSSシリーズ、フィルター自動清掃を搭載した高機能モデルのRSシリーズ、そして標準モデルのTSシリーズの、合わせて17機種を発売しました。
当社ならではの先端テクノロジーで、大風量かつパワフルな「JET気流運転」、急速な冷暖房を可能にした「ワープ運転」、風量・風向の自動制御で部屋を均一に効率よく冷暖房する「おまかせ気流運転」などにより、快適な生活空間を提供しています。また、高APF（通年エネルギー消費効率）（注1）を達成したSSシリーズには、人感センサーで人の活動量を検知して設定温度を自動調整できる機能を搭載し、TSシリーズには従来の冷媒R410Aに比べて地球温暖化係数（注2）が約3分の1の新冷媒R32を採用して、環境に配慮しています。
これからも当社はより優れた省エネ性と操作性を追求し、お客様の期待を超えるような製品の開発に注力します。

（注1） APF（Annual Performance Factor）は、年間を通じて冷暖房を行うために必要な能力の総和を各冷暖房機器のエネルギー消費量で割った性能評価指数です。
（注2） 出典「IPCC第4次評価報告書」地球温暖化係数100年値（$CO_2$を1とした値）の比較。

家庭用ルームエアコン「SSシリーズ」

# 公平・公正な取引のために

## 新規取引先に広く門戸を開き、公平・公正な評価・選定を徹底

三菱重工は、鋼材などの素材、機器、装置、部品など多様な資材やサービスを国内外から調達しています。調達にあたっては、意欲と競争力のある取引先に広く門戸を開放し、関連法規・社会規範を遵守しつつ、公平・公正な評価・選定で、相互発展につながる信頼関係の構築に努めています。
この考えは2002年に制定した「資材調達の基本方針」にも明文化しており、当社ウェブサイト内の「資材調達」ページで公開しています。同ページでは、新規取引先の募集要項や資材調達の窓口なども紹介し、取引希望企業がアクセスできるようにしています。

### 三菱重工　資材調達の基本方針

1.オープン
　当社は広く国内外から資材を調達しており、意欲と競争力のあるお取引先の新規参入を期待しています。
2.公平・公正
　当社はお取引先に公平に競争の機会を提供し、品質・価格・納期、さらに技術力や経営状況等を総合的・公平に評価し、お取引先の選定を行います。
3.相互信頼
　当社はお取引先を価値創造のパートナーと位置付け、信頼関係を確立するとともに相互の発展を図ることを目指しています。
4.コンプライアンス
　当社はコンプライアンス経営の理念に基づき、関連法規、社会規範を遵守するとともに取引を通じて得た情報の管理を徹底します。

## 不正取引・不公正な取引の防止を徹底

三菱重工は「コンプライアンス指針」で諸法令の遵守を明文化しており、これに基づき調達部門では、大企業が中小企業に不公正な取引条件を押し付ける行為を禁じている「下請代金支払遅延等防止法」や「建設業法」の遵守に取り組んでいます。
また、調達品の使用・発注・納品受付を担当する各部門を分離して、相互に牽制機能を働かせることで、不正取引の未然防止を図っています。さらに、発注・検収の各段階で遵守状況をチェックし、結果を内部監査で確認することで法遵守のPDCAサイクルを確保しています。

# CSR調達の推進

## ガイドラインを定め、サプライチェーン全体でCSR活動を推進

三菱重工は、2010年6月に「三菱重工グループサプライチェーンCSR推進ガイドライン」を制定。当社グループのCSRへの考え方をビジネスパートナーにも共有いただくことで、サプライチェーン全体でCSR活動を推進しています。基本的方針として、コンプライアンス、製品安全および品質・価格・納期確保と技術開発力向上、人権・労働安全配慮など5項目を挙げ、パートナーへ協力をお願いしています。また、ビジネスパートナー会議やウェブサイトでガイドラインを周知しています。

2011年度は、パートナー約300社を対象にCSRへの取り組み度合いを自己評価していただく調査を実施し、その結果を報告していただきました。また、CSRへの取り組みを取引先評価項目の一つに盛り込み、適切に評価する仕組みの整備に着手しました。

2012年度からは、サプライチェーンの最適化とパートナーとの連携強化を目的に取引先評価の仕組みを整備。各事業の主要パートナーを対象に、全5項目（品質、価格、納期、技術、経営）について全社統一の方針で評価し、CSRへの取り組み度合いの調査結果を取引先評価の一部に盛り込んでいます。

## 三菱重工グループサプライチェーンCSR推進ガイドライン

1.コンプライアンスの徹底と企業倫理の醸成

パートナーの皆様には、企業活動全般に関わるコンプライアンスを徹底するとともに、企業倫理を醸成し、またその実現を図るための体制構築・運用に取り組むよう、お願い致します。

2.製品安全、QCDの確保と技術開発力の向上

パートナーの皆様には、三菱重工の製品価値の維持・向上のため、安全とQCD（品質、価格、納期）を確保した資材・サービスの提供をお願い致します。

また、付加価値の高いものづくりのため、継続的な技術開発力の向上をお願い致します。

3.人権や労働安全への配慮

パートナーの皆様の事業活動において、基本的な人権を尊重し、安全で快適な作業環境を確保するようお願い致します。

4.環境への配慮

持続可能な社会の実現に向けて、パートナーの皆様には環境に与える負荷を低減した活動を継続的に行って頂くようお願い致します。

5.地域・社会への貢献

パートナーの皆様には、国際社会・地域社会の発展に貢献する活動や、次世代の育成等に積極的に取り組むようお願い致します。

### ビジネスパートナーと連携を強化し、経営プロセス改革などの各種改善活動を推進

三菱重工は、2008年の第1回ビジネスパートナー会議で、国内パートナーの皆様からのご意見やご要望、ご提案を当社の経営プロセス改革などの各種改善活動につなげていくことを宣言し、これに基づく活動を強化しています。
2014年度も、VE(注)推進システム(ウェブサイト)でパートナーからのVE提案を募集し、5,561件の提案があったうち、4,907件の提案を採用しました。また、11月には第7回ビジネスパートナー会議を開催し、239社にご参加いただきました。会議では、社長や調達総括部長の講演のほか、日本VE協会会長による講演、パートナーとの改善活動事例紹介などを行いました。また、製品価格競争力強化や品質向上、リードタイム短縮につながるVE提案で多大な貢献をいただいたパートナー11社に感謝状を贈呈しました。
当社では、各事業本部や事業所、また海外でも同様のビジネスパートナー会議を開催しており、今後もこうした双方向のコミュニケーションを通じてパートナーとの連携強化に取り組んでいきます。

(注)VE:Value Engineering ／ 製品の価値向上とコスト低減の両立を図る手法

#### ■海外ビジネスパートナー会議　実績一覧

| 開催国 ／ 都市名 | 開催時期(参加企業数) |
|---|---|
| 韓国 ／ 釜山 | 2014年9月(47社)、2014年12月(46社) |
| チェコ ／ プラハ | 2014年10月(90社) |
| アメリカ ／ ロスアンゼルス | 2015年2月(50社) |

### 「紛争鉱物に関する基本方針」を宣言

コンゴ民主共和国とその隣接国では、現在、反政府勢力による深刻な人権侵害や環境破壊が生じており、この地域で産出される鉱物に反政府勢力の資金源となっているものがあると言われています。
三菱重工グループでは、そうした鉱物を使用する原材料、部品、製品を調達することにより、人権侵害や環境破壊に加担する意思がないことを2013年4月「紛争鉱物に関する基本方針」で宣言し、ウェブサイトに公開しました。今後も当社グループは、お客さまやビジネスパートナーなどと連携しながら加担回避のための取り組みを進めていきます。

## 調達に関する教育・研修

### 調達活動に携わる社員を対象に各種教育を実施

三菱重工の調達部門では、法令を遵守した調達業務遂行のため、調達活動に関する各種教育を実施しています。
2014年度は、グループ会社への教育拡充に力を入れました。調達に関連する法令や調達業務におけるコンプライアンス上の留意点を解説した教育には、グループ会社の社員41名を含む若手社員63名が参加しました。また、新入社員、調達部門への配属間もない社員を対象に、調達業務に関する基礎知識の習得を目指す入門教育を実施し、グループ会社の社員39名を含む52名が受講しました。さらに、年間を通じて「下請代金支払遅延等防止法に関するe-ラーニング」を実施し、当社社員766名、グループ会社社員454名が受講しました。
今後も事業計画や法改正を踏まえ、調達活動に携わる三菱重工グループ社員への教育を拡充していきます。

コンプライアンス教育

# ディスクロージャーの考え方とIR・SR活動

## 事業内容に関する理解を促すIR・SR活動を推進

三菱重工は、IR(Investor Relations)およびSR(Shareholder Relations)活動を推進し、国内外の機関投資家・個人投資家および株主の皆さまに当社の事業活動への理解促進を図っています。
IR専任部署として経営・財務企画部内にIRグループを置くとともに、SR担当者を広報部内に配置し、適時・適切な情報発信に努めながら、説明会など直接的なコミュニケーションの機会を通じていただいたご意見をIR・SR活動の充実に反映させています。

## ウェブサイトを活用してわかりやすく正確な情報を発信

三菱重工は、法令および当社が上場している取引所が定める規則に従って情報を開示するとともに、三菱重工ウェブサイト「株主・投資家の皆様へ」にも速やかに情報を掲載しています。さらには、規則に該当しない情報・資料も、図表や証券用語の解説などとともに掲載し、わかりやすく正確な情報発信に努めています。また、株主総会や機関投資家・アナリストを対象とした決算説明会や事業説明会の様子を収めた動画もサイト内に掲載しています。
2014年度は、株主・投資家の皆さまとの接点を拡大するため継続してきた、コミュニケーション手段の多様化をさらに推進。スマートフォン（iPhone）で当社の最新情報を提供するアプリ「三菱重工IR」（2013年度公開）の運用を継続するとともに、最新機種対応などのバージョンアップを実施、さらに英語版アプリも公開し、より多くの株主・投資家の皆さまにご利用いただけるようになりました。また、「MHIレポート2014」をウェブサイト版でも提供し、より見やすく、検索しやすい情報発信に努めました。

## 事業内容・計画に関するさまざまな説明会を実施

三菱重工では、「各事業の概況や今後の計画について詳しく知りたい」という投資家・アナリストの皆さまの声にお応えするため、四半期に1度の決算説明会のほかにも、事業内容や計画に関するさまざまな説明会を開催しています。
2014年度は、4月に「2013年度決算・2012事業計画推進状況説明会」を開催し、166名の方にご参加いただきました。
また、個人投資家の皆さまとのコミュニケーションにも注力し、当社の拠点がある都市などで14回の「会社説明会」を開催し、延べ約1,600名の方にご参加いただきました。このうち、当社施設である「三菱みなとみらい技術館」（横浜）、「長崎造船所史料館」、「M's Square」（東京・品川）で開催した説明会では施設見学会を併せて実施したほか、「オンライン個人投資家向け説明会」も開催し、全国各地の投資家の皆さまにご視聴いただきました。
これらの説明会は、「多岐にわたる三菱重工の事業や業績を理解するのに役立った」など、参加された方から評価を得ており、今後も適時・適切な情報開示を継続していきます。

## 株主の皆さまをお招きして工場見学会を実施

三菱重工は、株主の皆さまに事業活動への理解を深めていただくために、SR（Shareholder Relations）活動の一環として、工場見学会を2005年から年2回開催しています。
2014年度は、2014年9月に名古屋誘導推進システム製作所で、2015年3月に三原製作所で開催しました。ご参加いただいた皆さまからは、「改めて、ものづくりの素晴らしさに感動した」、「ダンボールや鉄道など意外と身近なものに三菱重工が関わっていることがわかった」などのご感想をいただきました。
今後も株主の皆さまの声を参考に内容を充実させていきます。

### 工場見学会の内容（2014年度）

名古屋誘導推進システム製作所（2014年9月／参加者数72名）
・液体ロケットエンジン組立工場、HTV（H-Ⅱ Transfer Vehicle：宇宙ステーション補給機）組立工場等

液体ロケットエンジン組立工場の見学（名古屋誘導推進システム製作所）

三原製作所（2015年3月／参加者数78名）
・紙工機械組立工場、MIHARA試験センター等の見学

展望室からMIHARA試験センターを見学（三原製作所）

# 株式・配当の状況

## 2014年度の配当について

2014年度の期末配当金は、1株当たり6円の配当を実施しました。
なお、中間配当を5円で実施していますので、これにより1株当たりの年間配当金は11円となります。

### ■過去5ヵ年の配当状況

| 事業年度 | 1株当たり配当金額 |
|---|---|
| **2014年度** | **11円** |
| 2013年度 | 8円 |
| 2012年度 | 8円 |
| 2011年度 | 6円 |
| 2010年度 | 4円 |

# エコファンド・SRI指標への組み入れ状況

## エコファンドやSRI指標に選定

三菱重工グループはCSR重視の経営を推進しており、コーポレート・ガバナンスやリスクマネジメントをはじめ、経済・環境・社会の各側面においてさまざまな活動に注力しています。こうした取り組みによって、三菱重工は国内外の企業評価機関の調査などをもとに組成されるエコファンドやSRI指標「MS-SRI（モーニングスター社会的責任投資株価指数）」に採用されています。

# ダイバーシティ推進

## 女性の活躍推進

三菱重工では、グローバル展開をさらに加速し、5兆円超事業規模の高収益企業へと飛躍するために、多様性を追求するダイバーシティ・マネジメントの一環として、女性の活躍を推進しています。2014年7月には、「2020年までに女性管理職者数（課長相当職以上）を現状の3倍に引き上げる」目標を設定しました。
当社は、女性社員の活躍推進に関して、これまで仕事と育児の両立を支援する育児休業制度や社内保育園などを整備してきました。今後は、女性社員のさらなるキャリアアップ施策として、会社の意識改革や女性のネットワーク構築支援、個別育成計画推進、加えて男女共に多様で柔軟な働き方ができる環境を整えていきます。

### ■目標実現に向けての施策

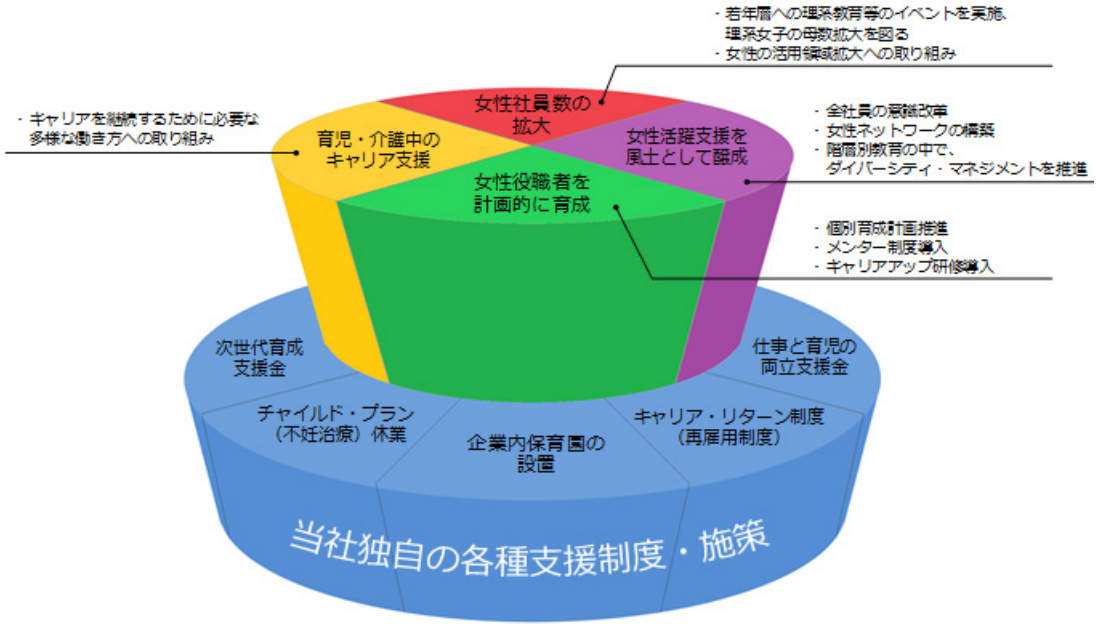


## キャリア・海外要員・女性の採用を積極的に推進

激変する競争に勝ち抜くためには多様な人材が必要です。三菱重工では、新卒採用に加え、社内のニーズを踏まえたキャリア採用を適宜行っており、2014年度は新卒採用（2014年4月入社）で約320名、キャリア採用で約80名が入社しました。新卒・キャリア採用とも性別などによる差別をせず、人権を尊重して選考し、処遇面でもその区別はありません。キャリア採用については高い専門性が求められる技術・技能要員などを中心に行っており、キャリア採用者は培ってきたスキルを活かして各分野で活躍しています。
また、グローバルな事業展開を担う海外要員の採用活動も幅広く展開し、あわせて、女性の採用も推進しており、2014年度の大卒事務系採用数に占める女性の割合は約24パーセントとなりました。

## 定年後も希望者全員を雇用延長して高齢者の能力発揮を促進

少子高齢化により労働力人口の減少が見込まれるなか、三菱重工では豊富な知識・経験を持つベテラン社員が定年後も能力を発揮できる場を提供するため、2013年4月1日に「雇用延長制度」を導入しました。この制度は、対象者の基準を設けていた従来の制度を改め、定年退職後、最長65歳まで希望者全員を継続雇用するものです。
2015年4月1日時点の継続雇用者数は、三菱重工単独値として約1,800名となっています。継続雇用者は、実務従事者として、また技術・技能の伝承者として活躍しています。

## 障がい者の能力発揮に向けた雇用拡大を推進

三菱重工は、障がい者の雇用拡大と、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。例えば、長崎造船所では、2005年7月に業務処理センターを設立し、社内資料の電子化、データ入力、発送などの業務を提供しています。また、他の事業所においても、社員教育や非常用警告灯の設置などソフト・ハード両面の取り組みを通じて聴覚障がい者を受け入れるなど、より多くの障がい者が安心して働ける環境の整備を進めています。

2014年度は、障がい者雇用の社内目標値をさらに高め、障がい者向け採用ウェブサイトの活用や各地域のハローワークとの連携、就職面接会などの活動を強化し、障がい者の雇用拡大を推進しました。その結果、2015年6月1日時点の当社の雇用率は2.22パーセントとなり、法定雇用率2.0パーセントを上回っています。今後も各拠点の情報連携を密にしてさらなる拡大に取り組んでいきます。

## 基礎データ集

### ■年齢別従業員数内訳(2014年度)

| | 30歳未満 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60歳以上 |
|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 4,357 | 6,214 | 5,300 | 3,028 | 170 |
| 女性 | 442 | 595 | 647 | 346 | 18 |
| 計 | 4,799 | 6,809 | 5,947 | 3,374 | 188 |

### ■新卒採用者数 (注)三菱重工単独値

| | 大卒 | 高専卒・短大卒・<br>高卒・専門学校卒 | 合計<br>( )は女性内数 |
|---|---|---|---|
| 2014年4月 入社 | 185 | 134 | 319(19) |
| 2015年4月 入社 | 224 | 175 | 399(25) |

### ■女性役職者数の推移(係長級以上、医務職を除く) (注)三菱重工単独値

| 2011年4月 | 2012年4月 | 2013年4月 | 2014年4月 | 2015年4月 |
|---|---|---|---|---|
| 266 | 288 | 293 | 256 | 262 |

### ■再雇用者数の推移(グループ会社再雇用者を除く)

| 2013年4月 | 2013年10月 | 2014年4月 | 2014年10月 | 2015年4月 |
|---|---|---|---|---|
| 2,426 | 2,556 | 1,985 | 1,859 | 1,766 |

# 人材育成

## グローバル対応力の強化を目指した教育を充実

三菱重工は、激変する市場変化に対応できるグローバル企業の実現に向けて、社員の能力向上を目指した教育の充実を推進。職場でのOJT（On The Job Training）を基本に、入社時から階層別・職能別の各種教育プログラムを実施しています。階層別教育の主なテーマとしては、リーダーシップ、マネジメントなどがあります。

さらに2011年度からはグローバル対応力をいっそう強化するため、若手社員の海外派遣制度（MGT：MHI Global Training）などを設けており、2014年度は14 名の社員が本研修で海外に派遣されました。

## ナショナルスタッフの育成を強化

グローバル展開を加速するためには、海外各地で活躍するナショナルスタッフの育成・登用も重要です。そのためには、三菱重工の経営理念を共有し、当社グループの歴史や事業内容を理解してもらうことが大切です。そこで、それらをコンパクトにまとめた教材「Introduction to MHI Group」を作成し、各地域のナショナルスタッフに配布しています。今後は、この教材を活用し、さらに浸透を図っていきます。

また、2015年度からは海外でも利用できるe-ラーニングサイトの英語コンテンツを拡充（3000コンテンツ）し、必要な時に必要な教育をどこからでも受講できる環境を整えています。

「Introduction to MHI Group」

## ものづくりの第一線を支える若手技能者の育成を強化

三菱重工では、ベテラン技能者の退職が進むとともに若手技能者が増加しており、ものづくりの第一線を支える技能者の育成が急務となっています。
そこで、全社共通の教本を整備するなど、全社的な教育の共通化・統一化を図っています。また、動画（DVD）を作成し、ベテラン層が培ってきた「匠の技」をデジタルデータに残すなどして、確実な技能伝承と若手の早期育成に取り組んでいます。
さらに、技能レベルの向上と若手の活性化を図ることを目的に、「機械組立」「旋盤」「溶接」などの分野で全社的な技能競技会を開催しています。加えて、指導する社員の指導力強化にも取り組んでいます。

## グループ会社の社員に対する研修活動を強化

三菱重工グループは、経営と事業体質の強化を図るため、2007年度からグループ会社専用のe-ラーニングサイトを開設し、グループ一体で社員教育に取り組んでいます。
また、2009年度からグループ会社向けの集合教育も継続しており、階層別のマネジメント研修や英語ビジネスコミュニケーション研修、ビジネススキル研修などを実施しています。2014年度は、合計7講座を延べ417名が受講しました。

グループ会社向け集合研修
国内グループ会社より参加者を募り、各種集合研修を実施しています。

## 対話による相互理解と各人の能力開発を促進

三菱重工では、上司と部下の対話による相互の理解と信頼を促進することで、生き生きと安心して働ける職場環境づくりと、各人の能力開発に努めています。
これは、部下の自己申告に基づき、上司が定期的に対話の場を設け、課題を共有するとともに、部下に期待する役割を伝え、部下の要望・業務改善提案などをヒアリングするというものです。
例えば、事務・技術部門では、年2回、業務目標設定とその達成度を評価する「目標管理制度」として運用しています。また、現業部門では、年1回、上司と部下との面談を実施して、双方向のコミュニケーションを図っています。

# 働きやすい職場づくり

## 育児や介護と仕事の両立をさまざまな形で支援

三菱重工は、社員が仕事と家庭を両立しやすい環境を整えるため、育児や介護などに配慮したさまざまな支援制度の拡充に取り組んでいます。

2011年11月には、不妊治療のために取得できる「チャイルド・プラン休業」、育児や看護、妊娠中の通勤緩和などの都合に合わせて1～2時間単位で休暇を取得できる「時間単位年休」を整備。さらに介護休業・介護勤務の期間を拡充し、それぞれ通算して1年以内まで取得可能としました。

なお、育児休業、育児勤務、介護休業、介護勤務の各制度は、いずれも法定を上回る制度となっており、育児・介護などに関する各制度・手続きについては、イントラネット上に掲載し、社員が情報を簡単に得られるようにしています。

また、育児休業後のスムーズな職場復帰支援のための、育児休業者と育児休業経験者との座談会の定期的な開催など、制度の整備以外の取り組みにも注力しました。

### ■ワーク・ライフ・バランスに配慮した諸制度

| | |
|---|---|
| **育児・出産** | チャイルド・プラン休業 |
| | 育児休業制度 |
| | 育児目的による積立休暇の使用（注1） |
| | 育児勤務制度（短時間勤務制度） |
| | 子の看護等のための不就業 |
| | 仕事と育児の両立支援金（注2） |
| | 次世代育成支援金（注3） |
| | キャリア・リターン制度（注4） |
| **介護** | 介護休業制度 |
| | 介護目的による積立休暇の使用（注1） |
| | 介護勤務制度（短時間勤務制度） |
| | 介護のための不就業 |
| | キャリア・リターン制度（注4） |
| **その他** | フレックスタイム制度 |
| | 半日単位の有給休暇制度 |
| | 時間単位年休 |
| | 永年勤続旅行・休暇 |

（注1）積立休暇とは、有給休暇の失効分を60日まで積み立てることができ、傷病や育児、介護目的などで使用可能な制度です。

（注2）「仕事と育児の両立支援金」とは、満3歳の年度末までの子を保育所に預けて勤務する社員に月額5,000円を支給する制度です。（2014年度は約1,010名に支給）

（注3）「次世代育成支援金」とは、社員に第3子以上の子が出生した場合は、社員1名につき100,000円を支給する制度です。（2014年度は約175名に支給）

（注4）キャリア・リターン制度とは、結婚、出産、育児、介護および配偶者の転勤などによる退職者に再入社の道を開く制度です。

## 企業内保育園の運営

長崎造船所では2010年4月、三菱重工初の企業内保育園「三菱重工 キラキッズ保育園」を開設しました。長崎地区に勤務する三菱重工グループ従業員が、小学校就学までの子どもを午前7時～午後8時まで預けることができます。
開園以来、親子ピクニック・クリスマス会などのイベントや英語・体操・アート教室などを開催しています。
また、2014年1月には、横浜ビル内に株式会社ニチイ学館が運営する保育施設「Sun Marina Kids（サン・マリーナ・キッズ）」が開設され、園の定員枠を当社が借り切ることで、三菱重工グループ社員が、0～3歳児を午前7時から午後8時まで預けることができるようになりました。「Sun Marina Kids（サン・マリーナ・キッズ）」では、クリーニングサービス導入など持参物低減による保護者負担を減らす工夫や、英語・体操・リトミックなどの教育プログラムも導入し、社員の子育てを支援しています。
これからも従業員や地域住民に愛される保育園を目指すとともに、同園の実績を踏まえて他の事業拠点への保育園設置も検討していきたいと考えています。

【長崎】食育の一環として実施したクッキング体験

【横浜】園内で大人気の滑り台

## 各職場を対象とした人権啓発を推進

1992年に「人権啓発推進委員会」を設置し、社内の人権啓発を推進しています。毎年、人権問題やハラスメントについての基礎知識、留意点をテーマとした人権啓発研修を、新入社員、主任や課長などの新任管理者を対象に実施しています。
2014年度は新入社員約320名、新任管理者・監督者約1,500名が人権啓発研修を受講しました。また、パワー・ハラスメント防止啓発の強化に取り組み、2010年度から導入しているパワー・ハラスメント防止のためのe-ラーニングを継続するとともに、2011年度から実施のグループ会社幹部層への研修を継続して行ったほか、セクハラ・パワハラ問題への対応を強化するため、国内グループ会社における社外相談窓口新設をリーディングするなど、三菱重工グループ全体を視野に入れた活動を推進しました。
今後も人権啓発活動の強化に取り組んでいきます。

## 「安全衛生基本方針」に基づき安全で健康な職場づくりを推進

三菱重工では、「人命尊重の精神に徹し、立場持場で安全第一を実行すること」「安全に総力を結集して、優れた製品をつくり、社会の発展に寄与すること」「健康はすべての基本であることを認識し、健全な身体と快適な職場づくりに全員が工夫と努力を続けること」の3つを基本とした「安全衛生基本方針」を掲げています。この方針のもと、全社で労働安全衛生マネジメントシステムを運用して、安全で快適な職場づくりを推進しています。
今後も、労働災害と傷病休業の減少に向けて、いっそう取り組みを強化していきます。

### 労働災害度数率

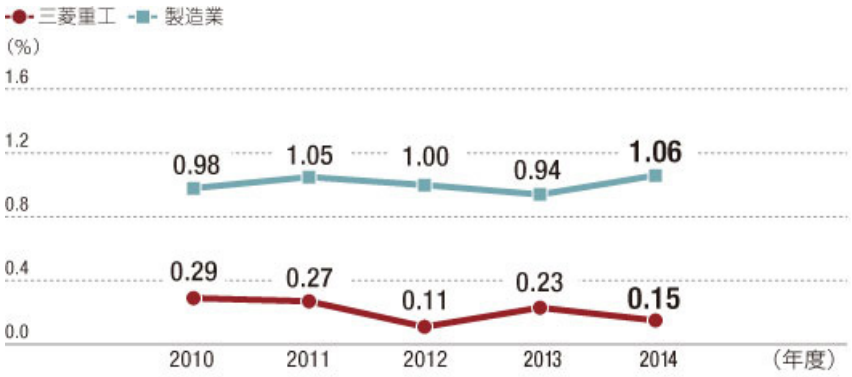


| 年度 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 |
|---|---|---|---|---|---|
| 三菱重工 | 0.29 | 0.27 | 0.11 | 0.23 | 0.15 |
| 製造業 | 0.98 | 1.05 | 1.00 | 0.94 | 1.06 |

(注)労働災害度数率とは、100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表したもの。休業1日以上の労働災害による死傷者数÷延実労働時間数×1,000,000

## 労働災害防止に向けたリスクマネジメントや教育を実施

労働災害につながるリスクを低減させるため、全事業所で、主に安全担当部門や製品部門が中心となって作業や設備に関するリスクアセスメントを実施し、その結果に基づいて改善を進めています。
また、未熟練者などを対象に、ビジュアル教材や、災害を疑似体験できる体感設備を活用した安全教育に取り組んでいます。体感設備は長崎造船所や神戸造船所など9事業所に設置しています。
さらに、設備の改善や老朽更新にも計画的に取り組んでおり、今後も安全で快適な職場づくりに努めていきます。

## 長崎造船所に「安全伝心館」を開設

長崎造船所では、「我々の生産活動において働く仲間の尊い命をなくすようなことを絶対起こさない」という決意のもと、2012年10月に「安全伝心館」という安全教育施設を開設しました。この施設は、災害の再現映像や掲示物から災害防止のポイントや対策を学ぶ「災害事例展示ゾーン」、人がエラーを起こす原理を体験教育や災害事例を交えながら学び、危険予知トレーニングもできる「ヒューマンエラー学習ゾーン」の2つから構成されています。
同造船所では、この施設を管理者から作業者まで一人ひとりが災害の悲惨さや辛さを心で感じ、「今後どうあるべきか、自分は何をすべきか」に気付き決意する場として活用し、安全感性の向上と安全文化の醸成を図っています。

安全伝心館

## 健康指導とメンタルヘルスケアを実施

三菱重工では、社員の心身両面にわたる健康づくりを支援するため、各事業所に健康管理部門を設置し、全社健康管理強化プロジェクトとして、体制整備と施策立案・統一的展開を進めています。
具体的には、BMI（肥満などの基準となる体格指数）に基づく全社目標設定および保健指導などの健康増進施策や、さまざまなメンタルヘルス対策を実施しています。

## 健康増進施策とメンタルヘルス対策

健康増進施策（事業場ごとに実施）
・生活習慣病対策（BMI≧25の人員比率削減を目標とした保健指導などの実施）
・健康講演会、健康相談
・健康づくり活動（ウォーキングラリー、運動会、駅伝大会など）

メンタルヘルス対策

・一次予防（社員教育）
　－教育、研修
　－職場のストレス対策（ストレスチェック）
　－長時間残業面談（45時間超／月～）

・二次予防（早期発見・早期治療）
　－相談窓口の利用促進
　－専門医、相談員、産業医などの連携強化

・三次予防（復職審査、リハビリ出勤制度）
　－復職支援として、出勤審査およびリハビリ出勤制度（注）の実施
　（注）最長3ヵ月まで、午前、午後の半日勤務または所定労働時間の4時間～8時間の範囲内で復職プランに合わせて設定
　－再発防止対策としての復職後のきめ細かなフォロー

## 経営層と社員とのコミュニケーションを促進

三菱重工では、経営層と社員とのコミュニケーションは円滑な事業運営をしていくうえで非常に重要である、と考えています。そこで、イントラネットや社内報などを活用して、経営トップのメッセージや経営情報を全社員ができるだけ早く共有できるよう取り組んでいます。
また、各種の労使協議の場を通じて、経営方針や経営戦略などの浸透を図るとともに、これらに関する社員の意見を経営に生かしています。

# 製品安全に向けた取り組み

## 安全・品質に関する管理体制を強化

三菱重工では、製品の安全性確保に向けた活動に全社で取り組んでいます。
その一つが、法務部とものづくり革新推進部を事務局（当時）に、2005年度から開始した「製品安全プロジェクト」です。プロジェクトでは、「中量産品」「受注品（コンポーネント）」「受注品（プラント）」という3つの製品群ごとに、製品安全に関わるリスクの把握と低減を目的にしたアセスメントや、製品の取扱説明書の充実などに取り組み、2012年度でプロジェクトを完了しました。2014年度は、製品事業の支援や社内教育の充実、人材育成に継続して取り組みを進めています。
また、2013年4月には、技術統括本部ものづくり革新推進部に「QMS推進グループ」を設置。従来、同部の「品質保証・製品安全センター」が担ってきた活動を引き継ぎ、安全と品質に関わるマネジメントシステムの定着・強化を推進しています。

## 製品に応じて構築したQMSを継続的に強化

三菱重工は、安全で確かな品質の製品を提供するために、品質マネジメントシステム（QMS）を構築しています。ISO9001については、2015年8月現在、国内のすべての製造拠点で取得し、国内外グループ会社の製造拠点でもほぼ取得が完了しています。また各拠点では、製品事業の特徴に応じたQMSを構築し、その強化に取り組んでいます。さらに、2013年4月からは、ものづくり革新推進部にQMS推進グループを設置し、全社の技術・知見の横通しにより、グループ会社も含めた品質マネジメントの強化とグローバル化に対応した業務プロセスの改善を推進しています。

## 「事故展示資料室」の設置をはじめ、製品事故の防止教育を実施

三菱重工グループは多岐にわたる製品を世界中に提供しており、これらの製品の「安全と品質」が最優先であることは言うまでもありません。
製品安全に向けた取り組みとして、過去に起きた事故をもとにした「事故展示資料室」の設置をはじめ、製品事故防止のための「安全と品質」教育を実施しています。「事故展示資料室」は、建造中の大型客船の火災など当社グループが過去に起こした重大製品事故事例を紹介するもので、2010年4月に名古屋の研修センター内に開設しました。設計・調達・製造・アフターサービスなど当社グループの製品に携わるすべての社員が二度とこのような事故を起こさないことを心に誓う機会をもち、事故に学び、事故の教訓を各人の業務に活かすことを目的としています。
2012年4月には、映像や実物展示を増やし、事故の悲惨さや事故現場の緊張感がよりリアルに伝わるようリニューアルしました。開設以来、約25,000名が見学しています。
また、同じく2010年より、事故事例をもとにした「安全と品質」教育を技術系・事務系の新入社員、入社4年目、新任係長・主任を対象に実施しています。2013年度からはさらに新任課長・主席研修、技能系新入社員教育向けに拡大しました。累計受講者数は約10,000名となりました。
今後も「安全と品質」の重要性を認識する機会を増やし、製品安全に向けた教育の充実を図っていきます。

リニューアルした「事故展示資料室」

## 主な製品における安全・品質の取り組み

### 【原子力】「原子力安全推進委員会ステアリングコミッティ」で原子力安全確保の取り組みを継続

2004年8月に三菱重工が納入した関西電力美浜発電所3号機で発生した二次系配管損傷事故を受けて、同年12月に「原子力社内改革委員会」を設置して活動を進めてきました。こうしたなか、2013年からは原子力事業に関わる諸課題の社内共有化と対応方針の決定および原子力の「品質保証マネジメントシステム」の改革と社内展開を図ることを目的に、2013年1月、同委員会の名称を「原子力安全推進委員会」に変更してそれら活動の推進母体とし、これを「原子力安全推進委員会ステアリングコミッティ」が統括する枠組みとしました。
2014年度の原子力安全推進委員会ステアリングコミッティでは、安全文化醸成活動の推進状況および原子力発電所の再稼働に向けた取り組みの状況について報告・審議された。原子力は日本にとって必要な技術であり、当社はこれを伝えていく使命があることから、原子炉の型式を問わず、原子力全てを当社が支えていくという気概をもって取り組んでいくことを確認しました。

### PWRプラントの安全性向上対策への取り組み

三菱重工は東日本大震災発生後直ちに対策本部をタスクフォースとして立ち上げ、続いて2011年8月に専門組織として設置した「安全高度化対策推進室」の下、東京電力福島第一原子力発電所で起きた全交流電源喪失事故を踏まえた安全性向上対策を納入先の国内PWRプラントへ展開しています。
また、2012年9月に発足した「原子力規制委員会」において検討された「新規制基準」が、2013年7月に施行され、2015年8月に新規制基準を満たしたPWRプラントが再稼働を果たしましたが、現在も既設PWRプラントで再稼働に向けた安全審査が進められています。当社では、これら国内PWRプラントの早期の再稼働に向け電力会社殿への技術支援を実施しています。さらに、中長期的な安全性・信頼性向上のための対策（フィルタ付ベント設備・第3電源など）についても電力会社殿をバックアップして進めています。今後ともこれらに迅速に対応することにより、原子力発電所の安全性・信頼性をさらに向上させ、電力の安定供給に貢献していきたいと考えています。

### 【船舶】製品事故の未然防止を図り、QMS活動を高度化

船舶海洋事業部では、長崎、下関の各地区で多様な船舶・海洋製品の建造・修理を手がけています。各地区では、それぞれの特徴に合わせて異なる船種に対応していますが、品質指標、不適合処理システム、安全・品質教育、内部監査などの共通化を図り、QMSの高度化に向けた業務プロセスと品質管理体制の改善や安全・品質マインドの醸成に一体となって取り組んでいます。
また、ISO9001に基づく外部審査や各船級協会（注）による事業場認定取得などを通じて、QMS活動に対する客観的な審査を受けることで、お客さまの期待に応える製品・サービスの提供に取り組んでいます。

（注）船の構造・設備についての規則などを制定する非営利法人

## 【航空機】教育・研修、QMS活動の推進で飛行安全意識を醸成

航空機製造・修理事業では、「飛行安全の理念」に基づき、航空機の飛行安全の確保を最重要課題として取り組んでいます。作業・管理に従事する者が航空事故の重大さを認識し、飛行安全意識の徹底を目指す教育の一環として、管理職を中心に、1985年に発生した日本航空123便の墜落事故について、日本航空安全啓発センター見学および御巣鷹の尾根への慰霊登山を通じて学ぶ研修、2000年に発生した社有ヘリコプターMH2000の不時着事故、2007年に発生したF-2戦闘機の落下・炎上事故から得られた教訓（新作業指示書／自主確認プログラム適用）を伝える研修会、異物残置防止の取り組み、パイロットとのワイガヤ等を通じて学ぶ研修を、関係者全員を対象にして実施しています。
また、JIS Q 9100に基づくQMS活動を通じ、品質の向上に取り組んでいます。

## 【交通システム】品質マネジメントシステムに基づき交通システムの安全性を確保

三菱重工では、国内・海外の空港や都市部向けの全自動無人運転車両や次世代型路面電車などの新交通システムをはじめ、公共性の高い各種交通システムを数多く手がけています。こうした交通システムに求められる高い安全性を確保するために、設計から調達、製造、据付、試運転までの各工程において、独自に策定した品質方針とISO9001に基づいたマネジメントシステムを運用しています。さらに毎年、事業部門のトップと関係者で活動成果をレビューするとともに、品質マネジメントシステムの有効性についても評価・改善しています。また、鉄道関連法規や規格の改正情報などを関係者間で共有するための講習会を開催しているほか、国内外の各プロジェクトでは、各国の安全基準やお客さまの要求を設計初期段階より確実に反映させるための仕組みを構築しています。
これらの取り組みに加え、過去のプロジェクトにおける教訓の共有化を図るシステムを用意。過去のプロジェクト従事者が実体験で得た教訓などを登録することにより、技術伝承とノウハウの蓄積を図るとともに、次のプロジェクトに取り組む者がそのノウハウを共用することで、製品安全に対する意識のさらなる向上にも努めています。

## 【エアコン】「設計業務管理要領」に基づき、開発、使用、廃棄の各段階における安全性検証を実施

冷熱事業部では、1994年に「設計業務管理要領」を制定し、エアコン製品の安全確保に努めています。製品開発時には、この要領に基づく品質チェックシートなどを用いて、開発から使用、廃棄に至る段階で火災や爆発、有害物質などによって製品が人や財産に危害を及ぼすことがないよう検証しています。
また、2010年度に全社活動の「製品安全タスクフォース」に参加した際、社内有識者から大型冷凍機・陸上輸送用冷凍ユニットの製品安全対応のリスクアセスメントの作成方法について指導を受けました。これを受け、欧州機械指令に対応したリスクアセスメントフォームを作成。2011年5月から同地域で販売する製品の安全・品質確認に適用しています。

# 顧客満足（CS）向上のために

## 「お客さまの視点」を最優先に信頼に応える製品・サービスを追求

三菱重工グループは、社是に「顧客第一の信念に徹し、社業を通じて社会の進歩に貢献する」と掲げ、常にお客さまの視点に立ち、その信頼に応える高付加価値な製品とサービスを提供することを重要テーマと考えており、事業ごとに満足度調査などを実施し、お客さまや市場の声に耳を傾け、顧客満足（CS）向上に努めています。
発電やエンジンなど、企業を顧客とする部門では、お客さまに直接アンケートを依頼しています。一方で、エアコンなど一般消費者を顧客とする部門では、インターネットや電話などによる問い合わせ窓口を設置し、毎年約8,000件の回答を得ています。

お客さまに直接ご依頼するアンケートについては、事業ドメインごとに評価事項を設定しています。
例えば、環境プラント部門では、納入完了後に顧客から、営業活動・設計図書・現地工事・納品後のアフタケアー・品質・総合の各項目に関してアンケートを依頼し、5段階評価と気づいた事項を回答していただく取り組みを実施しました。火力発電事業を行う部門では、VOC（Voice of Customer）システムを導入しており、営業本部や工場内で共有を図っています。また、コンプレッサー部門では、顧客との面談後に「顧客満足度調査票」を作成し、評価結果を集約し、レビューを行いました。

また、お客さま志向の体質を定着させていくため、2002年から開始したCSベーシック研修、マーケティング研修などを通じて、社員一人ひとりの意識向上を図っています。
こうした活動を通じ、今後もこれまで以上にお客さまにご満足いただける製品やサービスの提供に努めていきます。

CSベーシック研修（広島地区）

## 関連法規に則った広告宣伝活動を推進

三菱重工は、広報部を設置し、世界各地のステークホルダーに対して事業計画に基づく広告宣伝活動を推進しています。活動を進めるにあたっては、グローバル事業推進本部やコーポレート部門、各ドメイン、さらには海外拠点やグループ会社と密に連携し、お客さまに正確な情報をご提供できるよう事実関係を確認するとともに、関連法規・関連業界の規定に則った対応に努めています。また、広告掲載後は媒体ごとに実施する効果測定結果を入手し、知名度の向上・企業イメージの浸透への効果を評価しています。
2014年度の海外における広告宣伝事案としては、「Financial Times」（英国紙）、「Fortune」（米国誌）、「Business Week」（米国誌）、「Economist」（英国誌）にそれぞれ記事広告を掲出しました。当社グループの事業内容を包括的に紹介し、海外ステークホルダーの皆さまに対する認知度強化を目的とした情報発信に努めました。また国内においては、10月のH-IIAロケット25号機の打上げにあわせて、「種子島宇宙教室」を開校しました。全国から募った25組50名の子供たちおよびその保護者の皆さまに対し、種子島現地でのロケット打上げ見学ならびに宇宙に関する理科授業を実施し、科学の楽しさや技術の大切さを伝えました。またその様子は、レポートとして当社ウェブサイト上に公開しています。
なお、2014年度において広告宣伝活動に関する関連法規違反の事実はありませんでした。

## 予防保全としてのテクニカルサポートを実施

三菱日立パワーシステムズ(株)では、1999年から国内外に納品した火力発電(ガスタービン)プラントの高稼働率を維持し、トラブルの未然防止を図るためのテクニカルサポートを実施しています。
これは、国内外2ヵ所に設置した遠隔監視センターでガスタービンプラントの運転を365日24時間リアルタイムに監視・支援するサービス(有償)です。10年以上蓄積してきた運転データを活かした予兆診断によって、トラブルの未然防止に努めています。また、品質工学を適用した異常診断の自動化などでプラントの異常をいち早く発見し、迅速なトラブルシューティングを実施することで、運転停止期間を最小限にしています。
2015年4月時点で、全世界で47プラント116台(出力にして計2,900万キロワット以上)をサポートし、お客さまの安定的な発電事業運営に貢献しています。

遠隔監視センター

## 原子力PA活動を推進

三菱重工では、1988年から原子力発電プラントの製造工場がある神戸造船所への見学者を受け入れて、原子力発電の必要性や安全性への理解を深めていただく原子力PA活動を推進しています。
神戸造船所には毎年多くの方々に訪問していただき、原子力発電への理解を深めていただいています。
なお、東京電力福島第一原子力発電所は当社が取扱うPWRとは異なるタイプのBWRですが、東日本大震災にともなう事故の収束に向けて支援を行いました。また、当社が納入した原子力発電所への緊急安全対策を展開し、原子力発電プラントのより一層の安全性・信頼性向上に取り組んでいます。
今後も、原子力発電の信頼を回復するために見学会や情報提供などのPA活動を継続していきます。

(注)原子力PA(Public Acceptance)活動:原子力について皆さまに知っていただくための活動

神戸造船所見学会の様子

# 防衛生産・技術基盤の維持・強化

## 国の安全・安心に技術で貢献

三菱重工は、「最先端技術を活用して、国の安全・安心の確保に貢献」するという基本姿勢のもと、日本の防衛産業のトップメーカーとして防衛生産・技術基盤の維持・強化を図り、国の要請に基づいて戦闘機やヘリコプター、ミサイル、艦艇、戦車など、数多くの防衛装備品の開発・生産・運用支援に携わっています。

近年、我が国の防衛を取り巻く環境は激しく変化しています。また、国の厳しい財政事情、急速に進む技術進歩のなかでも、国の要請に応えていくためには、従来以上に生産・技術基盤を維持・強化することが必要となっています。当社は将来の安全保障環境を見据えて、将来戦闘機に適用するステルス技術、高運動飛行制御技術などを実現するための先進技術実証機の研究をはじめ、国の要請に応えて各種技術開発に取り組んでいます。

防衛分野の最先端技術は裾野が広く、素材・部品・加工技術等の分野で民生品など他産業への波及が期待でき、我が国の長期的技術発展にも寄与できるものであり、国家の戦略産業として発展が期待されます。

UH-60JA多用途ヘリ（陸上自衛隊向け）

### ■総売上に占める防衛関連事業の売上比率

| 年度 | 割合 | 金額 |
|---|---|---|
| 2012 | 11.0% | 3,086億円 |
| 2013 | 11.6% | 3,873億円 |
| **2014** | **9.7%** | **3,854億円** |

# 社会貢献活動の方針

## 社会貢献活動方針のもと、各地域の特性に応じた活動を実践

三菱重工グループは、2004年に「社会・環境報告書」を発行したのを機に、「社業を通じて社会の進歩に貢献する」「地域社会との信頼関係を重視する」という社会貢献に対する基本的な考えをまとめました。
その後、「社会から期待されている活動は何か」について議論と検討を重ね、社外の方からも意見をいただきながら、2007年に「社会貢献活動方針」を策定し、これに基づくさまざまな活動を各地域で実施しています。

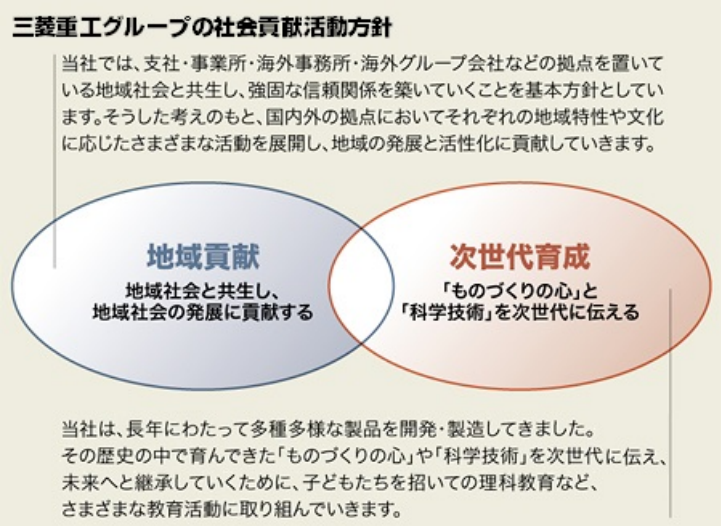


### 地域貢献

**地域社会と共生し、地域社会の発展に貢献する**

三菱重工グループでは、支社・事業所・海外事務所・海外グループ会社などの拠点を置いている地域社会と共生し、強固な信頼関係を築いていくことを基本方針としています。そうした考えのもと、国内外の拠点においてそれぞれの地域特性や文化に応じたさまざまな活動を展開し、地域の発展と活性化に貢献していきます。

### 次世代育成

**「ものづくりの心」と「科学技術」を次世代に伝える**

三菱重工グループは、長年にわたって多種多様な製品を開発・製造してきました。その歴史の中で育んできた「ものづくりの心」や「科学技術」を次世代に伝え、未来へと継承していくために、子どもたちを招いての理科教育など、さまざまな教育活動に取り組んでいきます。

# 社会貢献活動全般

## 社会貢献活動に約19億円を支出

三菱重工は、「経常利益の1パーセント以上を社会貢献活動に支出する」という日本経団連「1パーセントクラブ」の趣旨に賛同し、会員として多彩な社会貢献活動を積極的に展開。その実績を毎年公表しています。
2014年度は、約19億円を支出しました。

### ■社会貢献支出分野別推移

| | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|---|---|
| 学術研究 | 164百万円 | 177百万円 | 143百万円 | 428百万円 |
| 教育 | 596百万円 | 503百万円 | 494百万円 | 596百万円 |
| 地域社会 | 180百万円 | 153百万円 | 125百万円 | 135百万円 |
| スポーツ | 133百万円 | 173百万円 | 149百万円 | 177百万円 |
| その他 | 1,023百万円 | 474百万円 | 566百万円 | 563百万円 |
| 計 | 2,096百万円 | 1,480百万円 | 1,478百万円 | 1,899百万円 |
| 対経常利益率 | 2.39% | 1.00% | 0.81% | 0.69% |

（注1）寄附金のほか、現物給付・社員による活動・施設開放などを金額換算したものを含む。ただし、社員が個人的に行った活動は含まない
（注2）連結対象のグループ会社を含む
（注3）社会貢献支出額の2010年度分には、東日本大震災関連（2011年3月11日～31日に行った寄附・募金等）を含まず、2011年度分に合わせて算入

## 寄附先について

「三菱重工グループ CSR行動指針」に則り、下記の活動を実施または三菱重工と協働で実施している団体を中心に寄附を実施しています。

- 地球との絆：環境保全など
- 社会との絆：災害支援、地域貢献、社会福祉、文化・芸術振興、国際交流・協力など
- 次世代との架け橋：次世代育成、学術研究、技術力向上など

## 自然災害被災地の復興を支援

三菱重工グループは、国内外で発生した大規模災害に対して、人道的見地から復興支援に積極的に取り組んでいます。2011年3月11日に発生した東日本大震災の被災地に対する復興支援にも取り組んでおり、2014年度も前年度に引き続き、小学校での理科授業、チャリティミュージカル、ラグビー教室など、子ども向けの支援活動を実施しました。また、被災地のコミュニティ再生活動に対する支援「三菱重工・みやぎ・ふくしまミニファンド」、福祉施設への三菱重工がもつ「形状記憶ポリマー」を使った福祉用食器具の寄贈（注）など、新たな支援活動にも取り組みました。

（注）労働組合と協力し、社員からの募金（ともしび募金）に同額を会社が上乗せして寄附する「マッチングギフト」による寄贈

### ■近年の主な支援実績

| 時期 | 災害 | 支援規模 | 支援内容 |
|---|---|---|---|
| 2014 | 広島豪雨災害に対する義援金・支援物資寄付 | 1,047万円 | 寄附・物資提供 |
| 2013 | 東日本大震災 | 2,804万円 | 寄附・空調機他寄贈 |
| | フィリピン台風災害 | 500万円 | 寄附 |
| 2012 | 東日本大震災 | 2,862万円 | 寄附・冷凍機他寄贈 |
| 2011 | タイ洪水 | 4,500万円 | 寄附・物資提供 |
| | 東日本大震災 | 68,000万円 | 寄附・太陽光発電システム・フォークリフト他寄贈 |
| 2010 | 中国青海省地震 | 1,000万円 | 寄附 |
| | チリ地震 | 500万円 | 寄附 |
| | ハイチ地震 | 1,000万円 | 寄附・発電機付き投光機寄贈 |
| 2009 | スマトラ島沖地震 | 300万円 | 寄附 |
| | 台湾台風被害 | 254万円 | 寄附 |
| | イタリア中部地震 | 254万円 | 寄附 |

# 次世代育成支援活動を推進

## 各事業所の社員が「理科授業」を開催

近年、日本では、理科に対する子どもたちの関心・理解力低下、いわゆる「理科離れ」が指摘されており、科学技術を成長力の源泉とする日本にとって国際社会における競争力の低下が懸念されています。こうしたなか、三菱重工グループは、科学技術で地球社会に貢献できる人材の育成への貢献を目指して、2008年から全国の拠点所在地域のグループ社員が近隣の学校などに出向く出前形式の授業や工場や技術館に招くなど、さまざまな形式での「理科授業」を開催しています。

2014年度も、各地区のグループ社員が主体となり、NPO法人などと協力しながら、当社グループの製品・技術などを教材に授業を開催。全国で延べ4,800名を超える児童・生徒が参加しました。参加していただいた学校や団体からは、「楽しいだけでなく、主体的に考え工夫を行う実験や工作など、意義深い理科授業だった」「エンジニアから直接話を聞くことのできる機会で、キャリア教育としても非常に役に立つ」といった評価をいただいています。

### ■2014年度の開催実績

| 実施事業所 | 主な対象者 | 参加人数（名）（注） | 主な内容 |
|---|---|---|---|
| 長崎造船所 | 小学生 | 19 | 小学校出前理科事業「船は何故浮かぶのか？」「船の歴史」等」 |
| 下関造船所 | 小学校 | 104 | 3次元CADによる設計体験を題材にした「ものづくり教室」、「ポンポン蒸気船」を題材にした「出前理科教室」 |
| 広島製作所 | 小学生 | 271 | 「wakamaru」を使った理科授業 |
| 三原製作所 | 小学生 | 69 | 電車の「動く」「止まる」の原理よりモーター・ブレーキを題材にした理科授業 |
| 神戸造船所 | 小学生 | 275 | 「大気圧実験をしてみよう」と題した理科授業、「夢をのせて！宇宙開発の秘密にせまる！」と題した宇宙に関する仕事の講義および傘袋ロケットの工作 |
| 高砂製作所 | 小学生 | 150 | サイエンス・サマースクール「最新のものづくりを学ぼう」<br>ハイスピードカメラによる実験やリニアモーターカーの工作 |
| 名古屋航空宇宙システム製作所 | 小中高校生 | 110 | ロケットを題材にした授業、航空機を題材にした授業 |
| 名古屋誘導推進システム製作所 | 小中高校生 | 1,713 | ロケットを題材にした理科授業 |
| 横浜製作所 | 小学生 | 194 | キッズクラブ理科教室「粘土と鉄板を使った浮力実験」「パタパタ船の工作」「ドッグ見学」、風車を題材にした理科授業 |
| 相模原地区 | 小学生 | 49 | ターボチャージャを題材にした理科授業 |
| 名冷地区 | 小学校 | 142 | 温度変化の仕組みをテーマにした理科授業 |
| 栗東地区 | 中学3年生～高校2年生 | 60 | 数学および理科の指導 |
| 本社 | 小学生 | 380 | 飛行機・ロケットなどを題材にした理科授業 |
| 三菱みなとみらい技術館 | 小中学生 | 1,328 | 紙飛行機を使った理科授業、身近な現象をテーマにした理科授業、特別講師を招いての理科授業 |

（注）延べ人数を記載。児童・生徒の保護者や訪問先の先生などを含む

横浜製作所での理科授業

名古屋誘導推進システム製作所での理科事業

## 中学生から大学院生まで幅広く次世代支援を展開

三菱重工は、小学校での理科授業以外にも、中学生から高校生・大学院生まで幅広く次世代支援活動を展開しています。
2013年3月に当社と独立行政法人国立高等専門学校機構は、日本の学術および産業技術の振興に寄与することを目的として、包括的連携協定を締結しました。全国の高等専門学校と当社が、インターンシップや講師の相互派遣、共同研究などに力を注ぐことにより、ものづくり若手人材の育成・強化を目指します。また、当社は国立大学法人東京大学と連携し、2008年9月に先端エネルギー変換工学寄附講座(環境・エネルギードメイン)、2009年8月に航空イノベーション総括寄付講座(交通・輸送ドメイン)を開設して、当社に関連する分野の技術や、政策の研究など、次世代育成に貢献しています。
また、経済産業省・日本国際協力センター(JICE)の要請を受け、2012年度より、毎年、アラブ首長国連邦(UAE)アブダビ首長国 マスダールの工科大学院からのインターンシップを受け入れています。2014年度は、5月中旬から7月初旬までの間、当社の長崎研究所(現在の総合研究所 長崎地区)にて2名のインターンシップ受け入れを行いました。
これらのほかにも、名古屋航空宇宙システム製作所では、2015年3月26日に、「リベット打ち体験」教育と工場見学を実施し、中学1年生から高校3年生までの40名が参加しました。

## 劇団四季「こころの劇場」

三菱重工グループは、CSR行動指針の「社会との絆」、「次世代への架け橋」に基づき、次世代を担う地域の子どもたちにミュージカルを通して豊かな心を育んでもらうため、2013年度より劇団四季「こころの劇場」を応援しています。

「こころの劇場」は、子ども達に「生命の大切さ」「人を思いやる心」「信じあう喜び」など、人が生きていく上で大切なものを舞台を通じて語りかけることを目的に2008年より劇団四季が行っているもので、北は北海道・利尻島から南は沖縄県・石垣島／宮古島まで、日本全国の子どもたちを無料で劇場に招待しています。

2013年度は、東日本大震災復興支援の一環として宮城県と福島県の公演に協賛するとともに、公演当日は運営ボランティアとして舞台装置の設営・撤去、受付、会場内の案内。誘導を行いました。

2014年度からは全国の公演に協賛の範囲を拡大。また、拠点所在地近隣の公演では、グループ社員とその家族が運営ボランティアとして参加し、全国13 都市で、16 の事業所および拠点から、合計115 名が活動を行いました。

劇団四季　https://www.shiki.jp/
劇団四季　こころの劇場　http://kokoronogekijou.com/

会場内で、案内・誘導を行う社員の様子

舞台装置の搬入・撤去の様子

公演終了後、スタッフや出演者らとの記念撮影

出演者から贈られたメッセージ入り色紙

## 種子島宇宙芸術祭 プレイベント

人びとの身近に「宇宙」がある種子島において、芸術のフィールドを宇宙に広げた「宇宙芸術祭」が2017年の開催に向けて始動しています。このプロジェクトは、種子島宇宙芸術祭推進協議会（注）が主催となり、「宇宙芸術」という新たな芸術分野の開拓と観光客増大による地域活性化を目的とし、2013年度より芸術作品展示・教育プレイベントがスタートしています。
かねてから宇宙開発事業に参画している三菱重工は、この主旨に賛同し、2013年度から子ども宇宙芸術教室や音楽祭等のプレイベントに協賛しています。
2013年8月12日～9月1日に行われた種子島宇宙芸術祭プレイベント「星空イルミネーション」では、三菱みなとみらい技術館の工作教室にて「こども宇宙芸術祭2013 in 横浜『みんなの星をつくろう』」を開催。横浜の子どもたちに「自分の住む星」を、プラスチックの半球にマジックなどで描いてもらいました。完成した作品は、それぞれの球内にLEDを入れ込み、種子島宇宙センター内の芝生広場にて、イルミネーション展示を行いました。
2014年も、プレイベント「宇宙芸術祭アーチストインレジデンスプロジェクト2014」へ協賛し、アーチストによる種子島での作品制作、展示イベントの支援を行いました。
子どもたちや地域支援のみならず、多くの方々に大きな夢と希望を与えるプロジェクトとして、今後も支援を続けていきます。

（注）種子島宇宙芸術推進協議会（構成：JAXA、種子島観光協会、南種子町、beyond）

種子島宇宙芸術祭プレイベントの様子（2013）

# 社会からの評価

| 受賞年 | 受賞月 | 賞の名称 | 受賞対象組織・物 | 授与者 |
|---|---|---|---|---|
| 2014年 | 3月 | 三菱重工の優れた高速船・旅客船建造技術を結集し、「高速船甑島」を建造。 | 三菱重工業（株） | 薩摩川内市長 |
| | 4月 | 阪神高速道路守口ジャンクション建設工事に当たり、フリーフローETC路側装置設置工事を完成。 | 三菱重工業（株） | 阪神高速道路（株）<br>建設事業本部長 |
| | 5月 | 我が国の防衛と自衛隊任務の重要性に深い認識を示し、BMD態勢整備の推進・確立並びに弾道ミサイル等破壊措置行動時の技術員派遣等航空自衛隊の任務遂行に多大な貢献をしたことに対する感謝状。 | 三菱重工業（株）<br>防衛・宇宙ドメイン | 防衛省航空幕僚長<br>空将 |
| | | 我が国の防衛と自衛隊任務の重要性に深い認識を示し、戦闘機の維持・修理、部隊への技術支援実施他F−15型機の通算100万飛行時間達成等航空自衛隊の任務遂行に多大な貢献。 | 三菱重工業（株）<br>防衛・宇宙ドメイン | 防衛省航空幕僚長<br>空将 |
| | 6月 | Gomez IRサイトランキング2014「IRサイト優秀企業 銀賞」受賞。 | 三菱重工業（株） | モーニングスター（株） |
| | | ダブルエバポレータ搭載型ターボ冷凍機を適用した高効率氷蓄熱システムが、電力負荷平準化に貢献をしたことにより受賞。 | 三菱重工業（株） | 一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター<br>「平成27年度デマンドサイドマネジメント表彰」 |
| | | Chevron Phillips Chemical Company LPが同社のプロジェクトであるExecution Stageにおいて、プロジェクトの対応や製品品質・性能において優れたベンダー6社に対し表彰。その6社の内に選出された。 | 三菱重工コンプレッサ（株） | Chevron Phillips Chemical Company LP |
| | 7月 | 国立高等専門学校の教育研究に深い理解を示し、平成25年度海外インターンシッププログラム実施に際し学生の受入に尽力。 | 三菱重工業（株） | 独立行政法人国立高等専門学校機構<br>理事長 |
| | | 国際宇宙ステーションにおけるEVA（船外活動）支援ロボット実証実験「REX−J」の開発運用を通じ、本プロジェクトの成功に多大な貢献。 | 三菱重工業（株） | 陸上自衛隊富士学校長兼富士駐屯地司令　陸将 |
| | | 自衛隊に深い理解を示し、防衛基盤の育成および同校の教育訓練の充実に尽力。 | 三菱重工業（株） | 陸上自衛隊富士学校長兼富士駐屯地司令　陸将 |
| | | 「エンジニアリング奨励特別賞」（株）大林組、立命館大学とともに実施した省エネシールド開発。大断面シールドの消費電力低減と高速施工という相反する課題を克服した技術の実用化の実証成果が評価されたことにより受賞。 | 三菱重工メカトロシステムズ（株） | 一般財団法人エンジニアリング協会 |
| | 8月 | 我が国の防衛と自衛隊任務の重要性に深い認識を示し、企業研修の支援等永年にわたり同校学生教育の発展に寄与したことに対する感謝状。 | 三菱重工業（株） | 航空自衛隊幹部学校長　空将 |
| | 9月 | 同公社向け松島大郷IC料金収受機械設備工事およびETC設備工事が、品質・施行管理面で高い評価を得たことにより平成25年度「宮城県道路公社優良建設工事施工業者」に選定。 | 三菱重工業（株） | 宮城県道路公社<br>理事長 |
| | 10月 | 自衛隊に深い理解を示し、同校の充実発展並びに工場研修の支援等永年にわたり学生教育に多大な貢献。 | 三菱重工業（株） | 陸上自衛隊武器学校長　兼 土浦駐屯地司令<br>陸将補 |
| | | 高い技術力と品質により永年にわたり東海道新幹線の安全安定輸送に多大な貢献したことへの感謝状。 | 三菱重工業（株） | 東海旅客鉄道(株)<br>代表取締役社長 |
| | | 証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定（機械部門）「称讃状」。 | 三菱重工業（株） | 公益社団法人日本証券アナリスト協会 |
| | | 横浜市が発注した工事を優秀な成績で施工した現場責任者を「横浜市優良工事責任者」として表彰。 | 三菱重工重工環境・化学エンジニアリング（株） | 横浜市長 |
| | 11月 | IR優良企業賞受賞。 | 三菱重工業（株） | 一般社団法人日本IR協議会 |
| | | 2013年インターネットIR「優秀賞」受賞。 | 三菱重工業（株） | 大和インベスター・リレーションズ（株） |
| | | 2013年度　全上場企業ホームページ充実度ランキング 総合ランキング「最優秀賞サイト」／業種別（機械）ランキング第1位に選出。 | 三菱重工業（株） | 日興アイ・アール（株） |

| 受賞年 | 受賞月 | 賞の名称 | 受賞対象組織・物 | 授与者 |
|---|---|---|---|---|
| 2015年 | 1月 | 輸送用機械器具製造業として、昨年9月に無災害2380万時間の第五種無災害記録を達成。 | 三菱重工業(株)名古屋誘導推進システム製作所 | 厚生労働省労働基準　局長 |
| | 2月 | 第17回日経アニュアル・リポート・アウォード 本賞審査部門「グランプリ」受賞。 | 三菱重工業(株) | (株)日本経済新聞社 |
| | | 発電所定期修理工事に際し、安全衛生に関する指導および教育を積極的に推進、又無事故無災害を達成したことにより受賞。 | 三菱重工メカトロシステムズ(株) | 鹿島北共同発電㈱代表取締役社長 |
| | 3月 | 当社の高い技術力と経験をもとに、イプシロンロケット試験機の運用性向上と打上げ成功に多大な貢献。 | 三菱重工業(株) | 独立行政法人宇宙航空研究開発機構宇宙輸送ミッション本部　本部長 |
| | 4月 | 関西電力(株)姫路第二発電所設備更新工事に当たり、計画工期を短縮し、タービン・ボイラ機器を製作・据付。 | 三菱重工業(株) | 関西電力(株)取締役社長 |
| | | 阪神高速道路松原ジャンクション建設工事に当たり、厳しい施工条件のもとETC路側装置設置工事の完成に尽力。 | 三菱重工業(株) | 阪神高速道路(株)　建設事業本部長 |
| | | 「市政功労表彰」当所史料館を解放し同市の観光推進に多大な貢献をしたことにより受賞。 | 三菱重工業(株)長崎造船所 | 長崎市長 |
| | 6月 | 「2014年度技術賞」川崎重工業(株)他2社とともに実施した層間高靭化CFRPの高度化と航空機主翼他への適用に関する基礎技術開発が、複合材料工学の発展に貢献したことにより受賞。 | 三菱重工業(株) | 一般社団法人日本複合材料学会　会長 |
| | | 同協議会の安全管理の重要性を深く認識し、東北支社管内ETC設備更新工事を無事故・無災害で竣功。 | 三菱重工業(株) | 東日本高速道路(株)東北支社福島管理事務所管内工事安全協議会顧問代表福島管理事務所長 |

# 持続可能な社会づくりのあゆみ

| 三菱重工の活動（●：社会／■：環境） | | 年 | 国内外の主な出来事（●：社会／■：環境） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 日本 | | 世界 | |
| | | | | | 1948 | ●世界人権宣言 |
| | | | 1967 | ■「公害対策基本法」の制定 | | |
| 1970 | ■国内初のPWR発電プラントを完成 | 1970 | | | | |
| | | | 1971 | ■「環境庁」の設置 | | |
| | | | | | 1972 | ■「国連人間環境会議」（ストックホルム）の開催<br>■「人間環境宣言」の採択<br>■「国連環境計画（UNEP）」の設立 |
| 1973 | ■環境管理室発足 | | | | | |
| | | | | | 1976 | ●「OECD多国籍企業ガイドライン」の発行 |
| 1977 | ●「安全衛生基本方針」の策定 | | | | | |
| 1978 | ■環境管理担当課長会議設置 | | | | | |
| 1980 | ●同和問題研修推進委員会設置 | 1980 | | | | |
| | | | | | 1981 | ●「女性差別撤廃条約」の発効<br>●国際障害者年 |
| | | | 1985 | ●「男女雇用機会均等法」の制定 | | |
| 1987 | ●「輸出関連法規遵守委員会」を設置 | | | | 1987 | ■「モントリオール議定書」の採択 |
| | | | 1988 | ■「オゾン層保護法」の制定 | | |
| 1989 | ■社内$CO_2$対策会議設置<br>■社内フロン対策会議設置 | | | | | |
| | | 1990 | | | 1990 | ●「障害をもつアメリカ人法」の制定 |
| | | | 1991 | ■「経団連地球環境憲章」の制定<br>●「経団連企業行動憲章」の制定<br>●「育児休業法」の制定 | | |
| 1992 | ●同和問題研修推進委員会を「人権啓発推進委員会」に改称<br>●「障がい者雇用拡大推進委員会」を設置 | | 1992 | ■通産省「環境に関するボランタリープラン」の策定を企業に要請 | 1992 | ■「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」の開催（リオデジャネイロ）<br>■「環境と開発に関するリオ宣言」の採択<br>■「アジェンダ21」の採択 |
| 1993 | ■三菱重工ボランタリープラン「環境問題に対する当社取り組み」を策定 | | 1993 | ■「環境基本法」の制定 | | |
| | | | | | 1994 | ●「コーセル卓会議・企業行動指針」の策定 |
| | | | 1995 | ●「育児休業法」が「育児・介護休業法」に改正 | 1995 | ■「気候変動枠組条約第1回締約国会議（COP1）」の開催（ベルリン） |
| 1996 | ■「環境方針」の制定<br>■環境委員会発足 | | 1996 | ●「経団連企業行動憲章」の改定 | 1996 | ■ISO14001の発行<br>■「気候変動枠組条約第2回締約国会議（COP2）」の開催（ジュネーブ） |
| 1997 | ■国内総合重工メーカーでは初めて横浜製作所がISO14001の認証取得<br>■新冷媒R410A対応エアコン販売 | | 1997 | ■「経団連環境自主行動計画」の策定 | 1997 | ■「気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）」の開催（京都） |
| 1998 | ■PCB水熱分解処理システムを開発 | | 1998 | ■「地球温暖化対策推進法」の制定<br>●「特定非営利活動促進法」の制定 | 1998 | ■「気候変動枠組条約第4回締約国会議（COP4）」の開催（ブエノスアイレス） |
| 1999 | ■世界最高効率の最新機種ガスタービン「M701G」を用いた複合サイクル発電プラント引き渡し | | 1999 | ■「化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）」の制定 | 1999 | ■「気候変動枠組条約第5回締約国会議（COP5）」の開催（ボン） |

| 三菱重工の活動（●：社会／■：環境） | | 年 | 国内外の主な出来事（●：社会／■：環境） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 日本 | | 世界 | |
| 2000 | ■全生産拠点（13事業所）でISO14001認証取得完了 | 2000 | 2000 | ■「循環型社会形成推進基本法」の制定<br>■「再生資源利用促進法」の改正<br>■「建設リサイクル法」の制定<br>■「食品リサイクル法」の制定<br>■「グリーン購入法」の制定 | 2000 | ■「気候変動枠組条約第6回締約国会議（COP6）」の開催（ハーグ）<br>●「国連グローバル・コンパクト」の発効<br>●「サステナビリティリポーティングガイドライン第1版」（GRI）の発表 |
| 2001 | ■エンジニアリング部門でISO14001認証取得<br>●「コンプライアンス委員会」を設置 | | 2001 | ■「環境省」の発足<br>■「PCB廃棄物特別措置法」の制定<br>■「フロン回収・破棄法」の制定 | 2001 | ■「気候変動枠組条約第7回締約国会議（COP7）」の開催（マラケシュ）<br>●ISO理事会でCSR国際規格策定の実現可能性について検討を開始 |
| 2002 | ■環境活動の中長期目標の策定 | | 2002 | ■「京都議定書」を批准<br>■「土壌汚染対策法」の制定<br>●日本経団連が「経団連企業行動憲章」を「企業行動憲章」へ改定<br>●経済産業省がCSR標準委員会第1回を開催 | 2002 | ■「持続可能な開発に関する世界首脳会議」の開催（ヨハネスブルグ）<br>■「気候変動枠組条約第8回締約国会議（COP8）」の開催（ニューデリー）<br>●「サステナビリティリポーティングガイドライン2002年版」（GRI）の発表 |
| 2003 | ●「建設業法遵守委員会」を設置 | | 2003 | ■環境省温室効果ガス排出量取引試行事業実施<br>■ディーゼル車排気ガス規制強化<br>■「廃棄物処理法」の改正<br>●経済同友会が第15回企業白書『「市場の進化」と社会的責任経営』を発表 | 2003 | ■放射性廃棄物等安全条約第1回検討会合開催<br>■「気候変動枠組条約第9回締約国会議（COP9）」の開催（ミラノ） |
| 2004 | ●「国連グローバル・コンパクト」に参加<br>●「原子力社内改革委員会」を設置 | | | | 2004 | ■「気候変動枠組条約第10回締約国会議（COP10）」の開催（ブエノスアイレス） |
| 2005 | ●執行役員制導入<br>●「内部監査室」を設置<br>●「総務部CSR推進室」を設置<br>●「受注適正化委員会」を設置 | | 2005 | ●「個人情報保護法」の施行 | 2005 | ■「京都議定書」の発効<br>■「気候変動枠組条約第11回締約国会議（COP11）」および「京都議定書第1回締約国会合（COP/MOP1）」の開催（モントリオール） |
| 2006 | ■本社（支社含む）でISO14001認証取得<br>●「CSR委員会」を設置<br>●「CSR推進室」を設置 | | 2006 | ●「新会社法」の施行<br>●「新・国家エネルギー戦略」を策定 | 2006 | ●「サステナビリティリポーティングガイドライン第3版」（GRI）の発表<br>■「気候変動枠組条約第12回締約国会議（COP12）」の開催（ナイロビ）<br>■EUが2020年までに$CO_2$排出量を1990年比20%削減する目標を発表 |
| 2007 | ●「CSR行動指針」の制定 | | 2007 | ■「21世紀環境立国戦略」を策定<br>●「改正消費生活用製品安全法」の施行 | 2007 | ■「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が第4次評価報告書を発表 |
| 2008 | ●「CSR活動計画」の策定 | | 2008 | ●金融商品取引法による「内部統制報告制度（J-SOX法）」の適用開始<br>●「北海道洞爺湖サミット」開催<br>■「省エネ法」の改正 | | |
| | | | 2009 | ■「土壌汚染対策法」の改正 | 2009 | ●米国が提唱する「グリーンニューディール政策」に世界各国が同調 |

| 三菱重工の活動（●：社会／■：環境） | | 年 | 国内外の主な出来事（●：社会／■：環境） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 日本 | | 世界 | |
| 2010 | ■全事業所でゼロエミッションを達成<br>●長崎造船所に「三菱重工 キラキッズ保育園」を開設<br>●「事故展示資料室」を開設<br>●「社長室 CSR推進部」を設置 | 2010 | 2010 | ■「地球温暖化対策基本法案」の閣議決定<br>■「生物多様性国家戦略2010」の閣議決定<br>■「廃棄物処理法」の改正<br>■「大気汚染防止法」の改正<br>■「水質汚濁防止法」の改正 | 2010 | ■「気候変動枠組条約第15回締約国会議員（COP15）」の開催（コペンハーゲン）<br>■「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」の開催（名古屋）<br>「名古屋議定書」「新戦略計画（愛知目標）」採択<br>●■組織の社会的責任に関する規格「ISO26000」の発行 |
| 2011 | ■全事業所で節電対策を実施 | | 2011 | ■地球温暖化対策税の導入決定<br>■再生可能エネルギーの固定価格買取制度<br>●「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の制定 | 2011 | ■エネルギーマネジメント国際規格「ISO50001」の発行<br>■国連「国際森林年」<br>■「GHGプロトコルScope3」の策定<br>■「気候変動枠組み条約第17回締約国会議（COP17）」の開催（ダーバン）<br>■「サステナビリティリポーティングガイドライン第3.1版」の公表 |
| 2012 | ●「社長室広報部CSRグループ」を設置<br>■「三菱重工 環境ビジョン2030」の制定<br>●■「社会貢献基金」「地域・社会連携資金制度」の開始 | | 2012 | ■「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン ver.1.0」の策定<br>■改正「水質汚濁防止法」の施行<br>■「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」開始<br>■「生物多様性国家戦略2012-2020」の閣議決定<br>■地球温暖化対策税の施行 | 2012 | ■国連「持続可能な開発会議（通称リオプラス20）」の開催（リオデジャネイロ）<br>■「生物多様性条約第11回締約国会議（COP11）」の開催（ハイデラバード）<br>■「気候変動枠組み条約第18回締約国会議（COP18）」の開催（ドーハ）<br>●■国連「すべての人のための持続可能エネルギーの国際年」<br>●■紛争鉱物に関する米国証券取引委員会の開示ルール承認 |
| 2013 | ●世界海洋協議会（WOC）に日本から初加盟<br>●ドメイン制移行<br>●三菱重工横浜ビル内に保育施設「Sun Marina Kids」を開設<br>■「三菱重工グループ　第二次環境目標」を設定 | | 2013 | ■「地球温暖化対策推進法改正案」の公布<br>●「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正<br>■「省エネ法」の改正<br>■「小型家電リサイクル法」施行 | 2013 | ●■「サステナビリティリポーティングガイドライン第4版」（GRI）の発表<br>●■インド、会社法を改正しCSRを義務化<br>●■「国際統合報告フレームワーク（International Integrated Reporting Framework）」の発表<br>■「水銀に関する水俣条約」が採択 |
| 2014 | ●チーフオフィサー制導入<br>●「グループ戦略推進室 広報部 CSRグループ」を設置<br>●「三菱重工グループ 人権基本方針」を策定<br>●三菱重工横浜ビル内に保育施設「Sun Marina Kids」を開設<br>●当社グループ初となる統合レポート「MHIレポート2014」を発行 | | 2014 | ●金融庁、日本版スチュワードシップ・コードを発表<br>●「労働者派遣法」の改正<br>■「水循環基本法」成立 | 2014 | ●■EU、非財務情報の開示に関する指令を採択<br>■欧州環境局、2014年の優先課題 など新たな取組を展望<br>●EU、紛争鉱物取引問題に関する規制を提案<br>●■GRI、G4の業種別ガイドラインを発表 |
| 2015 | ●重要課題の特定<br>●「三菱重工グループ・グローバル行動基準」を制定<br>●「三菱重工コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を制定 | | 2015 | ●経済産業省、「持続的成長に向けた企業と投資家との対話促進研究会報告書」を発表<br>●「改正会社法」施行<br>●東証、「コーポレートガバナンス・コード」を上場企業に適用<br>●「女性活躍推進法」成立<br>●GPIF、国連PRIに署名 | 2015 | ■CDSB、「環境情報と自然資本に関する開示フレームワーク」を発表<br>●■SASB、業種別サステナビリティ基準を発表<br>●OECD、「コーポレート・ガバナンス原則」を改訂<br>●■ISO14001、ISO9001を改訂<br>●PRI、「ESGとフィデューシャリー・デューティに関する新報告書」を発表 |

# ステークホルダーとの対話

## 重要課題の特定プロセスについて有識者とダイアログを実施（2014年9月3日開催）

当社グループは、社会的課題のうち優先して対応すべき重要課題の特定プロセスについて、2014年9月に3名の海外有識者とダイアログを実施しました。その中で出た主な意見を紹介します。

有識者：

人権ビジネス研究所／Institute for Human Rights and Business

ジョン・モリソン氏（John Morrison）

デンマーク人権研究所／Danish Institute for Human Rights

キャサリン・ポールセン－ハンセン氏（Catherine Poulsen・Hansen）

ICAR／International Corporate Accountability Round Table

アモル・メラ氏（Amol Mehra）

当社グループ出席者：

広報部長、CSRグループ長、CSRグループ社員2名

## 海外拠点の事業活動との関連性をより明確に

重要課題の特定プロセスの妥当性については、ISO26000、GRI G4等の国際基準に基づいて社会・自社それぞれの視点をよく取り入れられているが（下図参照）、国連人権理事会の「ビジネスと人権に関する指導原則」も使うと、全体をより包括的に捉えることができるという評価を受けました。また、グローバル化を進めていく中で、重要課題の特定プロセスに海外拠点の声や視点をより取り入れていくべきとの指摘がありました。この重要課題を念頭に置き、各拠点あるいは製品特有の課題を認識することで、より地域の実情に応じた対応を行うことがリスクの低減につながるとの指摘もありました。
最後に、苦情処理プロセスは従業員や地域住民をはじめとしたステークホルダーの懸念を把握し、課題の種を早期に見つけるのに有効なので積極的に取り組むべきとのアドバイスがありました。

**■重要課題に対するアプローチと特定プロセス**

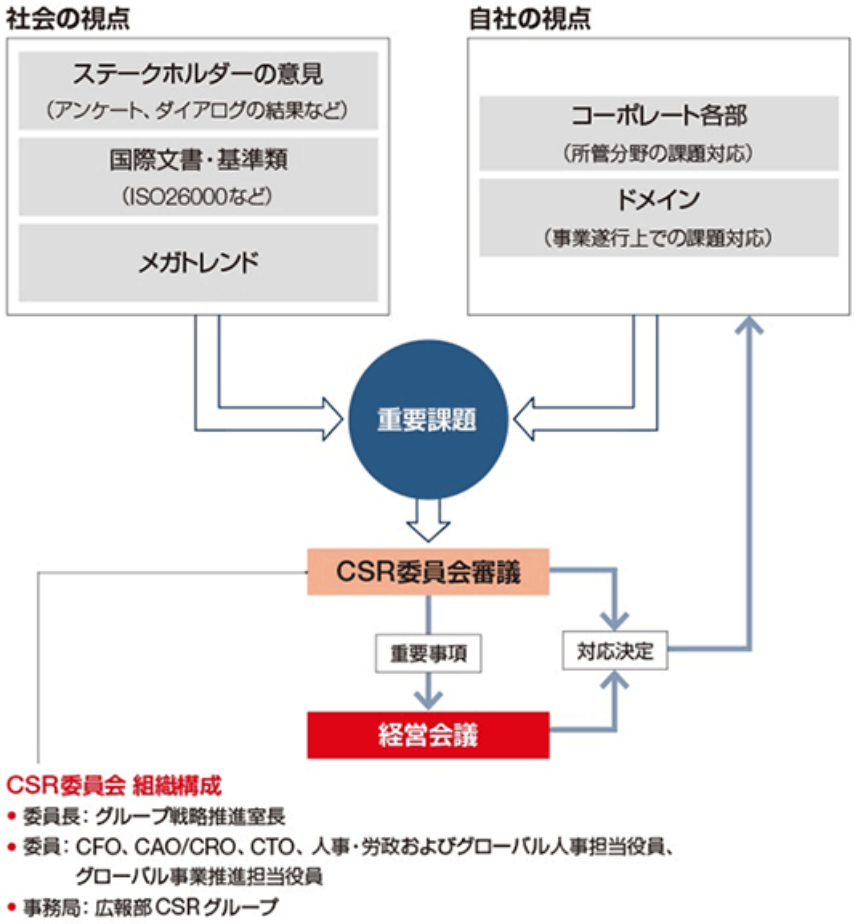


**CSR委員会 組織構成**

- 委員長：グループ戦略推進室長
- 委員：CFO、CAO/CRO、CTO、人事・労政およびグローバル人事担当役員、グローバル事業推進担当役員
- 事務局：広報部CSRグループ

今回のダイアログ実施により、重要課題の特定プロセスの妥当性を確認することができました。有識者からいただいた提言は、重要課題特定の参考材料として活用していく考えです。

# GRIガイドライン対照表

| グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン（第4版［G4］）」項目 | | 対応する国連グローバル・コンパクト原則 | CSRウェブサイトの掲載箇所 |
|---|---|---|---|
| **1.戦略および分析** | | | |
| 1.1 | 組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明 | | ・社長インタビュー |
| 1.2 | 主要な影響、リスクおよび機会の説明 | | ・社長インタビュー<br>・三菱重工グループのCSR<br>・CSR活動中期計画と推進結果<br>・目標と実績 |
| **2.組織のプロフィール** | | | |
| 2.1 | 組織の名称 | | ・MHI REPORT 2015 |
| 2.2 | 主要な、ブランド、製品および／またはサービス | | ・MHI REPORT 2015 |
| 2.3 | 主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの、組織の経営構造 | | — |
| 2.4 | 組織の本社の所在地 | | ・MHI REPORT 2015 |
| 2.5 | 組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っているあるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名 | | ・MHI REPORT 2015 |
| 2.6 | 所有形態の性質および法的形式 | | ・MHI REPORT 2015 |
| 2.7 | 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む） | | ・MHI REPORT 2015 |
| 2.8 | 報告組織の規模 | | ・MHI REPORT 2015 |
| 2.9 | 規模、構造または所有形態に関して報告書期間中に生じた大幅な変更 | | — |
| 2.10 | 報告期間中の受賞暦 | | ・社会からの評価 |
| **3.報告要素** | | | |
| **報告書プロフィール** | | | |
| 3.1 | 提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など） | | ・MHI REPORT 2015 |
| 3.2 | 前回の報告書発行日（該当する場合） | | ・MHI REPORT 2015 |
| 3.3 | 報告サイクル（年次、半年ごとなど） | | ・MHI REPORT 2015 |
| 3.4 | 報告書またはその内容に関する質問の窓口 | | ・MHI REPORT 2015 |
| **報告書のスコープおよびバウンダリー** | | | |
| 3.5 | 報告書の内容を確定するためのプロセス | | ・MHI REPORT 2015<br>・三菱重工グループのCSR |
| 3.6 | 報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）の詳細はGRIバウンダリー・プロトコルを参照のこと | | ・MHI REPORT 2015 |
| 3.7 | 報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する | | ・MHI REPORT 2015 |
| 3.8 | 共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている事業および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由 | | — |
| 3.9 | 報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤 | | ・MHI REPORT 2015<br>・環境会計<br>・三菱重工製品使用時の$CO_2$削減量 |
| 3.10 | 以前の報告書で掲載済みである情報を再度掲載することの効果の説明およびそのような再記述を行う理由（合併／買収。基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）。 | | — |
| 3.11 | 報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更 | | — |
| **GRI内容索引** | | | |
| 3.12 | 報告書内の標準開示の所在場所を示す表 | | （本対照表） |
| **保証** | | | |
| 3.13 | 報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する | | — |

| グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン（第4版［G4］）」項目 | | 対応する国連グローバル・コンパクト原則 | CSRウェブサイトの掲載箇所 |
|---|---|---|---|
| **4.ガバナンス、コミットメントおよび参画** | | | |
| **ガバナンス** | | | |
| 4.1 | 戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造） | | ・コーポレート・ガバナンスと内部統制の状況<br>・総合的・戦略的なCSR活動を推進<br>・主な関連委員会の2014年度の活動 |
| 4.2 | 最高統治機関の長が執行委員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す） | | ・コーポレート・ガバナンスと内部統制の状況 |
| 4.3 | 単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数を明記する | | ・コーポレート・ガバナンスと内部統制の状況 |
| 4.4 | 株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム | | ・コーポレート・ガバナンスと内部統制の状況<br>・働きやすい職場づくり<br>・ディスクロージャーの考え方とIR・SR活動 |
| 4.5 | 最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係 | | ・ウェブサイト（有価証券報告書・四半期報告書等） |
| 4.6 | 最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス | | ・コーポレート・ガバナンスと内部統制の状況 |
| 4.7 | 経済、環境、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス | | ・コーポレート・ガバナンスと内部統制の状況 |
| 4.8 | 経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則 | | ・社是<br>・三菱重工グループのCSR<br>・CSR活動中期計画と推進結果<br>・コンプライアンスに関する指針・ガイドラインの整備<br>・環境管理推進体制<br>・三菱重工 環境ビジョン2030<br>・目標と実績<br>・公平・公正な取引のために<br>・CSR調達の推進<br>・社会貢献活動方針 |
| 4.9 | 組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む | | ・社長インタビュー<br>・三菱重工グループのCSR<br>・コーポレート・ガバナンスと内部統制の状況<br>・総合的・戦略的なCSR活動を推進<br>・主な関連委員会の2014年度の活動<br>・グループをカバーするコンプライアンス推進体制を構築<br>・環境マネジメントシステムの導入と運用<br>・環境管理推進体制 |
| 4.10 | 最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス | | — |

| グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン（第4版［G4］）」項目 | | 対応する国連グローバル・コンパクト原則 | CSRウェブサイトの掲載箇所 |
|---|---|---|---|
| **外部のイニシアティブへのコミットメント** | | | |
| 4.11 | 組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうかおよびその方法はどのようなものかについての説明。 | | ・社長インタビュー<br>・リスク管理<br>・総合的・戦略的なCSR活動を推進<br>・主な関連委員会の2014年度の活動<br>・グループをカバーするコンプライアンス推進体制を構築<br>・コンプライアンスに関する指針・ガイドラインの整備<br>・環境に影響を及ぼす潜在リスクの管理・改善<br>・製品安全に向けた取り組み<br>・公平・公正な取引のために<br>・CSR調達の推進 |
| 4.12 | 外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ | | ・MHI REPORT 2015<br>・社長インタビュー<br>・国連グローバル・コンパクトへの参加<br>・三菱重工グループのCSR |
| 4.13 | 組織が（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格 | | ・国連グローバル・コンパクトへの参加 |
| **ステークホルダー参画** | | | |
| 4.14 | 組織に参画したステークホルダー・グループのリスト | | ・三菱重工グループのCSR |
| 4.15 | 参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準 | | ・三菱重工グループのCSR |
| 4.16 | 種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ | | ・社長インタビュー<br>・ステークホルダーとの対話<br>・総合的・戦略的なCSR活動を推進<br>・製品安全に向けた取り組み<br>・顧客満足（CS）向上のために<br>・ディスクロージャーの考え方とIR・SR活動<br>・CSR調達の推進<br>・働きやすい職場づくり<br>・社会貢献活動全般 |
| 4.17 | その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか | | ・三菱重工グループのCSR<br>・CSR活動中期計画と推進結果 |
| **5. マネジメントアプローチおよびパフォーマンス指標** | | | |
| **経済** | | | |
| **経済的パフォーマンス** | | | |
| EC1 | 収益、営業経費、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保、および資本提供者や政府に対する支払い金など、創出および分配した直接的な経済価値 | | ・三菱重工グループのCSR<br>・社会貢献活動全般 |
| EC2 | 気候変動の影響による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会 | | ・社長インタビュー<br>・三菱重工グループのCSR<br>・企業価値向上の取り組み<br>・CSR活動中期計画と推進結果<br>・目標と実績<br>・環境会計<br>・三菱重工製品使用時の$CO_2$削減量<br>・2014年の主な製品・技術事例 |
| EC3 | 確定給付型年金制度の組織負担の範囲 | | — |
| EC4 | 政府から受けた相当の財務的支援 | | — |

| グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン（第4版［G4］）」項目 | | 対応する国連グローバル・コンパクト原則 | CSRウェブサイトの掲載箇所 |
|---|---|---|---|
| **市場での存在感** | | | |
| EC5 | 重要な事業地域での、現地の最低賃金と比較した標準的な男女の新入社員賃金の比率の幅 | | — |
| EC6 | 主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合 | | — |
| EC7 | 現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合 | | — |
| **間接的な経済影響** | | | |
| EC8 | 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響 | | ・社長インタビュー<br>・事業を通じた価値創造<br>・三菱重工製品使用時の$CO_2$削減量<br>・2014年の主な製品・技術事例<br>・社会貢献活動全般 |
| EC9 | 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述 | | ・CSR調達の推進<br>・働きやすい職場づくり |
| **環境** | | | |
| **原材料** | | | |
| EN1 | 使用原材料の重量または量 | 原則8 | — |
| EN2 | リサイクル由来の使用原材料の割合 | 原則8、9 | — |
| **エネルギー** | | | |
| EN3 | 一次エネルギー源（化石燃料、ウラン、自然エネルギーなど）ごとの直接的エネルギー消費量 | 原則8 | ・マテリアルバランス |
| EN4 | 一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー（生産や輸送などに使用するエネルギー）消費量 | 原則8 | ・マテリアルバランス<br>・温室効果ガス排出量抑制策の推進 |
| EN5 | 省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量 | 原則8、9 | ・温室効果ガス排出量抑制策の推進<br>・輸送における$CO_2$排出量の削減 |
| EN6 | エネルギー効率の高い、あるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先的取り組み、およびこれらの率先的取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量 | 原則8、9 | ・社長インタビュー<br>・企業価値向上の取り組み<br>・目標と実績<br>・三菱重工製品使用時の$CO_2$削減量<br>・地球温暖化対策<br>・2014年の主な製品・技術事例 |
| EN7 | 間接的エネルギー消費量削減のための率先的取り組みと達成された削減量 | 原則8、9 | — |
| **水** | | | |
| EN8 | 水源からの総取水量 | 原則8 | ・マテリアルバランス<br>・水資源の保護 |
| EN9 | 取水により著しい影響を受ける水源 | 原則8 | — |
| EN10 | 水のリサイクルおよび再使用量が総使用水量に占める割合 | 原則8、9 | ・水資源の保護 |
| **生物多様性** | | | |
| EN11 | 保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積 | 原則8 | — |
| EN12 | 保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明 | 原則8 | — |
| EN13 | 保護または回復されている生息地 | 原則8 | ・生物多様性保全の取り組み |
| EN14 | 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画 | 原則8 | ・生物多様性保全の取り組み<br>・目標と実績 |
| EN15 | 事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する。 | 原則8 | — |

| グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン（第4版［G4］）」項目 | | 対応する国連グローバル・コンパクト原則 | CSRウェブサイトの掲載箇所 |
|---|---|---|---|
| **排出物、廃水および廃棄物** | | | |
| EN16 | 重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 | 原則8 | ・目標と実績<br>・マテリアルバランス<br>・温室効果ガス排出量抑制策の推進<br>・輸送における$CO_2$排出量の削減 |
| EN17 | 重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量 | 原則8 | ・マテリアルバランス<br>・温室効果ガス排出量抑制策の推進 |
| EN18 | 温室効果ガス排出量削減のための率先的取り組みと達成された削減量 | 原則7、8、9 | ・目標と実績<br>・温室効果ガス排出量抑制策の推進<br>・輸送における$CO_2$排出量の削減 |
| EN19 | 重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量 | 原則8 | ・目標と実績<br>・マテリアルバランス<br>・温室効果ガス排出量抑制策の推進 |
| EN20 | 種類別および重量で表記する NOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質 | 原則8 | ・マテリアルバランス<br>・適正管理と代替化で使用・排出を抑制 |
| EN21 | 水質および放出先ごとの総排水量 | 原則8 | ・マテリアルバランス<br>・水資源の保護 |
| EN22 | 種類別および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 | 原則8 | ・マテリアルバランス<br>・廃棄物の排出および埋め立ての抑制 |
| EN23 | 著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量 | 原則8 | — |
| EN24 | バーゼル条約付属文書Ⅰ、Ⅰ、ⅢおよびⅧの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合 | 原則8 | — |
| EN25 | 報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する | 原則8 | — |
| **製品およびサービス** | | | |
| EN26 | 製品およびサービスの環境影響を緩和する率先的取り組みと影響削減の程度 | 原則7、8、9 | ・社長インタビュー<br>・三菱重工グループのCSR<br>・企業価値向上の取り組み<br>・目標と実績<br>・三菱重工製品使用時の$CO_2$削減量<br>・2014年の主な製品・技術事例 |
| EN27 | カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合 | 原則8、9 | — |
| **遵守** | | | |
| EN28 | 環境規則への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数 | 原則8 | — |
| **輸送** | | | |
| EN29 | 組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響 | 原則8 | ・目標と実績<br>・輸送における$CO_2$排出量の削減 |
| **総合** | | | |
| EN30 | 種類別の環境保護目的の総支出および投資 | 原則7、8、9 | ・環境会計 |
| **労働慣行とディーセント・ワーク** | | | |
| **雇用** | | | |
| LA1 | 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力の男女別内訳 | | ・MHI REPORT 2015<br>・ダイバーシティ推進<br>・人材育成 |
| LA2 | 従業員の新規採用数・総離職数および新規採用率・離職率の年齢、性別および地域ごとの内訳 | 原則6 | ・ダイバーシティ推進<br>・人材育成 |
| LA3 | 主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利 | | — |
| LA15 | 男女の育児休暇後における、職場復帰率と定着率 | | — |

| グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン（第4版［G4］）」項目 | | 対応する国連グローバル・コンパクト原則 | CSRウェブサイトの掲載箇所 |
|---|---|---|---|
| **労使関係** | | | |
| LA4 | 団体交渉協定の対象となる従業員の割合 | 原則1、3 | ・働きやすい職場づくり |
| LA5 | 労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間 | 原則3 | — |
| **労働安全衛生** | | | |
| LA6 | 労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合 | 原則1 | ・働きやすい職場づくり |
| LA7 | 地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数 | 原則1 | ・働きやすい職場づくり |
| LA8 | 深刻な病気に関する、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム | 原則1 | ・働きやすい職場づくり |
| LA9 | 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ | 原則1 | — |
| **研修および教育** | | | |
| LA10 | 雇用分野別、男女別の、従業員あたり年間平均研修時間 | | — |
| LA11 | 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム | | ・ダイバーシティ推進<br>・人材育成 |
| LA12 | 男女別の、業績およびキャリア開発に関する定期的審査を受けている従業員の割合 | | ・ダイバーシティ推進<br>・人材育成 |
| **多様性と機会均等** | | | |
| LA13 | 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 | 原則1、6 | ・ダイバーシティ推進<br>・人材育成 |
| **女性・男女の平等報酬** | | | |
| LA14 | 従業員カテゴリー別の男性および女性の基本給および給与の比率 | 原則1、6 | — |
| **人権** | | | |
| **投資および調達の慣行** | | | |
| HR1 | 人権人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数 | 原則1、2、3、4、5、6 | — |
| HR2 | 人権に関する適正審査を受けた主要なサプライヤ、請負業者およびその他の事業パートナーの割合、および実施された活動内容 | 原則1、2、3、4、5、6 | ・CSR調達の推進 |
| HR3 | 研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間 | 原則1、2、3、4、5、6 | ・働きやすい職場づくり |
| **無差別** | | | |
| HR4 | 差別が行われた事例の総数と取られた措置 | 原則1、2、6 | — |
| **結社の自由** | | | |
| HR5 | 結社および団体交渉の自由を侵害する、または重大な侵害の恐れのある業務と重要なサプライヤ、およびこれらの権利の支援のために実施された活動 | 原則1、2、3 | — |
| **児童労働** | | | |
| HR6 | 児童労働の重大なリスクがある業務と重要なサプライヤ、および児童労働の廃止に効果的に寄与するために取られた措置 | 原則1、2、5 | ・主な関連委員会の2014年度の活動<br>・グループをカバーするコンプライアンス推進体制を構築<br>・CSR調達の推進 |
| **強制労働** | | | |
| HR7 | 強制労働の深刻な危険がある業務と重要なサプライヤ、およびあらゆる強制労働の根絶に寄与するために取られた措置 | 原則1、2、4 | ・主な関連委員会の2014年度の活動<br>・グループをカバーするコンプライアンス推進体制を構築<br>・CSR調達の推進 |
| **保安慣行** | | | |
| HR8 | 業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合 | 原則1、2 | — |
| **先住民の権利** | | | |
| HR9 | 先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置 | 原則1、2 | — |
| **評価** | | | |
| HR10 | 人権審査・影響評価の対象となった事業活動数と総事業活動数に対する割合 | 原則1、2、4、5、6 | — |
| **苦情の解決** | | | |
| HR11 | 人権に関する苦情について、正式な仕組みを通じて解決された件数 | 原則1、2、4、5、6 | — |

| グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン（第4版［G4］）」項目 | | 対応する国連グローバル・コンパクト原則 | CSRウェブサイトの掲載箇所 |
|---|---|---|---|
| **社会** | | | |
| **地域コミュニティ** | | | |
| SO1 | 事業活動の中で、同時に現地コミュニティ参画、コミュニティへの影響評価、コミュニティの開発プログラムが施行された事業活動の割合 | | — |
| SO9 | 事業活動によってもたらされる、現地コミュニティに対して高い潜在性をもつ、あるいは実際の悪影響 | | — |
| SO10 | 事業活動によってもたらされる、現地コミュニティに対して高い潜在性をもつ、あるいは実際の悪影響の回避・緩和措置 | | — |
| **不正行為** | | | |
| SO2 | 不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 | 原則10 | ・リスク管理<br>・主な関連委員会の2014年度の活動<br>・グループをカバーするコンプライアンス推進体制を構築<br>・コンプラアンス教育と意識啓発 |
| SO3 | 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合 | 原則10 | ・リスク管理<br>・主な関連委員会の2014年度の活動<br>・グループをカバーするコンプライアンス推進体制を構築<br>・コンプライアンスに関する指針・ガイドラインの整備<br>・コンプラアンス教育と意識啓発 |
| SO4 | 不正行為の事例に対して取られた措置 | 原則10 | — |
| **公共政策** | | | |
| SO5 | 公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動 | 原則1、2、3、4、5、6、7、8、9、10 | — |
| SO6 | 政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額 | 原則10 | — |
| **反競争的な行動** | | | |
| SO7 | 反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果 | | ・グループをカバーするコンプライアンス推進体制を構築 |
| **遵守** | | | |
| SO8 | 法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数 | | ・グループをカバーするコンプライアンス推進体制を構築 |
| **製品責任** | | | |
| **顧客の安全衛生** | | | |
| PR1 | 製品およびサービスの安全衛生が影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 | 原則1 | ・製品安全に向けた取り組み |
| PR2 | 種別およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載 | 原則1 | ・グループをカバーするコンプライアンス推進体制を構築<br>・製品安全に向けた取り組み |
| **製品およびサービスのラベリング** | | | |
| PR3 | 各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合 | 原則8 | — |
| PR4 | 製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載 | 原則8 | ・顧客満足（CS）向上のために |
| PR5 | 顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行 | | ・顧客満足（CS）向上のために |
| **マーケティング・コミュニケーション** | | | |
| PR6 | 広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム | | ・顧客満足（CS）向上のために |
| PR7 | 広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載 | | — |
| **顧客のプライバシー** | | | |
| PR8 | 顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数 | 原則1 | — |
| **遵守** | | | |
| PR9 | 製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額。 | | — |

# 環境省ガイドライン対照表

| 「環境省 環境報告ガイドライン（2012年版）」項目 | CSRウェブサイトの掲載箇所 |
|---|---|
| **1. 環境報告の基本的事項** | |
| 1. 報告にあたっての基本的要件 | |
| (1)報告対象組織の範囲・対象期間 | ・MHI REPORT 2015 |
| (2)対象範囲の補足率と対象期間の差異 | — |
| (3)報告方針 | ・MHI REPORT 2015 |
| (4)公表媒体の方針等 | ・MHI REPORT 2015 |
| 2. 経営責任者の緒言 | ・社長インタビュー |
| 3. 環境報告の概要 | |
| (1)環境配慮経営等の概要 | ・三菱重工グループのCSR<br>・環境管理推進体制<br>・本社・事業所の環境への取り組み<br>・三菱重工 環境ビジョン2030 |
| (2)KPIの時系列一覧 | ・CSR活動中期計画<br>・目標と実績 |
| (3)個別の環境課題に関する対応総括 | ・CSR活動中期計画と推進結果<br>・目標と実績 |
| 4. マテリアルバランス | ・マテリアルバランス |
| **2. 環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況** | |
| 1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等 | |
| (1)環境配慮の方針 | ・三菱重工グループのCSR<br>・環境管理推進体制<br>・本社・事業所の環境への取り組み<br>・三菱重工 環境ビジョン2030 |
| (2)重要な課題、ビジョン及び事業戦略等 | ・三菱重工グループのCSR<br>・CSR活動中期計画と推進結果<br>・環境管理推進体制<br>・目標と実績<br>・本社・事業所の環境への取り組み<br>・三菱重工 環境ビジョン2030 |
| 2. 組織体制及びガバナンスの状況 | |
| (1)環境配慮経営の組織体制等 | ・環境管理推進体制 |
| (2)環境リスクマネジメント体制 | ・環境管理推進体制<br>・環境に影響を及ぼす潜在リスクの管理・改善 |
| (3)環境に関する規制等の遵守状況 | — |
| 3. ステークホルダーの対応の状況 | |
| (1)ステークホルダーの対応 | ・社長インタビュー<br>・ステークホルダーとの対話 |
| (2)環境に関する社会貢献活動等 | ・社会貢献活動 |
| 4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況 | |
| (1)バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等 | ・CSR調達の推進 |
| (2)グリーン購入・調達 | ・環境に影響を及ぼす潜在リスクの管理・改善 |
| (3)環境負荷低減に資する製品・サービス等 | ・企業価値向上の取り組み<br>・2014年の主な製品・技術事例 |
| (4)環境関連の新技術・研究開発 | ・企業価値向上の取り組み<br>・2014年の主な製品・技術事例 |
| (5)環境に配慮した輸送 | ・輸送における$CO_2$排出量の削減 |
| (6)環境に配慮した資源・不動産開発／投資等 | — |
| (7)環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル | ・廃棄物の排出および埋め立ての抑制 |

| 「環境省 環境報告ガイドライン（2012年版）」項目 | CSRウェブサイトの掲載箇所 |
|---|---|
| **3. 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況** | |
| 1. 資源・エネルギーの投入状況 | |
| （1）総エネルギー投入量及びその低減対策 | ・マテリアルバランス<br>・温室効果ガス排出量抑制策の推進<br>・輸送における$CO_2$排出量の削減<br>・オフィスでも省エネ活動を推進 |
| （2）総物質投入量及びその低減対策 | — |
| （3）水資源投入量及びその低減対策 | ・マテリアルバランス<br>・水資源の保護 |
| 2. 資源等の循環的利用の状況（事業エリア内） | ・水資源の保護 |
| 3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況 | |
| （1）総製品生産量又は総商品販売量等 | — |
| （2）温室効果ガスの排出量及びその低減対策 | ・マテリアルバランス<br>・温室効果ガス排出量抑制策の推進<br>・輸送における$CO_2$排出量の削減<br>・オフィスでも省エネ活動を推進 |
| （3）総排水量及びその低減対策 | ・マテリアルバランス<br>・水資源の保護 |
| （4）大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策 | ・マテリアルバランス |
| （5）化学物質の排出量、移動量及びその低減対策 | ・マテリアルバランス<br>・適正管理と代替化で使用・排出を抑制 |
| （6）廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策 | ・マテリアルバランス<br>・廃棄物の排出および埋め立ての抑制 |
| （7）有害物質等の漏出量及びその防止対策 | ・環境に影響を及ぼす潜在リスクの管理・改善 |
| 4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況 | ・生物多様性保全の取り組み |
| **4. 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況** | |
| 1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況 | |
| （1）事業者における経済的側面の状況 | ・環境会計 |
| （2）社会における経済的側面に関する状況 | ・環境会計 |
| 2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況 | |
| （組織統治等）<br>・倫理、コンプライアンス、個人情報保護、取引先企業に対する公正取引、独占禁止法の遵守、知的財産権 | ・グループをカバーするコンプライアンス推進体制を構築<br>・コンプライアンスに関する指針・ガイドラインの整備<br>・コンプラアンス教育と意識啓発<br>・情報セキュリティの確保<br>・公平・公正な取引のために<br>・CSR調達の推進<br>・調達に関する教育・研修 |
| （人権）<br>・原料調達先における児童労働、劣悪な環境での労働、搾取的労働<br>・紛争鉱物の使用 | ・CSR調達の推進 |
| （労働慣行）<br>・職場環境の改善、長時間労働、ダイバーシティ、ワークライフバランス<br>・従業員の健康管理、労働災害の防止、メンタルヘルス、MSDS制度 | ・ダイバーシティ推進<br>・人材育成<br>・働きやすい職場づくり |
| （消費者保護・製品安全）<br>・製品・サービスの設計・製造、消費者クレーム対応、製品リコール | ・製品安全に向けた取り組み<br>・顧客満足（CS）向上のために |
| （地域・社会）<br>・地域文化、コミュニティの尊重、フェアトレード、CSR調達の確立 | ・CSR調達の推進<br>・社会貢献活動方針<br>・社会貢献活動全般<br>・社会貢献活動 |
| （その他）<br>・付加価値分配方針<br>・動物実験、武器・軍事転用可能な商品 | ・防衛生産・技術基盤の維持・強化 |
| **5. その他の記載事項** | |
| 1. 後発事象等 | |
| （1）後発事象 | — |
| （2）臨時的事象 | — |
| 2. 環境情報の第三者審査等 | — |

三菱重工業株式会社

本報告書に関するお問い合わせ

**グループ戦略推進室 広報部**

〒108-8215 東京都港区港南2-16-5
TEL (03)6716-3884　FAX (03)6716-5860
**URL http://www.mhi.co.jp**

三菱重工は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく対策を推進している企業として、2007年5月に「次世代認定マーク」を取得しました。

These pictures of models used for the cover page of this report are built with LEGO® bricks by LEGO Certified Professional Jumpei Mitsui.